

近畿大阪銀行

ディスクロージャー誌 2003



RESONA

Super Regional Bank Group

KINKI OSAKA BANK

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、「りそなホールディングス」および「りそな銀行」の取締役兼代表執行役会長に就任いたしました細谷です。

まずは、当社グループの再生を期して、今般1兆9,600億円に上る公的資金によるご支援をいただいたことにつきまして、役職員一同を代表して国民の皆さまならびに関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げますとともに、今般の特別支援の原因となった「りそな銀行」の自己資本比率の低下、さらには配当の見送りなどにより、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

このたびの約2兆円の公的資金を含め、これまで「りそなグループ」に投入された公的資金3兆円を大変な重みとして、しっかりと受け止めてまいる所存です。

私ども「りそなグループ」の最も重要な使命は、国民の皆さまが実質的な大株主であるということに常に念頭に置いたうえで、資本効率や資産効率などの改善を通じ、収益力の強化・コスト競争力の強化を図り、グループの企業価値を最大化していくことに尽きると考えております。

そのための第一歩として、6月30日の公的資金注入に先立ち、旧経営層の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したほか、コーポレートガバナンス（企業統治）強化に向けた体制整備の一環として、邦銀初となる委員会等設置会社への移行を行い、再生への舵取りを担う経営の仕組みをガラス張りにいたしました。

今後、新経営陣が担う役割は、企業価値の最大化に向け、資産の再査定により「りそなグループ」の実力を把握したうえで過去の負の遺産を早期に一掃することと、これまで「りそなグループ」をご支援くださったお客さまを大切に、お客さまのニーズをいかに満たすかという原点に戻って新しいビジネスモデルの構築に挑戦することです。現在、グループ内の若手を中心とした「りそな再生プロジェクトチーム」を立ち上げ、8項目に整理した課題について活発な議論を交わしているところです。

C O N T E N T S

りそなホールディングス会長ごあいさつ	1	リスク管理体制について	13
りそなホールディングス社長メッセージ	2	コンプライアンス体制について	18
頭取メッセージ	6	社会貢献活動について	20
りそなグループ再生に向けた		業務のご案内	21
近畿大阪銀行の取り組み	8	財務・コーポレートデータセクション	33



代表執行役会長 細谷 英二

グループの経営トップとして私が目指すのは、銀行を普通の会社にする、すなわち、銀行がそもそもサービス業であるという原点に立ち戻るといことです。企業の原点は、お客さまに軸足を置き、品質、サービス、コスト、スピードなど、あらゆる面で競争力を高めていくことであり、これができない会社は生き残ることができません。普通の会社がやっていることをきちんとできるかが、「りそな再生」の鍵となると考えています。

これまでの「しがらみ」にとらわれず、経営のあり方をゼロから見直すことが必要不可欠であり、先頭に立って、グループ内の意識改革を進めてまいり所存です。

厳しい経済環境の中でのスタートになりますが、改革の基本である「当たり前のことを当たり前にする」ことによって、新たなりそなブランドを形づくるため、誠心誠意努力してまいります。

何とぞ、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

はじめに

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まずは、本年6月30日をもちまして、当社子会社である「りそな銀行」に対し、1兆9,600億円の公的資金注入をいただきましたことにつき、役職員一同を代表いたしまして、国民の皆さまならびに関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

今般の措置により、りそなグループが再生すべき金融機関としての道を歩むことができるのは、地域金融の円滑化など、りそなグループが金融機関として本来果たすべき役割の大きさについて、皆さまの温かいご理解があったからこそと認識しております。地域経済の活性化を願う国民の皆さまからの負託の大きさを重く受け止め、これに十分お応えできる金融機関としてりそなグループを再生していきたいと決意を新たにしております。誠にありがとうございました。

公的資金注入の経緯

グループを統括する持株会社の社長として、このたびの公的資金注入についてご説明するとともに、今後の経営の方向性について、考えを述べさせていただきます。

今般、当社子会社であるりそな銀行が公的資金の申し込みに至った理由は、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨等を踏まえ、平成15年3月期決算において財務体質の健全化を大きく進めるために、①積極的な不良債権のオフバランス化、②株式等の含み損の抜本処理、③繰延税金資産の取り崩し等を実施した結果、多額の損失を計上し、自己資本比率が大幅に低下したことによるものです。多額の損失計上に伴う配当見送りにより、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

これを受け、りそな銀行は、本年5月、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等）の必要性の認定を受け、預金保険機構に対して公的資金を申請するに至りました。

第1号措置の認定を受けるに先立ち、5月17日、内閣総理大臣の諮問を受けて開催された金融危機対応会議の答申においては、「資本増強の具体的内容は、同行の申し込みを踏まえて決定されるものであるが、同行への資本増強の規模等については、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から、10%を十分上回る自己資本比率の確保が必要」との意見が申し添えられております。

りそな銀行の発行した株式の概要

発行株式	株式の種類	発行株式数	発行総額
普通株式	普通株式	25,912,450,000株	296,438,428,000円
第1種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
第2種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,808,217,550株	563,561,572,200円
第3種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
計	—	—	1,960,000,000,200円



代表執行役社長 川田 憲治

これを受けて、当社といたしましては、りそな銀行が中小企業向け貸出等に注力し、地域に根ざした銀行を目指すことや、今後経営健全化に全力を尽くすとはいえ、そのために一定期間を要することから、その間の資本基盤の安定性を確保する必要があることなどを総合的に判断いたしました結果、りそな銀行に相当規模の資本増強が必要であると考え、1兆9,600億円の支援を申請させていただいた次第です。

その後、国会等でのご審議を経て今般の措置について決定をいただき、本年6月30日、総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の注入を受け、翌7月1日にりそな銀行が預金保険機構に対して普通株式および優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました(2ページ下表ご参照)。

今般の資本注入により、りそな銀行の自己資本比率は12.2%程度となる見込みです。

コーポレートガバナンスについて

今般の公的資金注入は、景気低迷を背景として、短期間での金融再生の必要性が高まるなか、不良債権問題や株式持ち合いなど、金融機関共通の財務的課題を進めるうえでの、当社グループの財務的体力が不足していたことが直接的な原因となりましたが、財務的な問題の根底には、コーポレートガバナンス(企業統治)の問題、すなわち、経営の「舵取り」の機能が十全に働いてこなかったという問題点があったことは否めません。

こうした反省から、今般の措置を受け、私どもはまず、旧経営陣の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したうえで、邦銀初となる「委員会等設置会社」への移行を行いました。これにより、経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上を図り、コーポレートガバナンスの再構築を実現してまいります。

また、経営の執行についても、旧国鉄再建に手腕を発揮した細谷英二氏をJR東日本より迎え、代表執行役会長としてご就任いただきました。細谷会長のリーダーシップの下、「りそな」再生のための強力な経営体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに、今般注入いただいた公的資金により、りそな銀行にて発行した新株式については、持株会社であるりそなホールディングスの発行する同額の株式と交換する予定といたしております。これは、株式交換により、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して株式を発行し、預金保険機構が当社の株主になることにより、りそなグループのコーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることを目的としております。

ガバナンスにかかる以上の改革案については、本年定時株主総会における議案としてもご審議いただき、賛成多数でご承認いただいております。

経営陣の刷新

	旧体制	新体制	削減数
ホールディングス・傘下銀行合計 ^{*1}	47	41 ^{*2}	△6
関連会社	230	164	△66

※1 グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。

※2 取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を含みます。

取締役兼代表執行役会長の選任

役職名	氏名	前職
取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長

※ 取締役兼代表執行役会長は両社の取締役会議長に就任しております。

社外取締役の選任

役職名	氏名	兼職
取締役	荒川 洋二	弁護士
取締役	井上 輝一	トヨタ自動車株式会社 顧問
取締役	小池 俊二	株式会社サンリット産業 社長 大阪商工会議所 副会頭
取締役	箭内 昇	アローコンサルティング 事務所代表
取締役	林野 宏	株式会社クレディセゾン 社長
取締役	渡邊 正太郎	経済同友会 副代表幹事・専務理事

取締役会の構成

	旧体制	新体制	うち社外
りそなホールディングス	11	10	6
りそな銀行	10	11 [*]	6

※ ホールディングス取締役8名の兼務を含みます。

今後の経営の方向性について

私ども経営陣は今般の2兆円に上る公的資金の重みを極めて真摯に受け止めております。金融機関はその役割から公的使命を帯びておりますが、りそなグループは、公的資金による特別な支援をいただいたことにより、名実ともに国民の皆さまを株主として、再生に向けたスタートを切ったのです。したがって、りそなグループの最も重要な使命は、株主である国民の皆さまのために、株主価値を最大限に高めていくことに尽きると考えております。

今般の措置を受け、私どもは平成17年3月期までの2年間をりそな銀行をはじめとするりそなグループの「集中再生期間」と位置づけ、新経営陣の下、実効性の高い諸施策を断行してまいります。

まず、資産健全化に向けては、本年3月期決算における抜本的処理の流れを加速させ、不良債権の再生とオフバランス化・保有株式の抜本処理等を進め、早期に財務面の課題を一掃したいと考えております。

また、喫緊の課題である財務リスクを早期に払拭し、デフレ進行等の厳しい経済環境下にあっても、着実に最終利益を確保できる収益構造への移行を目指してまいります。

人件費につきましては、今般の公的資金注入を踏まえ、さらなる合理化は不可避と考えており、職員の年収水準を大幅に引き下げるとともに、従業員数の追加的削減も同時に行ってまいります。

また、物件費につきましては、システム統合計画の見直し、店舗統廃合の加速、遊休不動産の処分など、聖域なく現行の体制・構造等を見直すことで、現在の環境に適合する新たな業務運営体制の整備を進めてまいります。

このような方針を織り込んだ具体的な計数計画としては、資本増強の決定をいただいた時点で、既存の「経営の健全化のための計画」を改訂する形で公表させていただいておりますが、6月27日より正式にスタートいたしました新経営体制の下で、経営理念・ビジネスモデルも含めた見直しを行っている段階であり、計画がまとまったところで、あらためて公表させていただきます。

再度の公的資金注入の趣旨を厳粛に受け止め、国民の皆さまの負託にお応えできるよう、新経営陣の下、グループ一丸となって努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長

川田憲治



代表取締役頭取 原 邦継

皆さまには、平素より近畿大阪銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まずは、私ども「りそなグループ」再生のために総額1兆9,600億円もの公的資金を注入いただきましたことにつき、役職員一同を代表いたしまして、国民の皆さまならびに関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

当行は、「りそなグループ」がこのような公的資金による特別な支援を認めていただくことの重大性を厳粛に受けとめ、グループの一員として、お取引先の皆さまをはじめ、市場・社会の信頼にお応えできる高い企業価値の実現に向けて、さらなる財務体質の健全化と収益力の強化に全力をあげて取り組んでまいります。

経営の基本方針

当行は、創業以来、地域社会の発展に貢献し、地域の皆さまとともに繁栄することを経営の基本として、各種金融サービスの提供に努めてまいりました。

今後とも地域密着のリテールバンキングを展開し、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えする「地域に存在感のある銀行」として、引き続き、地元の中小企業や個人の皆さまの健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与することで、地元経済の発展に努力してまいります。

また、当行の経営基盤である地域の皆さまが安心してお取引いただけるよう、より一層の健全性確保に努めるとともに、適時適切なディスクロージャーを通じ、経営の透明性を確保することで、皆さまからの信認を得たいと考えております。

今後の経営課題への取り組み

りそな銀行の公的資金申請にあわせて、持株会社であるりそなホールディングスは「経営の健全化のための計画」を提出しておりますが、そのなかで、新たな金融グループとして生まれ変わるべく、前半2年間(17年3月期まで)をりそな銀行の「集中再生期間」と位置づけ、グループ役職員の総力をあげて計画の実施に取り組み、経営の健全化に注力していくこととしております。

また、金融機関を取り巻く経営環境は、景気低迷やデフレ経済の長期化等により一段と厳しさを増しており、「さらなる財務体質の健全化」、「収益力の強化」が喫緊の課題であると認識しております。

かかる認識のもと、「さらなる財務体質の健全化」、「収益力の強化」への取り組みを一段と加速させ、経営の健全化を進めるとともに、最適の総合金融サービスを提供することにより、お客さまとの信頼関係をより強固なものとしてまいりたいと考えております。

さらなる財務体質の健全化

平成15年3月期に、より厳格な資産査定に基づき、将来予想される貸倒損失を前倒しに引当処理を行いました結果、財務体質の健全化が大きく進みました。

しかしながら、景気の先行きは依然として不透明であり、高水準の企業倒産、低迷する株価・地価など、引き続き厳しい状況が予想されます。

こうしたなか、信用リスク管理体制の整備・強化を図る一方、経営内容に課題のあるお取引先への再生・経営改善支援の取り組み強化により、新たな不良債権発生抑制に努めるとともに、不良債権の適切な処理にこれまで以上に注力し、さらなる財務体質の健全化に努めてまいります。

とりわけ、中小・零細企業の再生・経営改善には私ども地域金融機関の果すべき責務は極めて大きいとの認識のもと、経営改善に向けた支援には積極的に取り組んでまいります。

収益力の強化

「さらなる効率化・合理化の推進」と「収益基盤の拡大」により、不安定な経済環境にあっても、将来にわたって安定的に収益を得られる収益力の強化に努めてまいります。

(1)「さらなる効率化・合理化の推進」

これまで当行は、店舗の戦略的統廃合、人員の削減・効率的再配置、組織・業務内容の見直し、グループ機能を活用した業務のアウトソーシング等、経営全般にわたって効率化・合理化を進めてまいりましたが、それでもまだ改善の余地は多く残されているものと認識しております。

お客さまの利便性に配慮しつつ、引き続きリストラクチャリングをあらゆる分野で徹底して行うことにより、経営の効率性を限界まで追求し、コスト構造の変革を実現してまいります。

(2)「収益基盤の拡大」

良質な中小企業・個人向け貸出増強、低効率資産の圧縮、信用リスクを適切に反映した貸出プライシングの徹底等による貸出資産の効率性改善、機能サービスの拡充・推進による手数料収入の増加等を通じて、長期安定収益基盤の確立を図ってまいります。

リレーションシップバンキングの取り組み

本年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」において、地域金融機関に対しては、中小企業金融の再生に向けた取り組み、金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取り組みが求められております。

当行では、同プログラムの要請を受け、本部内に「プロジェクトチーム」を組成し、検討を重ねております。プロジェクトチームの検討結果をも踏まえ、平成16年度までの2年間の「集中改善期間」に、創業・新規事業支援機能の強化、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化等の中小企業金融再生に向けた取り組み、資産査定・信用リスク管理の厳格化、収益管理態勢の整備と収益力の向上等の健全性確保、収益性向上に向けた取り組みに全力を傾注してまいります。

経営環境が大きく変容するなか、金融面のサービスにとどまることなく、地域経済の発展や地域における社会的責任遂行のため、役職員一人ひとりが考え方や行動を変革し、地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるよう努力してまいります。

今後とも、信頼の回復と業績向上に向けて、役職員一同不退転の決意で取り組んでまいりますので、引き続き変わらぬご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役頭取

原 邦 継

近畿大阪銀行は、『地域に存在感のある銀行』を目指して、 地元経済の発展に貢献してまいります。

地元大阪における積極的な業務展開——大阪府下最大の地方銀行

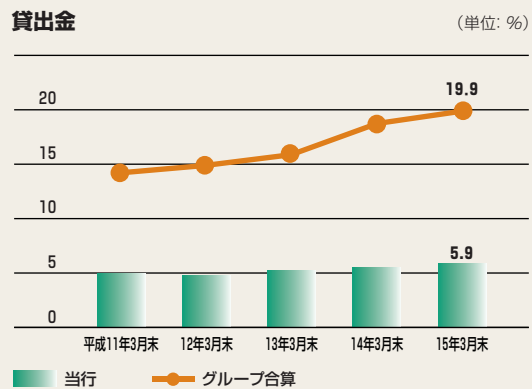
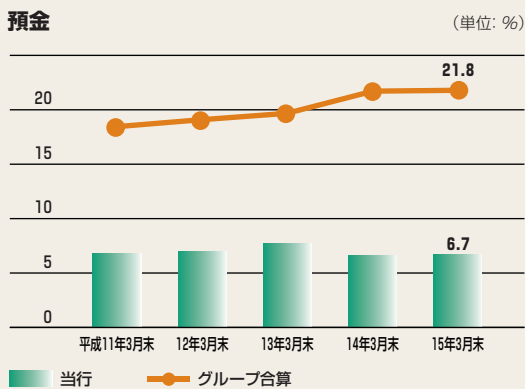
当行は、創業当初よりともに大阪府下を主な営業基盤としてきた近畿銀行と大阪銀行が合併し、平成12年4月発足いたしました。新銀行は、中小企業のお客さまや個人のお客さまへの安定した資金供給と良質な金融サービスに努め、地元経済の発展に貢献することが当行の使命であるという考えのもと、「地域に存在感のある銀行」を目指してスタートいたしました。

その後、地元大阪を中心とした営業基盤の拡大を図り、大阪府下における当行の預金シェアは6.7%(グループ合算21.8%)、貸出金シェアは5.9%(グループ合算19.9%)と相応のシェアを有するまで発展いたしました。

また、平成15年3月末で、有人店舗166カ店のうち143カ店を大阪府下の店舗が占め、預金の89.1%、貸出金の88.7%を大阪府下でお取引をいただいております、府下最大の地方銀行として確たる存在感を有しております。

今後とも当行は、グループの有する信託・不動産機能など高度な金融サービスを活用し、地域の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいります。

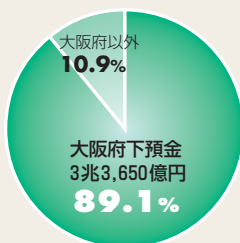
大阪府下の預貸金シェア推移



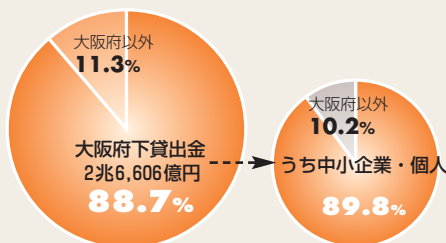
(注1)「大阪銀行協会社員主要勘定」をもとに算出

(注2) 14/3末のグループの計数にはあさひ銀行の計数を合算

● 預金全体: 3兆7,787億円



● 貸出金全体: 3兆9億円





**個人の皆さまのライフステージにあわせた金融サービスの提供
住宅ローンの推進——地方銀行トップクラスの実績**

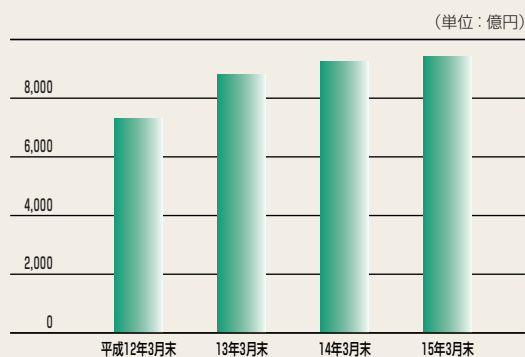
お客さまの暮らしは、就職、結婚、お子さまの誕生など、ライフステージに応じて変化していきます。当行は、お客さま一人ひとりのライフステージに合わせた各種の商品・サービスの提供を通じ、生涯にわたって信頼されるパートナーであり続けたいと考えております。

なかでも人生最大の買い物といわれているマイホームの購入は、ライフステージのなかでも最も大きなイベントの一つです。当行では、お客さまのライフステージに合わせたマイホーム取得のお役に立てるように、住宅ローンセンターを大阪府下に11カ所設置し、専門スタッフを配置することで、住宅ローンに対するご相談やお申し込みに対応しております。

その結果、15年3月末の住宅ローン残高は近畿地区地銀トップの残高であるとともに、地銀64行のなかにもあってトップクラスの実績となりました。

住宅ローン残高推移(アパート・マンションローン含む) (単位: 億円)

平成12年3月末	7,302
平成13年3月末	8,820
平成14年3月末	9,240
平成15年3月末	9,406





お客様の視点に立ったコンサルティングの実践 プライベートバンキング業務の充実

多様化・高度化する個人のお客様のご要望にお応えするため、当行ではプライベートバンキングセンターを設置し、約15名の専門スタッフが資金運用や相続・事業承継、資産活用などのご相談についてお客様の視点に立ったコンサルティングを行っております。

資金運用コンサルティングでは、低金利局面の長期化によるお客様の資金運用ニーズに応えるべく、投資信託をはじめとする金融ポートフォリオ提案やお客様向けセミナーの開催に努めております。株式投資信託では本年3月末の預かり資産額が891億円となり、全国の地方銀行でもトップクラスの実績となりました。

一方、財務コンサルティングでは、高齢化社会の進展に伴う相続・事業承継に関するご相談にお応えしております。特に遺言に関心をお持ちの方には「りそな銀行の遺言信託」をご紹介しており、当行ではこれまでに約290名のお客様が遺言信託をご利用されております。

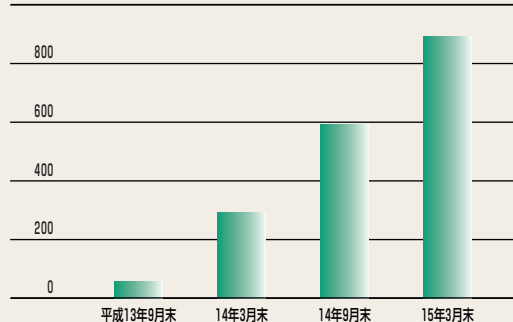
今後ともお客様一人ひとりとの信頼関係を築き、「りそなグループ」の信託機能とネットワークを生かして、他行にはない金融サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

株式投信預り資産残高推移

(単位：億円)

平成13年9月末	57
平成14年3月末	291
平成14年9月末	593
平成15年3月末	891

(単位：億円)





中小企業・個人自営業者の皆さまとの取引推進 安定的な資金供給と良質な金融サービスの提供

地域経済の発展、活性化に貢献していくため、地元中小企業・個人自営業者の皆さまの健全な資金需要に積極的にお応えするとともに、多様化するニーズに対応した各種商品・サービスの開発に取り組み、皆さまの事業活動をバックアップしてまいります。

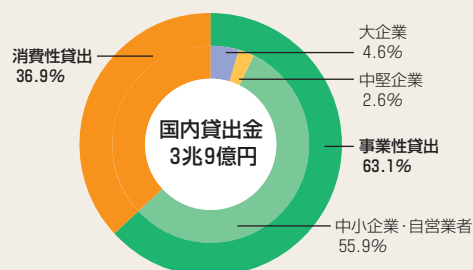
具体的には、中小企業の皆さまの資金調達の多様化・円滑化を図るため、「中小企業向け特別ファンド」や、りそなグループと大阪府とで連携して取扱を開始した「大阪府SBE私募債」、大阪府中小企業信用保証協会との共同開発により、審査期間を短縮した「新型長期無担保融資」、さらには、事業者向け無担保ローン「スーパーダנק」の取扱を開始するなど、中小企業の皆さまのニーズに応じた商品の開発に注力してまいりました。

また、事業承継、事業の多角化、M&A、保有資産の有効活用など、経営全般にわたるご相談について本部の専門スタッフがバックアップしております。さらに、経済・経営に関する最新情報、経営管理ノウハウなどについて、グループのシンクタンクである「りそな総合研究所」を通じて、積極的に情報提供、アドバイスをしております。

今後とも「地元の中小企業の皆さまや個人自営業者の皆さまへの安定的な資金供給」を当行の使命として、これまで以上に地域に根ざした金融サービスの提供に努めてまいります。

貸出金の構成

	平成15年3月末	構成比
国内貸出金	3兆9億円	100.0%
■事業性貸出	1兆8,931億円	63.1%
■大企業	1,385億円	4.6%
■中堅企業	779億円	2.6%
■中小企業・自営業者	1兆6,766億円	55.9%
■消費性貸出	1兆1,078億円	36.9%





徹底した経営の効率化への取り組み——安定した収益体質の構築

金融機関を取り巻く経営環境は、景気低迷やデフレ経済の長期化等により、一段と厳しさを増しております。

こうした環境下、より安定した収益体質の構築を図るためには、経営の効率化を実現していくことが不可欠であると認識しており、これまで当行は、経営全般にわたって徹底した合理化を進めてまいりました。

職員数

平成15年3月末の職員数は、3,466名と前年比569名減少いたしました。

(単位：人)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前々年比増減	前年比増減
職員数	4,388	4,035	3,466	△922	△569

店舗数

平成15年3月期におきましては、支店35カ店、出張所3カ店の合計38カ店を廃止するとともに、9カ店の出張所化を実施いたしました。

(単位：店)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前々年比増減	前年比増減
店舗数	239	204	166	△73	△38
(本支店)	229	197	153	△76	△44
(出張所)	10	7	13	3	6

経費

平成15年3月期の経費は、人員削減や徹底した経費の見直しにより、636億円と前年比49億円減少いたしました。

(単位：億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	前々期比増減	前期比増減
経費	654	686	636	△18	△49
(人件費)	290	320	298	8	△21
(物件費)	330	331	305	△25	△26

当行では、経営環境の変化に柔軟に対応できる財務体質を備え、かつ将来にわたって安定的な収益を得られる体質を確保するため、今後も引き続き、徹底した経営の効率化・合理化を実践してまいります。

リスク管理の基本的な考え方

銀行を取り巻く環境は日々変化し、あわせてリスクも多様化・複雑化の度合いを強めています。

こうした環境において、経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益をあげていくためには、リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできる強固なリスク管理体制の確立が必要不可欠です。当行は、りそなグループ全体のリスク管理方針に則り、経営陣の積極的な関与の下、リスク管理体制の整備、強化に努めています。

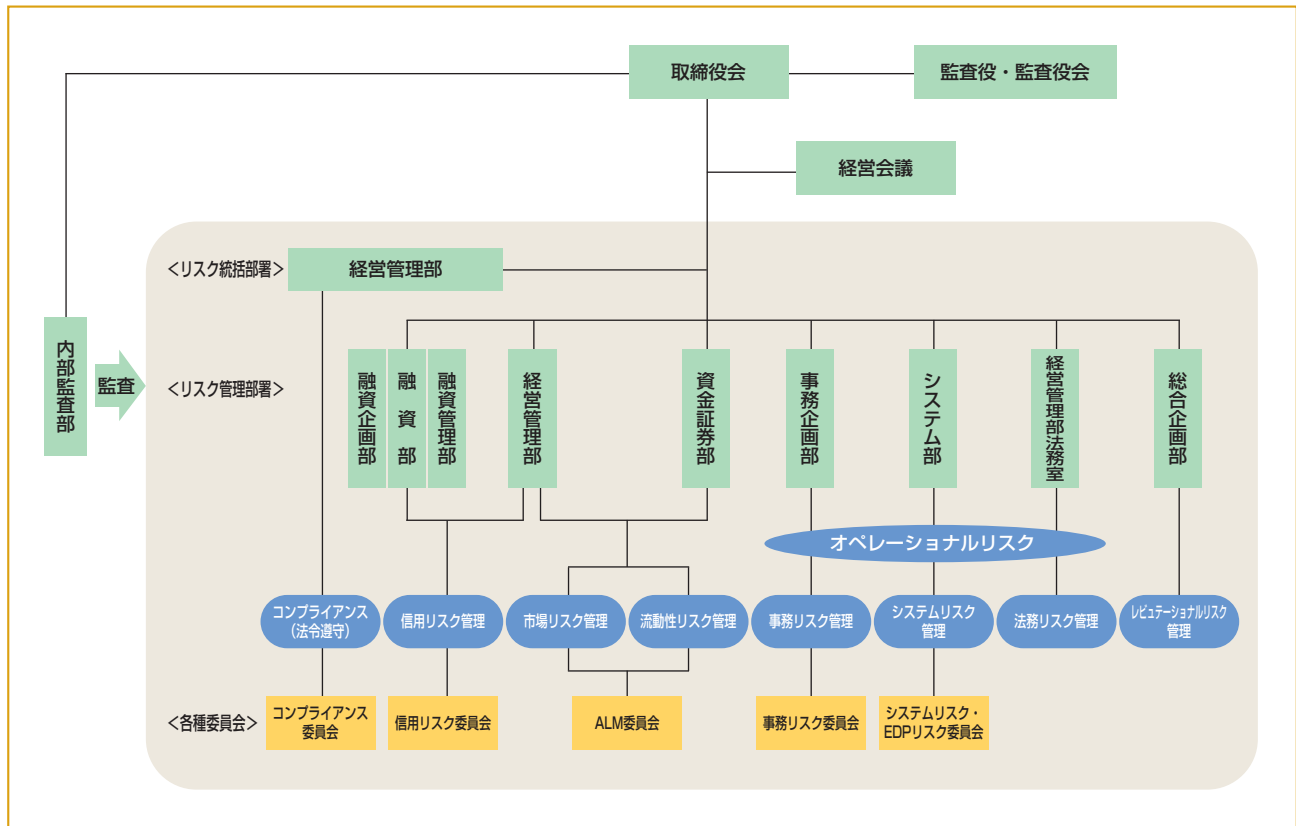
各種リスク管理体制の整備

各種リスクを管理するリスク管理部署およびリスクを総合的に管理するリスク統括部署の役割を明確化し、営業推進部門とは別に各リスク管理部署、リスク統括部署が各々の権限の範囲内で厳正なリスク管理を行い、営業推進部門に対する牽制機能の強化を図っています。

また、経営陣、本部部長などをメンバーとしたリスク管理のための委員会を設置し、リスク管理部署で把握されたリスクの状況などを専門的な角度から協議、検討を行う体制としています。

さらに、各リスク管理部署・リスク統括部署で把握されたリスクの状況、各種リスク委員会における協議結果等について、取締役会、経営会議などへ定期的に報告することにより、経営陣はリスクの状況を的確に管理・把握し、適切な業務運営の確保を図っています。

リスク管理の組織・体制



信用 リスク管理

基本的な考え方

「信用リスク」とは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは銀行業務の根幹をなすリスクであるとともに、経営に与える影響が最も大きなリスクであることから、銀行の負担する信用リスク量は適正な水準でなければなりません。したがって、その管理については万全の体制整備を図るとともに管理手法の高度化に取り組んでいます。

管理体制の整備

● 審査・管理体制

審査・管理体制については、審査部門と営業推進部門とを分離することで、審査プロセスにおける健全な牽制機能を確保しています。

〈個別審査の厳格化〉

融資審査の規範としてクレジットポリシーを制定し、それに基づき厳格な融資審査を徹底しています。

また、資産の健全性維持・確保の観点からも「公共性」「収益性」「成長性」「流動性」「安全性」の原則に則り、財務内容・企業実態の把握、資金使途および返済原資の確認など、キャッシュ・フロー重視の審査によって個別審査の厳格化を図っています。

〈大口・業種偏重の回避〉

貸出資産の健全性確保の観点から、貸し出しが特定のお取引先や業種に偏ることのないよう、リスク分散に留意した貸出運営に努めています。

〈自己査定の実施〉

年2回の貸出資産等の自己査定を通じて、与信先の実態面を把握し、与信管理を徹底するとともに、その結果を与信判断に反映することで、不良債権の未然防止に努めています。

● 管理手法の高度化

個別審査の厳格な対応とあわせて、与信ポートフォリオを適切に管理していくため、信用格付に基づく信用リスクの定量化等を活用した管理手法の高度化に努めています。

また、与信ポートフォリオを適切に管理し、貸出資産の健全性および収益性を確保することを目的として「信用リスク委員会」を設置し、信用リスク管理の強化を図っています。

〈信用格付制度〉

信用リスク管理の高度化を図り、適切にリスクをコントロールするための基盤として、お取引先の決算内容による財務評価および決算内容以外の定性的な評価、さらには外部データ等をも考慮した信用格付制度を導入しています。

この信用格付を活用することによって、個別案件審査の効率化・迅速化が可能になるとともに、与信取組み方針の決定や金利設定などにも役立てています。

〈信用リスクの定量化〉

信用リスクの定量化とは、過去の倒産実績や倒産後の回収実績等に基づき、融資業務等において将来的にどの程度の損失を被るかを確率的に予測することです。

地方銀行が共同して開発した信用リスク定量化共同システムを活用することにより、定期的に信用リスクの定量化を行い、与信ポートフォリオに内包するリスク量の適切な把握に努めていくこととあわせて、業種別等の信用リスクの状況のモニタリング、信用リスクに基づいた金利設定に活用しております。

基本的な考え方

「市場リスク」とは、金利・有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場リスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では預貸金の金利リスクを含めた市場リスクについての包括的な管理体制（ALM）を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら、安定的な収益を確保できる運営を行っています。

管理体制の整備

● 相互牽制体制の確立

市場業務担当部署（フロント・オフィス）、市場リスク管理部署（ミドル・オフィス）、および事務管理部署（バック・オフィス）を分離し、相互牽制を図ることを基本としています。

● 市場リスク量の計測・管理手法

バリュー・アット・リスク（VAR）、10ベース・ポイント・バリュー（10BPV）、マチュリティー・ラダー分析等によりリスク量を計測しています。

また、金融環境の激変時を想定したストレス・テストも定期的に行っています。

● リスク管理の基本方針の決定

当行では、リスクテイクの限度を設定する考え方、およびリスク管理の組織体制・権限・手続き・手法などについて明文化した「市場リスク管理方針」「市場リスク管理規定」を策定しています。この管理方針、管理規定は原則として1年に1回見直しが行われ、取締役会により決定されます。

● 市場リスク限度総枠の決定

当行では、「市場リスク・信用リスク・事務リスクなどすべてのリスクを当行の持つ自己資本により吸収できる範囲に抑制すべきである」という考え方に立脚し、当行における市場業務の位置づけやトレーディング業務の運営方針などを考慮に入れ、自己資本の一部を市場リスクに配分する形で、市場リスク（VAR）の最大値を決定しています。

流動性 リスク管理

基本的な考え方

「流動性リスク」とは、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは資金の確保のために通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスクの状況については、常時、的確に管理していくとともに、資金調達力・流動性資産の保有状況に基づき、適切な資産配分を行います。また、戦略・目標を定める際にも、流動性リスクを考慮し、業務運営も流動性リスクを考慮したものとしています。

管理体制の整備

当行は、コールマネーや譲渡性預金といった市場性調達に過度の依存をしないよう、適切なバランスシート運営を実施しています。

具体的には、適切で有効な流動性リスクの管理体制を構築・維持するために、「ALM委員会」を設置し、「資産・負債状況のモニタリング」「運用・調達方針の協議・検討」「資金繰りの協議・検討」を行っています。

「ALM委員会」は、原則月1回開催し、リスクの把握と資産・負債のバランスの総合的な検討を繰り返すことで、さまざまな変化に対して効率的かつ適切な対応をとれる体制としています。さらに、市場環境・市場外の政治経済環境等の急変といった事態に際し、あらかじめ「コンティンジェンシープラン」を策定し、全行的に機動的な対応がとれるよう、体制整備に万全を期しています。

事務 リスク管理

基本的な考え方

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務処理に内在するリスクを把握し、未然防止に努めるとともに、事務水準の向上とお客さまへの質の高いサービス提供を目指し、行内体制を整備しています。

管理体制の整備

取締役会において制定した「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規定」に基づき、事務リスクの管理体制強化を図るとともに、「事務リスク委員会」を設置し、事務事故の原因究明および未然防止、再発防止の具体策を協議し、営業店を指導すべく活動を行っています。

また、事務リスク管理部署である事務企画部では、事務処理の基本となるマニュアルの整備を継続的に進めるとともに、「指導チーム」が営業店に臨店して、具体的な指導・改善を実施しています。そのほか、階層別に集合研修を実施し、事務管理体制の強化を図っています。

システム リスク管理

基本的な考え方

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備、あるいは、システムの不正使用、システムへの侵入、システムからの情報漏洩により損失を被るリスクです。当行では、コンピュータシステムの停止等による社会的な影響がますます大きくなっている状況を踏まえて、コンピュータシステムのすべての面において、安全対策に万全を期し、障害等の未然防止に注力しています。

管理体制の整備

取締役会において制定した「システムリスク管理方針」および、りそなグループの「グループシステムリスク管理基準」に基づき、各部署の役割分担を明確にするとともに、「システムリスク・EDPリスク委員会」を設置し、システムリスク全般について、経営への報告および状況に応じた施策・協議等全行的な視点で管理を行っています。

さらに、システムリスク管理部署であるシステム部では、システムリスク全般を管理し、システムリスク管理に係わる諸規程の策定や本部各部および営業店への周知徹底、システムリスク管理の支援・指導を行っています。

オペレーショナル リスク管理への 取り組み

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスクをいい、上記の事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク等も含む幅広いリスクを意味するものです。

現在、当行ではオペレーショナルリスクに係わるデータの蓄積と、管理体制整備に取り組んでいるところです。

監査体制

当行では、不正および事故の防止を図り、業務の健全性と事務の適切性を確保するために、内部牽制組織として他の業務部門から独立した「内部監査部」を設置しています。

監査は、営業店および本部各部ならびに銀行に付随するすべての組織、機関、施設等を対象として、一般監査および一般監査を補完する形での部分監査、さらに監査対象業務を特定したテーマ監査を実施しています。

部内には「システム監査チーム」を設け、システム関連リスクへの対応状況について、各部署が保有する個別システムも含めた監査を実施するとともに、「資産監査チーム」が資産の自己査定結果、償却・引当状況、信用格付の正確性、与信の事後管理の状況等についての監査を行っています。監査の結果については、すみやかに経営陣に報告し、あわせて監査結果を分析・トレースして、各所管部署への指導を行っています。

また、各部店内で自主検査を実施しており、内部監査部による監査と相互に補完しあう体制としています。

基本方針

当行では、銀行の社会的・公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼を強固なものとするために、法令・諸規則ならびに社会規範を厳格に遵守することをコンプライアンスと定義するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、グループ全体でコンプライアンス体制の整備と実践に取り組むことを「コンプライアンス基本方針」としてコンプライアンスの実現に取り組んでいます。

りそなグループの「経営理念」と「行動基準」においては、健全・透明な経営を行うことや原理原則・社会の常識に則り行動することを定めていますが、これは当行をはじめとした当グループのコンプライアンスを重視する姿勢を宣言したものです。

さらに、これを具体的な行動レベルで実践していくための手引書としてグループ共通の「りそなグループ役員員の行動指針」を制定し全役職員への徹底を図っています。

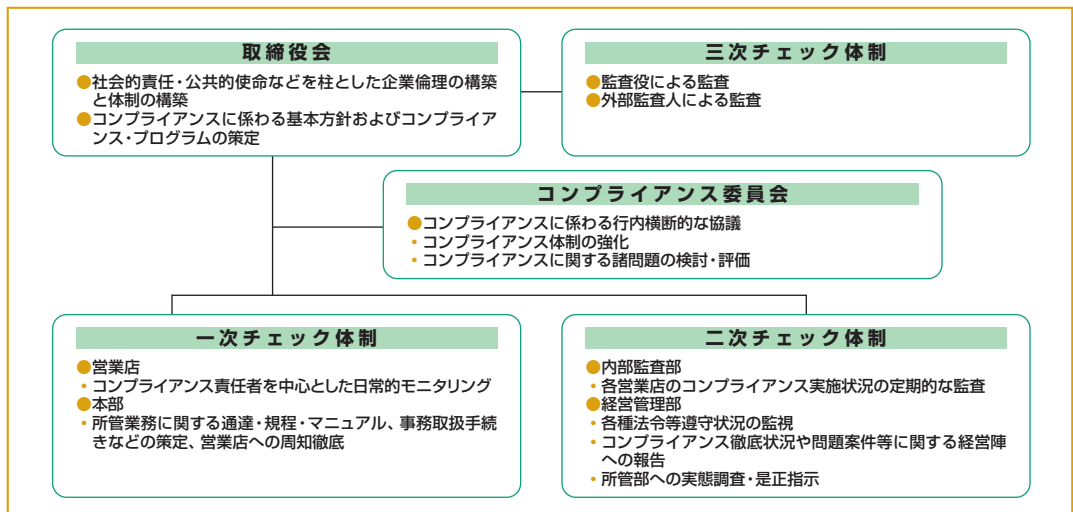
運営体制

当行ではコンプライアンスを実現するため、グループ共通の手引書である「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスに係わる組織体制とルールについて定めています。具体的には、一次チェックを行う本部および営業店においては、次席者を「コンプライアンス責任者」として任命しており、当責任者が部店内におけるコンプライアンスの徹底と指導を行うという役割を担っています。次に、業務部門から完全に独立した「内部監査部」が各部店の業務の運営や管理などの内部監査を行うことで二次チェック機能を果たしています。また、コンプライアンスの統括部門である「経営管理部」が各部の個別施策の適法性をチェックするとともに、業務運営における各種法令やルールなどの遵守状況の統括および監視を行う体制としています。

コンプライアンス・プログラム

当行では、規程の整備や内部統制の実施計画、職員の研修計画など、具体的な実践計画を盛り込んだ「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で取締役会の承認を受けて策定し、進捗状況についても定期的に取り締役に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

コンプライアンス運営体制



勧誘方針について

平成13年4月に施行された金融商品販売法（「金融商品の販売等に関する法律」）に基づき、グループ共通の勧誘方針を以下のとおり制定し店頭等で公表しています。

● お客様に適切な商品・サービスをご提供するために

私たちは、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客様の期待にお応えするよう努めます。

1. お客様からお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客様のご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分ご理解いただけるよう適切な説明をいたします。
3. 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客様のご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と職員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識と説明方法の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客様のお取引店または下記の受付窓口までお申し付けください。

	受付窓口		受付時間
りそな銀行	大阪カスタマーセンター	0120-07-8689	平日9:00～21:00
	東京カスタマーセンター	0120-20-8156	
埼玉りそな銀行	埼玉カスタマーセンター	0120-20-3192	平日9:00～21:00
近畿大阪銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-86-0252	平日9:00～17:00
奈良銀行	本店フリーダイヤル	0120-39-3800	平日9:00～17:00
りそな信託銀行	東日本営業部	03-5202-5428	平日9:00～17:00
	西日本営業部	06-6268-1845	

●りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行はフリーダイヤルで受付しております。

●土・日・祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5日はご利用いただけません。

大阪府下の小学校・中学校に助成 (財)きんき教育文化財団



地域社会の一員としていささかなりとも貢献したいとの観点から、平成5年4月に財団を設立いたしました。以来、大阪府下における教育・文化にかかわる活動に助成しています。

平成14年度は8団体に対し助成が行われ、これらの助成金は児童・生徒たちに豊かな心を養ってもらおうと読書活動支援の図書購入のほか、教育実習活動に供する器具備品の購入にあてられました。これにより、当財団設立以来の助成先は96団体となりました。

少年サッカー大会に特別協賛



「第26回大阪府知事杯大阪少年サッカー選手権大会」が平成14年10月から11月にかけて開催され、当行は大和銀行とともに特別協賛しました。

この大会は全国でも有数の少年サッカー大会で、泉南市にあるなみはやグラウンドで始まった中央大会では、地区大会を勝ち抜いた32チーム・約650人の少年たちが「りそなグループカップ」の獲得を目指し、熱戦を繰り広げました。

地域との交流



銀行業務以外の分野においても、地域の皆さまのお役に立つ地域社会の一員でありたいと考え、営業店単位でさまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。

ゲートボール大会やお祭りなど地域のイベントに参画したり、営業店のロビーやショーウィンドーを絵画・写真・書道など文化活動の発表の場としてご利用いただくなど、ささやかながらも地域の皆さまとの交流を深めることを大切にしていきたいと考えています。

業務のご案内

C O N T E N T S

個人向けサービス	22
法人向けサービス	26
ダイレクトバンキングへの取り組み	31
証券・投信業務への取り組み	32

当行はりそなグループの一員として、地域に存在価値のある銀行を標榜し、お客さまと共鳴し、地域に密着した信頼されるパートナーとして皆さまとともに発展することを目指し、顧客サービスの充実に努めてまいります。

個人のお客さまのニーズが、ますます多様化・高度化するなかで、お客さまの利便性を高めるため、今後もお客さまのライフサイクルにあわせた、顧客指向に基づく最適な商品やサービスを提供していくとともに、お客さまとのコミュニケーションを大切にしながら営業活動を行うことにより、各ライフステージにおけるニーズや相談に積極的に応じてまいります。

住宅ローン業務の充実

お客さまのマイホーム取得のお役に立てるように、当行では住宅ローンを個人向けの主力商品として位置づけ、住宅ローン商品の拡充を図るとともにさまざまなサービス機能を提供しています。

● 住宅ローンセンターの充実

平成13年4月以降、住宅ローン業務の拠点として11カ所の住宅ローンセンターを開設し、大阪府下のお客さまにご利用いただける体制が整いました。各住宅ローンセンターでは、専門のスタッフがお客さまの住宅ローンに関するご相談、ご要望に的確にお応えしています。

◆ 当行の住宅ローンセンター

本町住宅ローンセンター	堺住宅ローンセンター	東寝屋川住宅ローンセンター
あべの住宅ローンセンター	高槻住宅ローンセンター	
弥刀住宅ローンセンター	豊中住宅ローンセンター	
藤井寺住宅ローンセンター	守口住宅ローンセンター	*所在地や電話番号につきましては、
助松住宅ローンセンター	光善寺駅前住宅ローンセンター	P. 85をご覧ください。

● 住宅ローン商品の充実

平成15年6月より、建てかえ住宅ローン、住みかえ住宅ローンの取扱を開始しました。

○ 建てかえ住宅ローン

住宅を建て替えされる場合に、建替資金に既存の住宅ローンの返済資金、諸費用もあわせて一本の住宅ローンとしてご利用いただけることになりました。

○ 住みかえ住宅ローン

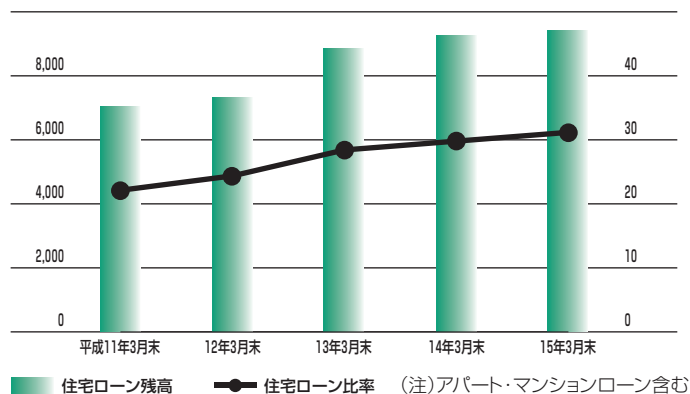
住宅を買い替える場合に、現在の住宅売却後に残る既存の住宅ローンを、新規住宅購入資金に上乗せして一本の住宅ローンとしてご利用いただけることになりました。

住宅ローン残高の増加

個人向けの主力商品である住宅ローンの取り組みは順調に推移しており、平成15年3月末時点の残高は9,406億円と前年度同月比166億円の増加となりました。

また、住宅ローンの総貸出金に占める割合は31.17%と高く、安定した資金運用に寄与しています。

住宅ローン残高および住宅ローン比率推移 (単位:億円、%)



消費者ローン業務の充実

ご来店いただくことなくローンをお申込みいただけるように、「電話・FAX・インターネット」による申込方法をご用意しています。

また、ご来店不要で「申込から借入」までお手続きいただけるカードローンもお取り扱いしております。

プライベートバンキング業務の充実

当行では「プライベートバンキングセンター」を設置して、相続・贈与や事業承継のご相談、金融資産・不動産などの効率的な活用など、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしています。

「プライベートバンキングセンター」では、15名の専門スタッフが各営業店で定期的に相続・事業承継や資金運用に関する相談会や講演会を開催し、お客さまに、りそなグループの機能をフルに活用した最良のプランをご提案しています。

また、りそなグループによる合同相談会・合同講演会もご好評をいただいております。引き続きグループ連携による高度な金融サービスの提供に努めてまいります。

シルバー・プレシルバー層向けサービスの充実

当行の個人預金の約半分はシルバー層、プレシルバー層の方々からお預りしており、今後の高齢化を考えると、そのシェアはさらに拡大することが予想されます。当行では個人のお客さまの将来のご計画をゆとりあるものにするために、金利がお得な「新年金定期」の取扱や年金相談会の開催、「ロイヤル倶楽部」というサークル等さまざまなサービスを提供しています。今後もお客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

年金相談会の開催

各営業店において、これから年金を受給される方などを対象に年金相談会を開催しています。

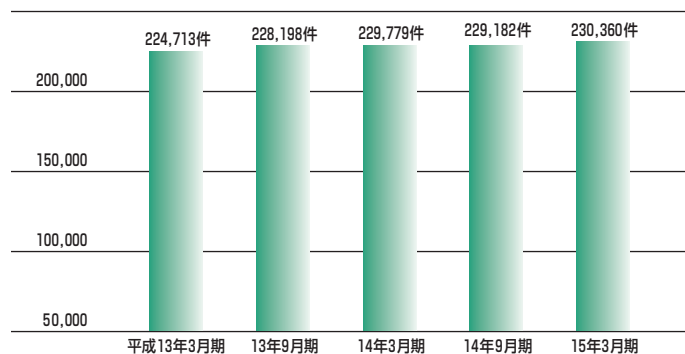
平成14年度には約5,000件の相談実績があり、年金の仕組みから受給手続きの相談など、大切な年金のお受取りに際し、損のない手続きと、しっかりとした人生設計のお役に立てるよう、お客さまの疑問にわかりやすくお応えしています。

ロイヤル倶楽部

「ロイヤル倶楽部」とは、当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまと、制度上、公的年金受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人の方で、お取引いただいているお客さまのサークルです。

「ロイヤル倶楽部」では、ATM時間外手数料無料サービス、お誕生日プレゼントのお届けをはじめ、情報誌「ゆとり」の発刊、健康相談など各種サービスを提供しています。

年金受取件数の推移



「新年金定期」の取扱

当行で大切な年金をお受取りいただいているお客さまなどに、1,000万円までお得な金利の「新年金定期」をお取扱いしています。

「確定拠出年金(日本版401k)個人型」の取扱

平成14年3月1日より、企業年金制度を導入していない企業の従業員や自営業者を加入対象者とする確定拠出年金(日本版401k)制度個人型の取扱を開始しました。

これまでの公的年金制度に加え、自己の責任において運用商品をご選択いただき運用することにより、老後の生活資金の備えを充実していただくことができます。

「資金運用プラン」の取扱

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託または外貨定期預金と組み合わせて、同時に円定期預金をお預入れいただくと円定期預金の金利を優遇する「資金運用プラン」を取扱しています。さまざまなタイプのファンドを取りそろえ、多くのお客さまにご利用いただけるよう設定しています。

りそなグループ定期預金受付サービス<フリーアクセス>の取扱

お客さまの利便性の向上を図るため、りそなグループの4行間(当行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・奈良銀行)で、定期預金のお取次ぎができるサービスです。

「生命保険」窓口販売の取扱開始

生命保険の銀行窓口販売解禁に伴い、平成14年10月1日から募集代理店として「個人定額年金保険」と「個人変額年金保険」の2種類の個人年金の取扱を開始しました。

資金運用ポートフォリオの多様化・将来の年金対策・相続対策など広くお客さまのニーズにお応えできるよう提案を行っています。

当行は、りそなグループの一員として、地域で存在価値のある銀行となることを目指して努力してまいりました。中小企業経営者ならびに個人自営業者の皆さまのさまざまなニーズや悩みにお応えし、地域金融機関ならではのきめ細かなサービスを提供することが最大の使命であると認識しています。

当行はもとより、りそなグループならびに関係会社の機能を活用することによって、より質の高い金融サービスを提供し地域の皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

中小企業・個人自営業者の皆さまのためのソリューション機能を充実

当行では、ソリューション機能の充実を図るため、資金調達、資金運用、決済業務、各種機能サービスなどの専門技術を要する総合的なサービスを提供しています。さらに、一人ひとりのお客さまに応じた金融面でのお手合いをするため、「私募債」や「各種制度融資」、「一括ファクタリング」等の品ぞろえも充実させています。

また、本部PBセンターを活用した事業承継時の自社株相談や、りそな銀行不動産部の機能を利用した不動産の売買、賃貸借、有効利用等のご相談受付、その他、関係会社と連携した各種相談業務なども幅広く行っています。

中小企業サポートセンターの開設(大阪府下6センター)

平成14年4月に、阿倍野(阿倍野支店内)、門真(古川橋支店内)、同年8月に東大阪(弥刀住宅ローンセンターと併設)、千里(箕面支店内)、11月に本町(西本町ビル内)、堺(堺支店内)と大阪府下6カ所で営業を開始しています。

本センターは、タイムリーな保証協会融資情報の提供や、専門スタッフによる迅速かつ充実したサービスの提供を行うリモートチャネル型のセンターであり、中小企業の皆さまのさまざまなニーズやご相談に対応したいと考えています。

コーポレート推進室

当行西本町ビル(大阪市西区西本町)に新規取引先の開拓を専門に担当する特別推進チームとして、「コーポレート推進室」を設置し、きめ細かい営業活動により、新しい資金パイプを希望される企業に対して安定した資金供給ができる体制をとっています。

企業とのお借入等に関する商談がまとまれば、今後パートナーとしてより緊密にお取引のご相談を承れる、当行最寄りの営業店へ引き継ぎます。

今後とも、資金需要の旺盛な企業や潜在的なニーズを持った企業に対して、本部機能はもとより、りそなグループのサービスを活用し、ニーズに対応したいと考えています。

コンビニ収納サービス

お取引先の皆さまの各種販売代金の回収をお手伝いするサービスです。

24時間利用できるコンビニエンスストアで、企業の販売代金等の回収ができるようになるため、販売先の利便性が向上し、回収効率がアップするとともに、集金事務に要する人件費を大幅に削減できます。

(ご利用例)

販売代金	通信販売・割賦代金等の各種商品販売代金、LPガス燃料等の販売代金、牛乳販売代金、旅行代金、デパート売掛金など
サービス料金	新聞・雑誌等購読料、家賃・管理費、リース・レンタル料金、駐車場代、広告料、信販代金、病院等の入院費用など
各種会費、その他	学費、月謝、スポーツクラブ等の会費、保険料、共済掛金など

(注) 料金の種類によっては、お取扱いできない場合があります。

代金回収サービス

当行では従来よりお取引金融機関からの口座振替によって、お客さまの集金の代行サービスを行っています。

(ご利用いただける金融機関)

販売代金	地方銀行・信託銀行・都市銀行・労働金庫・信用金庫すべて(信用組合・農協については一部取扱できません)
------	--

天候デリバティブ

気温や降雨・降雪等お客さまの売上に影響を与える気象の変動はさまざまです。当行では、長雨、冷夏、暖冬等、異常気象に左右されないお客さまの経営をサポートするために、天候デリバティブを取扱しています。

〈対象となる気象現象〉

気温、降水量、積雪量、風速、日照時間等、また、複数の気象現象を組み合わせてすることも可能です。

集配金サービス

お客さまの現金出納事務の合理化と資金の効率化のために、お客さまの売上金を集金し、ご指定の口座に入金したり、釣銭用硬貨・紙幣をお届けするサービスを取扱しています。

〈お客さまのメリット〉

- ・ 防犯上、現金を保有するリスクを回避できます。
- ・ 安全・確実な現金輸送手段の確保(従業員の方が現金を持ち運ぶリスクの回避)ができます。
- ・ 売上金をまとめて速やかに入金することにより、資金の効率化を図ることができます。

新型長期無担保融資

大阪府中小企業信用保証協会との提携により、無担保でかつ3営業日以内のスピード回答を行う「新型長期無担保融資」を平成15年1月より取扱を開始しました。

スーパーダック

中小企業のお客さまの資金ニーズに対応するため、無担保でかつ3営業日以内のスピード回答を行うビジネスローン「スーパーダック」を平成14年12月より取扱を開始しました。証書貸付に加えて、中小企業のお客さまの利便性をさらに向上させるために、当座貸越(カードローン)形態による取扱も行っています。

売掛債権担保融資保証制度

中小企業のお客さまが売掛先に対して保有している売掛債権を担保として資金調達できるよう本制度の取扱を開始しています。本制度は平成13年12月に創設されましたが、より利用しやすいものとするために要件の一部を緩和しています。

ベンチャー企業支援融資

独創的な技術・アイデアを駆使しながら、斬新な経営手法を持つベンチャー企業の資金ニーズに対応するため、財団法人等と提携し、ベンチャー企業支援融資を取扱っています。

制度融資

大阪府や大阪市その他地方公共団体の提携金融機関として、中小企業向けの各制度融資を取扱っています。

一括ファクタリング・システム

手形レス化へのニーズに対応し、企業の買掛金決済事務を代行するシステムとして、上場企業だけでなく、中堅・中小企業のお客さまにもご利用いただけるようにしました。

本システムを導入された企業のお取引先(仕入先)は、自社の資金繰りにあわせた資金調達が可能になるとともに、手形レス化による受取手形の管理事務コストの軽減に役立てることが可能です。

中小企業特定社債保証制度

平成12年6月より、純資産額5億円以上の企業を対象として、「保証協会保証付私募債」の取扱をしておりますが、要件の一部が緩和され、純資産額3億円以上5億円未満の企業についても取扱ができるようになりました。

私募債とは、証券会社を通じて広く一般に募集される公募社債とは異なり、少数の特定先が直接引き受けることによって発行される社債です。法律上も資金の性格上も大手上場企業が発行している公募債と何ら変わらず、また資本の永続的膨張をもたらすことなく経営権への影響も少ないため、長期の調達方法としては自己資本に準ずる性格を持つものです。

低金利時代に、固定金利での長期の資金調達方法として、また調達手段の多様化を図る観点からも、昨今ニーズの高い商品となっています。

りそなグループの機能を有効活用したお取引先へのソリューション機能

当行では、本部の専門スタッフだけでなく、当行グループ会社やりそなグループを通じ、お取引先のさまざまなニーズや、今抱えておられる課題・問題点に対して、適切なソリューションをご提案できる機能を有しています。

<M&A> 中小企業経営者の方の事業戦略の拡大・再構築・後継者問題など、幅広いM&Aニーズに対しりそな銀行、りそな総合研究所と連携して、お客さまのお手伝いをさせていただきます。

<新規事業への進出> 新興市場の創設によりベンチャー企業の株式公開ニーズが高まるなか、当行では各種地方公共団体や財団法人、投資会社等と提携し、ベンチャー企業を積極的に支援していきます。

<株式公開を目指した経営管理体制の整備> 株式公開を企業の成長過程での重要時期と位置づけ、株式公開支援業務の充実に努めています。具体的には、株式公開準備のノウハウを持つりそなグループの各部門が、株式公開のメリット・デメリットのご説明から、資本政策のご提案、公開準備作業に関するご相談など、きめ細かなアドバイスを行っています。

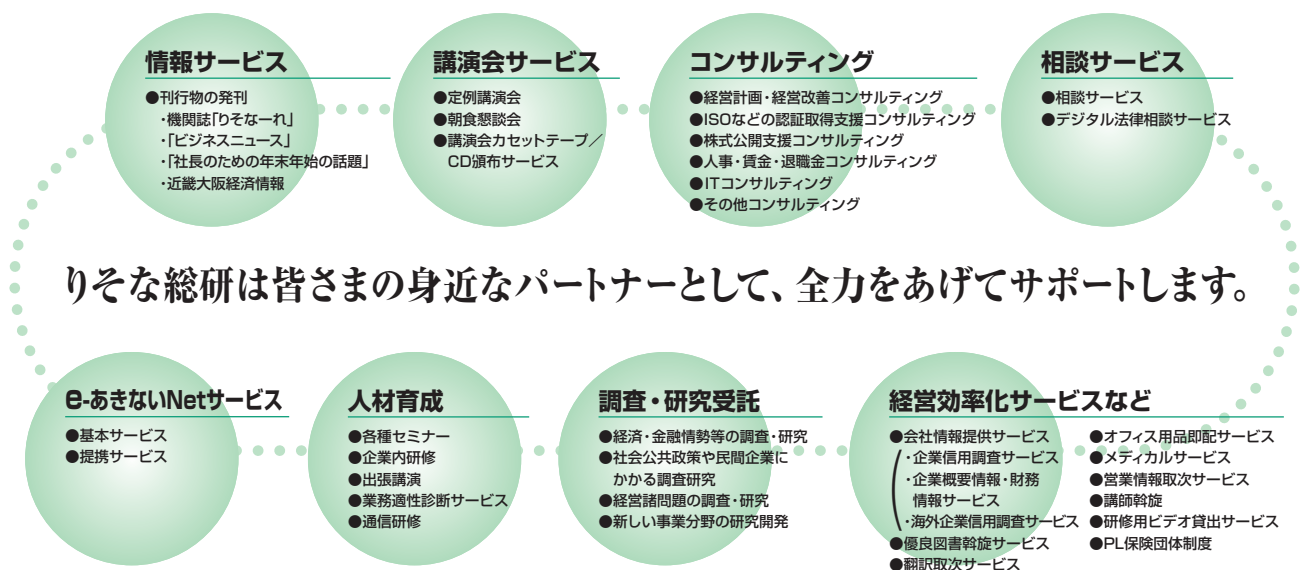
<不動産情報> お客さまからの不動産に関する売買・賃貸借・有効利用のご相談については、りそな銀行不動産部等の専門スタッフをご紹介します。

<ISO認証取得支援> ISO9000やISO14000シリーズの認証取得に関するご相談については、りそな総合研究所が実務的なお手伝いをさせていただきます。また、融資制度や支援制度の情報提供を行っています。

中小企業・個人事業者の皆さまへの多面的でより質の高いコンサルティングや情報・相談サービス等の提供

● りそな総合研究所

(株)近畿大阪中小企業研究所は、4月1日、(株)大和銀総合研究所および(株)あさひ銀総合研究所と合併し、「りそな総合研究所(株)」として新たなスタートを切りました。3総研の力の結集により、“お客さまとの共鳴”を目指す「りそなグループ」のシンクタンクとしての機能の拡充が一段と図られました。以下のより質の高いサービスの提供等を通じ、地元中小企業や個人事業者の皆さまの経営全般につきまして全力をあげてサポートいたします。



● 情報サービス

月刊会報誌「りそな一れ」

経済・経営の最新情報や著名人執筆による特集記事、地域イベント、会員の皆さまの仕事に直結した情報紹介など、幅広い内容で地方色を生かした近畿大阪版としてお届けします。

「近畿大阪経済情報」(隔月発刊)

中小企業の視点に立った経済・金融情勢、産業動向、地域経済および中小企業経営動向の調査研究を独自に行い、特に近畿大阪経済圏の動向や見通し等について企画・編集しています。

e-あきないNetサービス

インターネットを活用し、各種情報提供の基本サービスとビジネスマッチングの場を提供する提携サービスがご利用いただけます。

● 相談サービスおよび朝食懇談会等

相談サービス

企業経営等に関わる法律や会計・財務、人事・労務などのさまざまなご質問・ご相談を弁護士など専門のスタッフが受けいたします。また、インターネットで簡単に事例検索ができるデジタル法律相談サービス「e-法律ナビくん」も利用できます。

朝食懇談会等

一流ホテルで有名講師のタイムリーなお話を聞く朝食懇談会や、経済・経営・文化など多彩なテーマによる定例講演会を開催しています。

● コンサルティング

経営計画の策定や人事制度の改善、ISOの認証取得支援をはじめ、企業特性に即したさまざまなコンサルティングを実施いたします。経験豊富なコンサルタントが皆さまの経営課題の解決をお手伝いいたします。

● 人材育成

会員企業の幅広い層の方々を対象に、人材育成のための多彩なカリキュラムによる各種セミナーをご用意しています。またご要望に沿った企業内研修や出張講演なども受けいたします。

● 会社情報提供・ビデオ貸出サービス等

国内外企業の信用情報を迅速かつお安くご提供する会社情報提供サービス、企業内研修にご活用いただける研修用ビデオ貸出サービスなど、いざという時すぐに役立つ経営をサポートする各種提携サービスを取りそろえております。

● 調査・研究受託

国内外の経済・金融情勢や産業・地域動向、また社会公共政策の策定など、幅広い分野の調査・研究・提言を行います。

ダイレクトバンキングへの取り組み

携帯電話利用者の急激な増加、インターネットの普及など、いわゆるIT(情報技術)に関する技術革新は目覚ましく、私たちの生活とのかかわりも極めて強くなってきています。

当行では、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して「スピーディ」かつ「きめ細か」にお応えするという観点からお客さまの利便性を考え、窓口に出向かずとも各種サービスが利用できる「インターネットバンキング」や「テレホンバンキング」といったダイレクトバンキングの機能充実に努めています。

ダイレクトバンキングの機能とダイレクトバンキングセンター

口座照会やお振込みが、電話のできる「テレホンバンキング」、インターネットのできる「インターネットバンキング」、携帯電話のできる「モバイルバンキング」といったダイレクト・チャンネルを取りそろえるとともに、各種預金・ローン・サービスについての電話での相談やお問合せに「ダイレクトバンキングセンター」のオペレーターがスムーズに対応できる体制等を整備しています。

このような非対面チャンネルと有人店舗ネットワークとの相乗効果により、お客さまの満足度をさらに高めたいと考えています。

ダイレクトチャンネルとご利用いただけるサービス

テレホンバンキング	モバイルバンキング	インターネットバンキング
ご利用時間 オペレーター対応: 平日/AM9:00~PM5:00 自動音声対応: 平日/AM9:00~PM7:00 ※土・日・祝日、12月31日~1月3日、5月3日~5日はご利用いただけません。	ご利用時間 平日/AM9:00~PM9:00 土・日・祝日/ AM9:00~PM5:00 ※1月1日~3日、5月3日~5日はご利用いただけません。	ご利用時間 平日/AM9:00~PM9:00 土・日・祝日/ AM9:00~PM5:00 ※1月1日~3日、5月3日~5日はご利用いただけません。 ※定期預金預入・公共料金自動引落および住所変更は24時間受付(メンテナンス時間を除く)
手数料: 無料 ※別途、振入手数料は必要です。	手数料: 無料 ※別途、振入手数料は必要です。	手数料: 無料 ※別途、振入手数料は必要です。
ご利用いただけるサービス 口座照会 振込 振替 定期預金取引 各種ご相談 各種資料請求	ご利用いただけるサービス 口座照会 振込 振替	ご利用いただけるサービス 口座照会 振込 振替 定期預金預入の受付 公共料金自動引落の受付 住所変更の受付

(注) 詳しくはP. 78~79をご覧ください。

証券・投信業務への取り組み

お客さまの多様化・高度化する資金運用ニーズにお応えするため、公共債の窓口販売・ディーリング業務に加え、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務を行っています。

当行の公共債窓口販売・ディーリング業務につきましては、国債等の安全性といったお客さまのニーズにお応えするために、国債の新発債の募集や既発債の販売を行っています。また、お客さまの運用期間のご要望にもお応えするために銘柄として長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、割引国債(3年)、個人向け国債(変動金利10年)等を中心とした品ぞろえの充実にも努めています。

投資信託の窓口販売業務につきましては、全営業店舗で取扱っており、株式・債券等を組み合わせて専門家が運用する選び抜いた投資信託を販売しています。お客さまの投資目的やライフスタイルに合わせ、リスク限定のりそなグループ専用ファンドをはじめとして安定的なものから収益性を重視したものまで、豊富にラインアップしています。

また、グループ共同でお客さま向けセミナーを開催し、資金運用にお役立ていただける情報の提供にも努めています。

今後ともお客さまのニーズに沿った形での商品ラインアップを検討してまいります。

当行は、お客さまの利便性の向上と資金運用のニーズにお応えできるよう、証券・投信業務の充実に努めてまいります。

	ファンド名称	種類	運用・発行
主に世界の債券で運用する商品	・ノムラ・ボンド・インカム・オープン ・グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	追加型株式投資信託/バランス型 追加型株式投資信託/バランス型	野村アセットマネジメント 国際投信投資顧問
主に世界の債券・株式で運用する商品	・スーパー・バランス ・フィデリティ・バランス・ファンド ・ピクテ・グローバル・バランス・オープン ・PRUグッドライフ2010 ・PRUグッドライフ2020 ・PRUグッドライフ2030 ・PRUグッドライフ2040	追加型株式投資信託/バランス型 追加型株式投資信託/バランス型 追加型株式投資信託/バランス型 追加型株式投資信託/バランス型 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型)	明治トレスナーアセットマネジメント フィデリティ投信 ピクテ投信投資顧問 プルデンシャルインベストメント プルデンシャルインベストメント プルデンシャルインベストメント プルデンシャルインベストメント
主に世界の株式で運用する商品	・大和ユーロファンド ・フィデリティ・グローバル・ファンド	追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型)	大和証券投資信託委託 フィデリティ投信
主に日本の債券で運用する商品	・野村MMF	追加型公社債投資信託/自動けいぞく投資専用	野村アセットマネジメント
主に日本の株式で運用する商品	・ノムラ・ジャパン・バリュー・オープン ・ノムラ・ジャパン・オープン ・トピックス・インデックス・ファンド ・フィデリティ・日本成長株・ファンド ・りそな・アクティブジャパン ・りそな・バリュー&グロース	追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/インデックス型(TOPIX連動型) 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/国内株式型(一般型)	野村アセットマネジメント 野村アセットマネジメント 大和証券投資信託委託 フィデリティ投信 りそなアセットマネジメント りそなアセットマネジメント
リスク限定型で運用する商品	・CA償還時85%元本確保型日本株式ファンド(愛称: プラチナ・ダイナミック) ・日本株マーケット・ニュートラル(愛称: ニュートロン) ・UAMマネージャーズ	追加型株式投資信託/国内株式型(一般型) 追加型株式投資信託/ファンド・オブ・ファンズ 追加型株式投資信託/ファンド・オブ・ファンズ	クレディ・アグリコル アセットマネジメント りそなアセットマネジメント ユナイテッド投信

財務・コーポレートデータセクション

C O N T E N T S

平成15年3月期の業績について	34
平成15年3月期の不良債権処理について	36
主要な経営指標等の推移（連結情報）	40
主要な経営指標等の推移（単体情報）	40
営業の概況（当連結会計年度）	41
連結財務諸表	41
単体財務諸表	48
主要な業務の状況を示す指標（単体情報）	55
預金に関する指標（単体情報）	60
貸出金等に関する指標（単体情報）	61
有価証券に関する指標（単体情報）	65
為替業務および国際業務に関する指標（単体情報） ..	66
附帯業務に関する指標（単体情報）	66
経営諸比率に関する指標（単体情報）	66
資本の状況他（単体情報）	67
自己資本比率の状況	68
有価証券の時価等情報（単体情報）	69
商品・サービスのご案内	72
組織	81
役員と従業員の状況	82
店舗数等	82
企業集団の概況	83
店舗一覧	84
決算公告（写）	86
銀行法施行規則等による開示項目	87

平成15年3月期の業績について

平成15年3月期におけるわが国経済を顧みますと、期前半は、個人消費や住宅投資、公共投資などが低調に推移するなか、輸出の増加やそれに伴う生産の持ち直しの動きなどにより、景気に一部持ち直しの動きがみられました。しかし、期後半にかけて世界経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、概ね横ばいで推移しました。この間、企業倒産は依然高水準で推移し、所得・雇用環境も厳しい状況が続きました。

こうしたなかで、政府は、経済社会の活性化を通じた民間需要主導の本格的な回復軌道に乗せるため、6月に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」、10月には、「改革加速のための総合対応策」を取りまとめ、さらに12月には、この総合対応策を補完・強化する「改革加速プログラム」を策定するなど、デフレ克服に向けたさまざまな施策を打ち出しました。

当行の主な営業基盤であります大阪地域におきましては、全国に比し各指標において厳しい水準にあり、輸出が好調に推移した以外は総じて低調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当行は銀行に課せられた役割と責務を着実に果たすべく、銀行あげて経営基盤の拡充・強化および経営全般にわたる合理化・効率化を進めますとともに、資金の効率的運用・調達に鋭意努力いたしました結果、次のような営業成績となりました。

損益状況(単体)

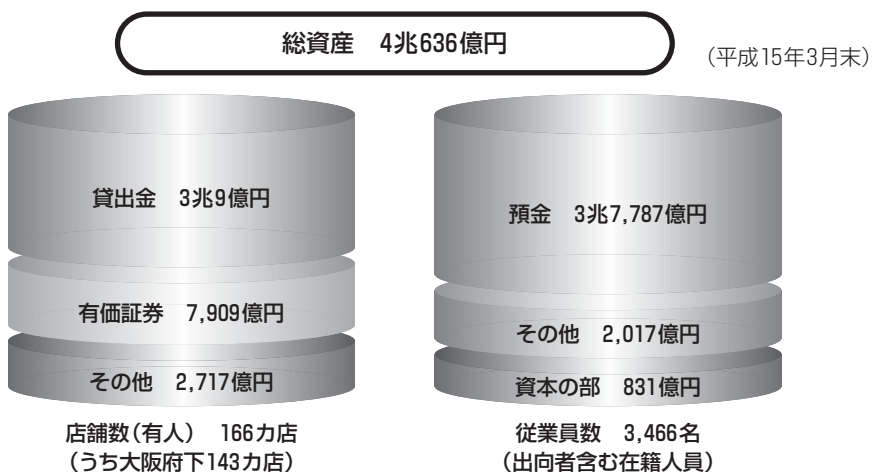
銀行の本業での収益状況を示す実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益)は前期比108億円増加し292億円となりました。しかしながら、現下の厳しい経済環境を勘案し、潜在的なリスクを排除することによる今後の業績回復を確実なものとするため、さらに厳格な自己査定実施により一般貸倒引当金繰入額263億円を含み955億円の不良債権処理を実施しましたことから、当期損失は605億円となりました。

		(単位:億円)			
		平成15年3月期	前期比		
預金、貸出金、有価証券などの利息収支です。	資金利益	808	△12	資金利益、役員取引等利益、その他業務利益を合計したものです。債券等の売却益が増加したことにより、前期比58億円の増加となりました。	
各種手数料などの収支です。	役員取引等利益	39	△2	人員の削減や店舗統廃合等による徹底した経費の見直しを進めました結果、経費は前期比49億円の減少となりました。	
債券や外国為替などの売買損益やその他の収支です。	その他業務利益	81	73	銀行の本業での収益状況を示す指標で、前期比108億円の増加となりました。	
一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。	業務粗利益	928	58	株価低迷に伴い、70億円の株式減損処理を実施しました結果、株式関係損益は△65億円となりました。	
一般貸倒引当金繰入前の業務純益から債券関係損益を除いた利益です。	人件費(△)	298	△21	将来の潜在的なリスクを排除することによる今後の業績回復を確実なものとするため、一般貸倒引当金繰入額を含め、955億円の不良債権処理を実施しました。	
業務粗利益から経費および一般貸倒引当金繰入額を差し引いた利益です。	物件費(△)	305	△26	将来の不測の事態に備えた引当処理のさらなる徹底を行ったことから、経常利益は591億円のマイナスとなりました。	
	税金(△)	32	△1		
	経費(除く臨時処理分)	636	△49		
	一般貸倒引当金繰入額(△)	263	251		
	実勢業務純益	292	108		
	コア業務純益	216	35		
	業務純益	28	△142		
	うち株式関係損益	△65	175		
	うち不良債権処理額(△)	692	471		
	臨時損益	△620	△212		
	経常利益	△591	△355		
	特別損益	10	△11		
	税引前当期利益	△581	△367		
	法人税、住民税及び事業税(△)	0	△0		
	法人税等調整額(△)	23	23		
	当期利益	△605	△390		

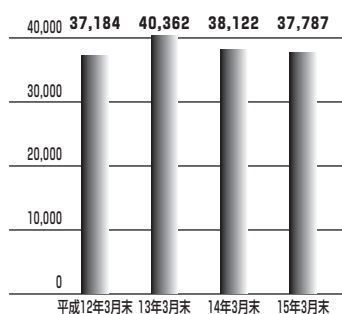
財政状態(単体)

財政状態につきましては、預金が、期中335億円減少し、期末残高は3兆7,787億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努める一方、資産の健全化の観点から、前々期から実施しております部分直接償却の他、バルクセール等による不良債権のオフバランス化を一層進めました結果、期中1,000億円減少し、期末残高は3兆9億円となりました。

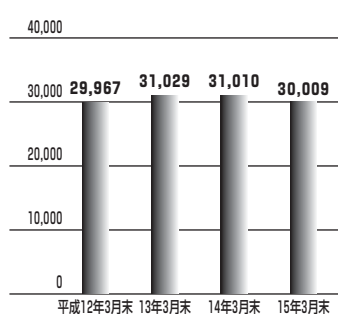
また、一連の不良債権処理により低下した自己資本の充実を図るため、平成15年4月1日に株主割当による198億円の増資を実施いたしました。



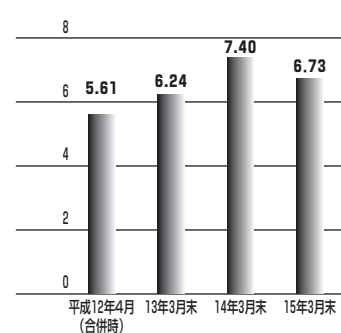
預金推移 (単位:億円)



貸出金推移 (単位:億円)



自己資本比率推移(単体) (単位:%)



平成15年3月期の不良債権処理について

平成15年3月期の不良債権処理実績

平成15年3月期の不良債権処理額は、資産の健全性確保等のため、(株)りそなホールディングスの「資産の自己査定基準」に準拠した「自己査定基準」等に基づき、自己査定を実施し、その結果を踏まえ、適正な償却・引当を実施しました。

この結果、不良債権処理額は692億円と平成14年3月期比471億円の増加となりましたが、これは地価の下落による担保価格の低下および長引く景気の低迷による債務者区分の悪化等の影響を受けたことによるものです。なお、下表のとおり不良債権の実質処理額は、厳格な自己査定を実施することにより将来の信用リスクを極力排除することといたしました結果、平成14年3月期比725億円増加しております。

(単位:億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	増減
① 一般貸倒引当金繰入額	12	263	251
② 不良債権処理額	221	692	471
貸出金償却	161	363	202
個別貸倒引当金繰入額	42	320	277
債権売却損等	0	3	3
債権売却損失引当金繰入額	16	4	△12
その他	0	0	0
③ 特定海外債権引当金繰入額	0	0	0
④ 合計(①+②+③)	233	955	722
⑤ 償却債権取立益(特別利益)	27	24	△3
差し引き(④-⑤)	206	931	725

(注) 本表の増減は、金額単位未満も計算しております。

自己査定および償却・引当基準

自己査定にあたっては、まず貸出先等の財務・経営状況等に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分します。次に債務者区分ごとに担保・保証等による債権回収の可能性を検討したうえで4段階に分類し、償却・引当を実施しております。この償却・引当につきましては、「償却・引当」の基準に従って適切に実施するとともに、金融機能早期健全化緊急措置法第3条第2項第2号の規定のほか、関係法令および日本公認会計士協会の実務指針ならびに金融検査マニュアルにかかる指針、枠組み等に留意して行っております。平成15年3月期決算における具体的な償却・引当の基準は以下のとおりです。

区分	償却・引当基準
正常先	正常先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当。
要注意先 (要管理先を含む)	要注意先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当。 要管理先債権について、今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当。また、必要と思われる大口債務者について、個別債務者ごとの将来のキャッシュ・フロー見積額に基づき所要貸倒引当金を算定するディスカウント・キャッシュ・フロー法も採用し、一般貸倒引当金として計上。
破綻懸念先	Ⅲ分類額について、今後3年間の予想損失額を算出し、個別貸倒引当金として引当。
破綻先・実質破綻先	Ⅲ・Ⅳ分類とされた債権金額全額を損失見込額として償却・引当。

不良債権等の開示

●金融再生法に基づく開示債権

平成11年3月末から「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下「金融再生法」)に基づく資産査定結果の開示が義務づけられております。これは、自己査定「破綻先・実質破綻先」を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「破綻懸念先」を「危険債権」、「要注意先」のうち「3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示するものです。

各債権区分ごとの開示債権額には、担保・保証等により回収が見込める部分と引当金によってカバーされている部分が含まれており、この各債権に対する担保・保証等による実質的なカバー率(保全率)が、債務者の実態に即した財務上の手当ての適切さを示しています。

平成15年3月末における当行の金融再生法に基づく資産査定状況は以下のとおりです。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に対する実質的な保全率は、それぞれ100%、84.93%、66.81%であり、全体でも79.51%と十分な水準にあります。

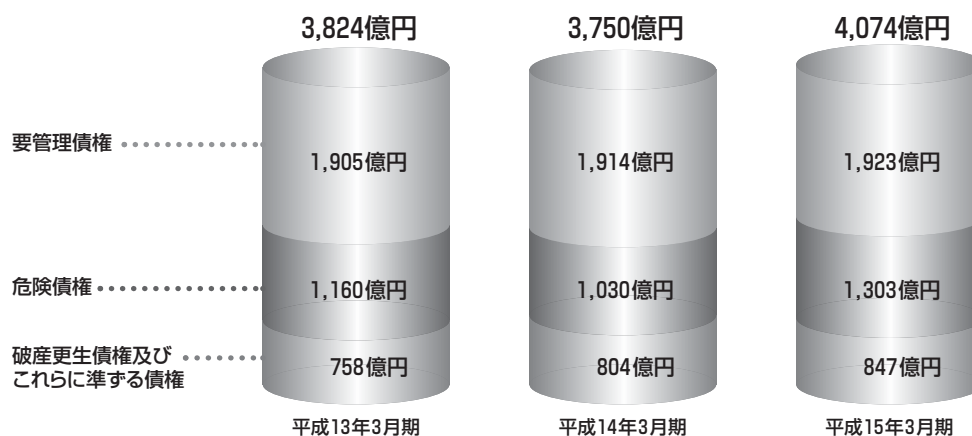
平成15年3月期

(単位:億円)

債権区分	開示債権額	保全状況		保全率
		引当金	担保・保証	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	847	53	794	100.00%
危険債権	1,303	353	753	84.93%
要管理債権	1,923	395	889	66.81%
合計	4,074			79.51%

正常債権	26,753
------	--------

●開示債権推移 (平成13年3月～平成15年3月)



●リスク管理債権の開示

リスク管理債権の開示は銀行法に基づくもので、リスク管理債権とは「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の総称です。これは、主に貸出先の元利金の支払状況に着目した開示となっています。平成15年3月末における当行のリスク管理債権は右表のとおりです。このなかには、担保などで保全されているものも含まれておりますので、「リスク管理債権」の全額が回収不能となるわけはありません。

平成15年3月期

(単位：億円)

債権区分	開示債権額
破綻先債権	326
延滞債権	1,774
3カ月以上延滞債権	97
貸出条件緩和債権	1,826
合計	4,023

(注)単体ベース

業種別リスク管理債権の状況 (平成15年3月期)

(単位：億円、%)

	貸出金残高	うちリスク管理債権	リスク管理債権比率
製造業	4,127	505	12.24
農業	7	1	14.54
林業	3	—	—
漁業	7	0	2.88
鉱業	19	—	—
建設業	1,835	322	17.57
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	15.69
情報通信業	174	0	0.04
運輸業	460	58	12.76
卸売・小売業	3,858	635	16.48
金融・保険業	879	17	2.01
不動産業	4,209	1,460	34.70
各種サービス業	3,173	776	24.46
地方公共団体	162	—	—
その他(個人等)	11,084	243	2.19
国内勘定 合計	30,007	4,023	13.40
特別国際金融取引勘定	2	—	—
合計	30,009	4,023	13.40

自己査定、金融再生法基準開示債権およびリスク管理債権との関係

自己査定	金融再生法開示基準	リスク管理債権	債権の内容	当行の償却・引当基準
正常先	正常債権	/	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債権	各々今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。
要注意先			貸出条件や履行状況に問題があったり赤字決算等業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者に対する債権	
	要管理債権	貸出条件緩和債権 3カ月以上延滞債権	(上記のうち3カ月以上延滞している貸出金および貸出条件を緩和している貸出金)	今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。
破綻懸念先	危険債権	(貸出金以外)	現状は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権	Ⅲ分類額について、今後3年間の予想損失額を算出し、個別貸倒引当金として引当を行う。
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	延滞債権	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見込みが立たないなど、実質的に経営破綻に陥っている債権	Ⅲ、Ⅳ分類とされた債権金額全額を損失見込額として償却・引当を行う。
破綻先		(貸出金以外)	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生(和議)、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債権	
		破綻先債権		

自己査定、開示債権(金融再生法)保全等カバーの状況(平成15年3月期・単体ベース)

(単位:億円)

分類債権 債務者区分		金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計 847)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 (847)	230	616	引当率 100%	直接償却	引当金 (53) 担保/保証 (794)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100%	
				196		引当金 (353) 担保/保証 (753)	危険債権 84.93%	
破綻懸念先 (合計 1,303)	危険債権 (1,303)	588	518	引当率 64.28%				
要 注 意 先	要管理債権 (1,923)	267	2,358			引当金 (395) 担保/保証 (889)	要管理債権	
	小計 (4,074)					66.81%		
	その他の 要留意先 (合計 3,781)	1,539	2,241				全体の保全率 79.51%	
	正常債権 (26,753)							
正常先 (合計 22,268)		22,268						
合計 (30,828)	合計 (30,828)	非分類 (24,895)	Ⅱ分類 (5,735)	Ⅲ分類 (196)	Ⅳ分類 (-)			

主要な経営指標等の推移（連結情報）

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	平成11年3月期		平成12年3月期		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行			
連結経常収益	71,256	56,116	79,408	53,197	105,594	117,450	133,658
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 35,620	△ 40,934	8,982	1,034	△ 24,803	△ 26,967	△ 63,114
連結当期純損失	49,594	23,464	28,907	8,416	27,467	24,817	65,503
連結純資産額	48,726	35,486	35,905	47,071	85,189	110,026	74,861
連結総資産額	2,503,851	1,765,334	2,438,427	1,652,769	4,433,313	4,391,557	4,113,130
1株当たり純資産額（円）	216.00	158.75	128.43	144.10	90.19	52.96	△ 5.26
1株当たり当期純損失（円）	238.40	104.97	113.33	30.07	32.28	26.27	69.35
連結自己資本比率（国内基準）（%）	5.13	5.37	5.23	5.79	6.23	7.27	6.13

- (注)1. 平成11年3月期の連結財務諸表における子会社：関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
4. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
5. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体情報）

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	平成11年3月期		平成12年3月期		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行			
経常収益	71,274	56,023	79,400	53,079	105,544	117,185	132,157
経常利益（△は経常損失）	△ 35,214	△ 40,936	9,035	1,041	△ 24,749	△ 23,672	△ 59,185
当期純損失	49,186	23,464	28,852	8,392	27,385	21,524	60,597
資本金	39,147	29,096	46,653	39,096	81,539	111,539	111,539
発行済株式総数(千株)	225,582	223,539	279,582	326,639	944,504	1,064,504	1,064,504
普通株式	225,582	223,539	279,582	326,639	944,504	944,504	944,504
第1回優先株式	/	/	/	/	/	120,000	120,000
純資産額	49,781	35,453	35,940	47,062	85,309	113,445	83,199
総資産額	2,505,095	1,765,391	2,438,661	1,652,792	4,433,651	4,391,961	4,063,684
預金残高	2,206,963	1,456,659	2,238,315	1,480,089	4,036,244	3,812,273	3,778,701
貸出金残高	1,879,545	1,290,851	1,761,057	1,235,662	3,102,974	3,101,019	3,000,969
有価証券残高	321,329	223,202	481,338	308,748	815,550	851,860	790,925
1株当たり純資産額（円）	220.68	158.60	128.55	144.08	90.32	56.58	3.56
1株当たり配当額（円）							
普通株式	-	-	-	-	-	-	-
第1回優先株式	/	/	/	/	/	-	-
1株当たり当期純損失（円）	236.43	104.96	113.10	29.98	32.18	22.78	64.15
単体自己資本比率（国内基準）（%）	5.23	5.37	5.24	5.79	6.24	7.40	6.73
配当性向（%）	-	-	-	-	-	-	-
従業員数（人）	2,305	1,632	2,018	1,402	3,937	3,639	3,116

- (注)1. 平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、単体財務諸表「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
8. 平成12年3月期より従業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載しております。

営業の概況 (当連結会計年度)

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中471億円減少し、期末残高は3兆7,646億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努める一方、資産の健全化の観点から、前々期から実施しております部分直接償却の他、バルクセル等による不良債権のオフバランス化を一層進めました結果、期中1,170億円減少し、期末残高は2兆9,839億円となりました。

有価証券の期末残高は、期中707億円減少して、7,806億円となりました。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比162億円増加の1,336億円となりました。一方、経常費用は、現下の厳しい経済環境を勘案し、潜在的なリスクを排除することによる今後の業績回復を確実なものとするため、さらに厳格な自己査定実施により一般貸倒引当金繰入額を含み961億円の不良債権処理を実施しましたこと等により前連結会計年度比523億円増加の1,967億円となりました。その結果、経常損失は631億円、当期純損失は655億円となりました。

また、一連の不良債権処理により低下した自己資本の充実を図るため、15年4月1日に株主割当による198億円の増資を実施いたしました。

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、平成14年3月期以前は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、平成15年3月期は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成13年3月期は監査法人太田昭和センチュリー、平成14年3月期以降は新日本監査法人の監査証明を受けております。
なお、監査法人太田昭和センチュリーは平成13年7月1日に名称変更し新日本監査法人となっております。

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成13年3月期末 (平成13年3月31日)	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)
資産の部			
現金預け金	104,236	160,094	126,871
コールローン及び買入手形	160,000	—	—
買入金銭債権	2,598	2,300	2,024
商品有価証券※7	950	1,014	871
金銭の信託	3,863	1,000	—
有価証券※1.7	815,100	851,381	780,655
貸出金※2.3.4.5.6.8	3,102,974	3,101,019	2,983,964
外国為替	10,153	9,417	8,594
その他資産※9	31,323	85,577	95,903
不動産※7.10.11	63,962	61,710	60,351
繰延税金資産	77,389	77,400	76,136
支払承諾見返	103,791	84,167	71,783
貸倒引当金	△ 43,030	△ 43,526	△ 94,028
資産の部合計	4,433,313	4,391,557	4,113,130
負債、少数株主持分及び資本の部			
預金※7	4,035,805	3,811,868	3,764,693
譲渡性預金	—	1,000	—
コールマネー及び売渡手形	8,834	22,730	1,923
債券貸借取引受入担保金※7	—	—	31,963
借入金※7.12	105,408	78,358	115,189
外国為替	121	131	147
その他負債※7	82,532	267,285	36,662
賞与引当金	—	1,248	1,083
退職給付引当金	7,248	8,976	9,034
債権売却損失引当金	4,382	5,762	5,759
支払承諾	103,791	84,167	71,783
負債の部合計	4,348,123	4,281,530	4,038,241
少数株主持分	—	—	27
資本金	81,539	111,539	—
資本準備金	31,155	33,770	—
	112,694	145,309	—
欠損金	27,503	24,936	—
その他有価証券評価差額金	—	△ 10,346	—
計	85,191	110,026	—
自己株式	△ 1	—	—
資本の部合計	85,189	110,026	—
資本金	—	—	111,539
新株式払込金	—	—	19,834
資本剰余金	—	—	12,246
利益剰余金	—	—	△ 68,915
その他有価証券評価差額金	—	—	156
資本の部合計	—	—	74,861
負債、少数株主持分及び資本の部合計	4,433,313	4,391,557	4,113,130

■連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	105,594	117,450	133,658
資金運用収益	90,049	93,683	88,128
貸出金利息	77,714	80,547	74,969
有価証券利息配当金	10,817	11,508	11,807
コールローン利息及び買入手形利息	362	139	3
預け金利息	273	0	0
その他の受入利息	881	1,488	1,347
役務取引等収益	8,759	10,519	12,572
その他業務収益	4,538	2,026	8,553
その他経常収益	2,246	11,220	24,404
経常費用	130,397	144,418	196,773
資金調達費用	16,753	11,644	7,237
預金利息	12,814	8,985	5,275
譲渡性預金利息	12	1	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	394	252	79
債券貸借取引支払利息	—	—	13
借入金利息	2,527	1,964	1,685
その他の支払利息	1,005	440	182
役務取引等費用	5,394	6,322	5,582
その他業務費用	1	1,257	435
営業経費	65,340	68,843	68,160
その他経常費用	42,907	56,350	115,357
貸倒引当金繰入額	5,249	5,555	58,585
その他の経常費用 ※	37,657	50,794	56,772
経常損失	24,803	26,967	63,114
特別利益	1,143	3,099	2,583
動産不動産処分益	0	333	154
償却債権取立益	1,142	2,766	2,429
特別損失	905	845	1,525
動産不動産処分損	905	845	1,525
税金等調整前当期純損失	24,565	24,713	62,056
法人税、住民税及び事業税	148	116	92
法人税等調整額	2,752	△ 11	3,368
少数株主損失	—	—	15
当期純損失	27,467	24,817	65,503

■連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
欠損金期首残高	8,195	27,503	—
欠損金減少高	8,205	27,385	—
資本準備金取崩額	8,205	27,385	—
欠損金増加高	46	0	—
合併に伴う欠損金増加高	33	—	—
持分法適用会社の異動による欠損金増加高	12	0	—
当期純損失	27,467	24,817	—
欠損金期末残高	27,503	24,936	—
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	—	—	33,770
資本準備金期首残高	—	—	33,770
資本剰余金減少高	—	—	21,524
欠損てん補による資本準備金取崩	—	—	21,524
資本剰余金期末残高	—	—	12,246
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	—	—	△ 24,936
欠損金期首残高	—	—	24,936
利益剰余金増加高	—	—	21,524
欠損てん補による資本準備金取崩	—	—	21,524
利益剰余金減少高	—	—	65,503
当期純損失	—	—	65,503
利益剰余金期末残高	—	—	△ 68,915

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失	△ 24,565	△ 24,713	△ 62,056
減価償却費	3,016	3,338	3,299
連結調整勘定償却額	—	—	256
持分法による投資損益(△)	78	3,300	5,820
貸倒引当金の増加額	5,250	5,555	58,585
債権売却損失引当金の増加額	729	1,645	415
賞与引当金の増減(△)額	—	1,248	△ 197
退職給与引当金の減少額	△ 5,638	—	—
退職給付引当金の増減(△)額	7,248	1,728	△ 193
資金運用収益	△ 90,049	△ 93,683	△ 88,128
資金調達費用	16,753	11,644	7,237
有価証券関係損益(△)	10,838	23,825	△ 1,045
金銭の信託の運用損益(△)	88	△ 20	△ 7
為替差損益(△)	△ 581	△ 42	100
動産不動産処分損益(△)	902	512	1,371
貸出金の純増(△)減	106,159	△ 31,928	46,469
預金の純増減(△)	△ 240,566	△ 223,937	△ 33,557
譲渡性預金の純増減(△)	△ 14,310	1,000	△ 1,000
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	140	△ 50	△ 168
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,123	△ 982	1,185
コールローン等の純増(△)減	△ 149,158	160,297	275
コールマネー等の純増減(△)	△ 23,565	13,896	△ 20,807
債券貸付取引担保金の純増減(△)	—	216,132	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	—	△ 184,168
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 992	735	822
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 161	10	16
資金運用による収入	77,330	81,858	77,710
資金調達による支出	△ 16,795	△ 16,380	△ 7,354
その他	12,153	39,286	60,025
小計	△ 322,572	174,279	△ 135,091
法人税等の支払額	167	△ 112	△ 298
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 322,404	174,166	△ 135,390
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 646,098	△ 418,412	△ 470,493
有価証券の売却による収入	368,330	207,153	463,143
有価証券の償還による収入	219,161	44,933	89,946
金銭の信託の減少による収入	954	2,867	1,007
投資活動としての資金運用による収入	10,778	11,744	12,111
なみはや銀行の営業譲受けにかかる収入	231,610	—	—
動産不動産の取得による支出	△ 6,662	△ 1,539	△ 1,849
動産不動産の売却による収入	89	953	1,802
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	—	△ 9,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,163	△ 152,299	85,698
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入による収入	20,000	—	10,000
劣後特約借入金の返済による支出	△ 12,000	△ 27,000	△ 13,000
株式の発行による収入	45,489	59,946	19,834
自己株式の取得による支出	△ 52	△ 15	—
自己株式の売却による収入	52	10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,489	32,941	16,834
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	35	66	40
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 90,715	54,875	△ 32,816
VI 現金及び現金同等物の期首残高	193,435	102,719	157,594
VII 現金及び現金同等物の期末残高	102,719	157,594	124,778

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成15年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 会社名
 近畿大阪ビジネスサービス株式会社
 近畿大阪信用保証株式会社
 近畿大阪リース株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 4社
 主要な会社名
 株式会社大阪カードサービス
 近畿大阪コンピュータサービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券の時価のあるものうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 不動産
 当行の不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～50年
 動産 3年～20年
 連結子会社の不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,344百万円です。
 なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本

の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純損失は、従来の方法による場合に比べ、2,165百万円増加しております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
 なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

債権売却損失引当金は、売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)
 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。

また、先物為替取引に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

連結子会社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに

併し、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。
これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

②1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の1株当たりの当期純損失金額に与える影響はありません。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■表示方法の変更

(平成15年3月期)

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」216,132百万円は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息1百万円は、当連結会計年度からは、「同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減(△)」は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」として記載しております。

■注記事項

(平成15年3月期)

(連結貸借対照表関係)

※1. 有価証券には、関連会社の株式54百万円を含んでおります。
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,374百万円、延滞債権額は187,810百万円です。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,722百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は413,629百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119,327百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	32,163百万円
その他資産	59,517百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,160百万円
債券貸借取引受入担保金	31,963百万円
借入金	40,000百万円
その他負債	10,300百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。

※8. なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,159百万円です。
当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,775百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが143,767百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。

※10. 動産不動産の減価償却累計額 33,328百万円

※11. 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金75,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※「その他の経常費用」には、貸出金償却36,762百万円、株式等償却7,082百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	126,871
日銀預け金を除く預け金	△ 2,093
現金及び現金同等物	124,778

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに近畿大阪リース株式会社及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
流動資産	30,350
固定資産	54,749
流動負債	△ 60,547
固定負債	△ 24,312
少数株主持分	△ 11
連結調整勘定	11
小計	240
既取得株式の持分法による評価額	5,759
近畿大阪リース(株)株式の取得価額	6,000
近畿大阪リース(株)現金及び現金同等物	29
差引：近畿大阪リース(株)取得のための支出	5,970
流動資産	6,985
固定資産	5,214
流動負債	△ 11,470
固定負債	△ 6
少数株主持分	△ 54
連結調整勘定	54
小計	723
既取得株式の持分法による評価額	3,276
近畿大阪信用保証(株)株式の取得価額	4,000
近畿大阪信用保証(株)現金及び現金同等物	0
差引：近畿大阪信用保証(株)取得のための支出	3,999

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	7,345	28	7,374
減価償却累計額相当額	3,125	12	3,138
年度末残高相当額	4,219	16	4,236

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1,403百万円
1年超	2,832百万円
計	4,236百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・当年度の支払リース料 1,405百万円
 ・減価償却費相当額 1,405百万円
 ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額	79,777	78,286	158,063
減価償却累計額	54,328	56,651	110,979
年度末残高	25,448	21,634	47,083

・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	13,803百万円
1年超	31,390百万円
計	45,194百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金は職務に応じた累積ポイント方式により、厚生年金基金は勤続年数に応じて給付を行っております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)	(F)	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	(H)	(G)-(H)
退職給付債務	△ 82,093								
年金資産		36,547							
未積立退職給付債務			△ 45,545						
会計基準変更時差異の未処理額				15,924					
未認識数理計算上の差異					22,139				
未認識過去勤務債務						△ 1,552			
連結貸借対照表計上額純額							△ 9,034		
前払年金費用								—	
退職給付引当金								△ 9,034	

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)
勤務費用	2,448
利息費用	2,299
期待運用収益	△ 1,390
過去勤務債務の費用処理額	△ 252
数理計算上の差異の費用処理額	1,359
会計基準変更時差異の費用処理額	1,327
その他	—
退職給付費用	5,790

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	2.5%
(2)期待運用収益率	3.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	10年

(5)数理計算上の差異の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按じた額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとする

(6)会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	24,385百万円
退職給付引当金	4,038百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	78,595百万円
有価証券処分損	16,230百万円
その他	7,002百万円
繰延税金資産小計	130,251百万円
評価性引当額	△ 53,994百万円
繰延税金資産合計	76,257百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	120百万円
繰延税金資産の純額	76,136百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.99%から40.43%となり、「繰延税金資産」は1,986百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,986百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は4百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△ 5.26円
1株当たり当期純損失	69.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注)1. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	65,503百万円
当期純損失	—百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	65,503百万円
普通株式の期中平均株式数	944,504千株
潜在株式の概要	第一回優先株式 (120,000千株)

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 資本増加

当行は、平成15年3月11日開催の取締役会において、平成15年3月31日を払込期日とする下記内容の株主割当による新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株式を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金は22,163百万円となりました。

(1)発行新株式数 普通株式 396,691,944株

(2)割当方法

平成15年3月27日(木)最終の株主名簿に記載ある株主に対し、1株につき新株式0.42株の割合をもって割当て。ただし、割当の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3)発行価額	1株につき50円
(4)発行価額の総額	19,834,597,200円
(5)資本組入額	1株につき25円
(6)資本組入額の総額	9,917,298,600円
(7)払込期日	平成15年3月31日(月)
(8)配当起算日	平成15年4月1日(火)
(9)資金の使途	全額運転資金に充当する。

2. 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応

当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。

3. 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議

当行は、平成15年6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年7月18日開催の株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算にかかる損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。

(1) 資本減少の内容

① 減少すべき資本の額

資本の額121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し73,105,310,994円といたします。

② 資本減少の方法

発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法によります。

(2) 資本減少の日程

① 臨時株主総会決議日 平成15年7月18日(予定)

② 債権者異議申述最終期日 平成15年9月2日(予定)

③ 減資効力発生日 平成15年9月3日(予定)

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で総合リース業務及び事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

単体財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。
なお、平成14年3月期以前は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、平成15年3月期は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成13年3月期は監査法人太田昭和センチュリー、平成14年3月期以降は新日本監査法人の監査証明を受けております。
また、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法により、平成13年3月期は監査法人太田昭和センチュリー、平成14年3月期以降は新日本監査法人の監査を受けております。
なお、監査法人太田昭和センチュリーは平成13年7月1日に名称変更し新日本監査法人となっております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成13年3月期末 (平成13年3月31日)	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)
資産の部	現金預け金	104,236	160,093	126,053
	現金	60,168	74,243	55,934
	預け金	44,067	85,850	70,118
	コールローン	160,000	—	—
	買入金銭債権	2,598	2,300	2,024
	商品有価証券※7	950	1,014	871
	商品国債	950	1,014	871
	金銭の信託	3,863	1,000	—
	有価証券※7	815,550	851,860	790,925
	国債	233,152	265,536	354,038
	地方債	12,552	19,002	22,451
	社債	310,046	350,117	239,797
	株式※1.18	103,595	77,235	67,080
	自己株式	1	—	—
	その他の証券	156,202	139,967	107,558
	貸出金※2.3.4.5.8	3,102,974	3,101,019	3,000,969
	割引手形※6	138,685	131,734	116,397
	手形貸付	303,048	320,585	344,408
	証書貸付	2,402,961	2,372,118	2,276,660
	当座貸越	258,278	276,581	263,503
	外国為替	10,153	9,417	8,594
	外国他店預け	1,203	1,524	1,556
	買入外国為替	2,501	2,174	1,760
	取立外国為替	6,448	5,718	5,277
	その他資産	31,235	85,537	23,971
	未決済為替貸	217	285	274
	前払費用	505	428	242
	未収収益	8,111	8,268	7,347
	繰延ヘッジ損失※9	650	324	176
	未収金	—	55,424	—
	その他の資産	21,749	20,806	15,930
動産不動産※10.11	63,955	61,703	57,784	
土地建物動産	45,383	43,685	40,736	
保証金権利金	18,571	18,018	17,047	
繰延税金資産	77,373	77,373	74,866	
支払承諾見返	103,791	84,167	64,404	
貸倒引当金	△ 43,030	△ 43,526	△ 86,782	
資産の部合計	4,433,651	4,391,961	4,063,684	

■貸借対照表

(単位：百万円)

	平成13年3月期末 (平成13年3月31日)	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)
負債の部			
預金※7	4,036,244	3,812,273	3,778,701
当座預金	170,640	173,817	201,489
普通預金	766,404	1,080,189	1,128,703
貯蓄預金	52,333	43,502	38,865
通知預金	25,695	24,717	12,336
定期預金	2,912,734	2,399,778	2,316,438
定期積金	82,024	56,952	25,393
その他の預金	26,410	33,315	55,475
譲渡性預金	—	1,000	—
コールマネー	8,834	12,730	1,923
債券貸借取引受入担保金※7	—	—	31,963
売渡手形	—	10,000	—
借入金	105,408	78,358	75,189
借入金※12	105,408	78,358	75,189
外国為替	121	131	147
外国他店預り	2	7	59
売渡外国為替	91	99	85
未払外国為替	26	25	3
その他負債	82,338	263,961	12,640
未決済為替借	1,829	131	108
未払法人税等	130	93	79
未払費用	10,699	4,898	5,866
前受収益	1,873	1,728	2,624
従業員預り金	4,874	4,374	0
給付補てん備金	226	120	74
金融派生商品	650	324	176
債券貸付取引担保金	—	216,132	—
なみはや銀行営業譲受に係る仮受金	57,695	—	—
その他の負債	4,357	36,158	3,709
賞与引当金	—	1,185	1,001
退職給付引当金	7,221	8,944	8,751
債権売却損失引当金	4,382	5,762	5,759
支払承諾	103,791	84,167	64,404
負債の部合計	4,348,341	4,278,515	3,980,484
資本の部			
資本金	81,539	111,539	—
資本準備金	31,155	33,770	—
欠損金	27,385	21,524	—
当期末処理損失	27,385	21,524	—
その他有価証券評価差額金	—	△10,339	—
資本の部合計	85,309	113,445	—
資本金※13	—	—	111,539
新株式払込金※14	—	—	19,834
資本剰余金	—	—	12,246
資本準備金※15	—	—	12,246
利益剰余金※17	—	—	△ 60,597
当期末処理損失	—	—	60,597
その他有価証券評価差額金※17	—	—	177
資本の部合計	—	—	83,199
負債及び資本の部合計	4,433,651	4,391,961	4,063,684

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	105,544	117,185	132,157
資金運用収益	90,048	93,683	88,078
貸出金利息	77,714	80,547	74,919
有価証券利息配当金	10,816	11,508	11,806
コールローン利息	357	138	3
買入手形利息	4	0	—
預け金利息	273	0	0
金利スワップ受入利息	0	—	—
その他の受入利息	881	1,488	1,347
役員取引等収益	8,759	10,519	11,126
受入為替手数料	4,932	5,611	5,592
その他の役員収益	3,827	4,908	5,533
その他業務収益	4,538	2,026	8,553
外国為替売買益	553	476	520
商品有価証券売買益	20	8	5
国債等債券売却益	3,961	1,542	8,028
その他の業務収益	4	—	—
その他経常収益	2,197	10,955	24,398
株式等売却益	252	736	747
金銭の信託運用益	—	20	7
その他の経常収益	1,944	10,198	23,643
経常費用	130,294	140,857	191,342
資金調達費用	16,755	11,645	7,238
預金利息	12,815	8,986	5,276
譲渡性預金利息	12	1	0
コールマネー利息	394	252	79
債券貸借取引支払利息	—	—	13
売渡手形利息	0	0	0
借入金利息	2,527	1,964	1,685
金利スワップ支払利息	550	299	169
その他の支払利息	454	141	12
役員取引等費用	5,394	6,322	7,214
支払為替手数料	966	1,084	1,054
その他の役員費用	4,427	5,237	6,159
その他業務費用	1	1,257	435
国債等債券売却損	1	807	372
国債等債券償還損	—	—	63
国債等債券償却	—	449	—
営業経費	65,464	68,898	67,891
その他経常費用	42,679	52,734	108,562
貸倒引当金繰入額	5,249	5,555	58,408
貸出金償却	17,098	16,109	36,360
株式等売却損	61	8	203
株式等償却	14,628	24,838	7,079
金銭の信託運用損	88	—	—
その他の経常費用	5,552	6,222	6,511
経常損失	24,749	23,672	59,185

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
特別利益	1,143	3,099	2,576
動産不動産処分益	0	333	154
償却債権取立益	1,142	2,766	2,422
特別損失	901	845	1,519
動産不動産処分損	901	845	1,519
税引前当期純損失	24,507	21,418	58,127
法人税、住民税及び事業税	130	105	83
法人税等調整額	2,747	—	2,386
当期純損失	27,385	21,524	60,597
当期末処理損失	27,385	21,524	60,597

■ 損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期 (株主総会承認日平成13年6月28日)	平成14年3月期 (株主総会承認日平成14年6月25日)	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月24日)
当期末処理損失	27,385	21,524	60,597
損失処理額	27,385	21,524	12,246
資本準備金取崩額	27,385	21,524	12,246
次期繰越損失	—	—	48,351

■重要な会計方針

(平成15年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年
動産 3年~20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監

査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118,390百万円であります。

なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、2,165百万円増加しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、個別ヘッジを利用しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

11. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の1株当たりの当期純損失金額に与える影響はありません。

■表示方法の変更

(平成15年3月期)

(貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度においてその他負債のうち区分掲記していた「債券貸付取引担保金」は、当事業年度から「債券貸付取引受入担保金」として区分掲記しております。

(損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息1百万円は、当事業年度から同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

■注記事項

(平成15年3月期)

(貸借対照表関係)

- ※1. 子会社の株式総額 10,768百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は32,605百万円、延滞債権額は177,408百万円です。
なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,629百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は402,364百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119,327百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 32,163百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,160百万円
債券貸借取引受入担保金 31,963百万円
上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,775百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが144,767百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。
- ※10. 動産不動産の減価償却累計額 29,845百万円
- ※11. 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。
- ※13. 会社が発行する株式の総数
普通株式 3,200,000千株
優先株式 200,000千株
発行済株式総数
普通株式 944,504千株
第1回優先株式 120,000千株
- ※14. 新株式払込金
株式の発行数 396,691千株
資本金増加の日 平成15年4月1日
資本準備金組入額 9,917百万円
- ※15. 資本準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額 27,385百万円
欠損てん補を行った年月 平成13年6月

欠損てん補に充当された金額 21,524百万円
欠損てん補を行った年月 平成14年6月

- 16. 「貸借対照表上の純資産額からその他有価証券評価差額金を控除した金額」から「資本金、新株式払込金及び資本準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は、60,597百万円です。
- ※17. 商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、193百万円です。
- ※18. 株式会社には親会社株式3,387百万円が含まれております。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	8,026	28	8,055
減価償却累計額相当額	3,582	12	3,594
年度末残高相当額	4,444	16	4,460

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	計
	1,490百万円	2,970百万円	4,460百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・当年度の支払リース料 1,530百万円
- ・減価償却費相当額 1,530百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 22,007百万円
退職給付引当金 3,942百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 75,618百万円
有価証券処分損 16,118百万円
その他 4,359百万円
繰延税金資産小計 122,046百万円
評価性引当額 △47,059百万円
繰延税金資産合計 74,987百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 120百万円
繰延税金資産の純額 74,866百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.99%から40.43%となり、「繰延税金資産」は1,966百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,966百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は4百万円増加しております。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額 3.56円
- 1株当たり当期純損失 64.15円
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1円
- (注) 1. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 2. 当事業年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
1株当たり当期純損失
当期純損失 60,597百万円
普通株式に帰属しない金額 1百万円
普通株式に係る当期純損失 60,597百万円
普通株式の期中平均株式数 944,504千株
潜在株式の概要 第一回優先株式(120,000千株)
- 3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 資本増加

当行は、平成15年3月11日開催の取締役会において、平成15年3月31日を払込期日とする株主割当による新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株式を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金は22,163百万円となりました。

なお、新株式発行についての詳細は「連結財務諸表の(重要な後発事象)」を参照してください。

2. 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応

当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。

3. 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議

当行は、平成15年6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年7月18日開催の株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算にかかる損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。

(1) 資本減少の内容

① 減少すべき資本の額

資本の額121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し、73,105,310,994円といたします。

② 資本減少の方法

発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法によります。

(2) 資本減少の日程

① 臨時株主総会決議日 平成15年7月18日(予定)

② 債権者異議申述最終期日 平成15年9月2日(予定)

③ 減資効力発生日 平成15年9月3日(予定)

主要な業務の状況を示す指標(単体情報)

■部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門	資金運用収支	70,805	78,243	76,777
	資金運用収益	86,254	89,436	83,888
	資金調達費用	15,449	11,192	7,111
	役務取引等収支	2,958	3,779	3,491
	役務取引等収益	8,224	9,981	10,594
	役務取引等費用	5,265	6,201	7,102
	その他業務収支	3,571	168	7,597
	その他業務収益	3,573	1,362	8,033
	その他業務費用	1	1,193	435
	業務粗利益	77,334	82,191	87,866
	経費	63,758	67,246	62,193
	一般貸倒引当金繰入額	4,068	1,221	26,228
	業務純益	9,508	13,723	△ 555
業務粗利益率	2.06	2.01	2.27	
国際業務部門	資金運用収支	2,505	3,804	4,064
	資金運用収益	4,236	4,711	4,506
	資金調達費用	1,731	906	441
	役務取引等収支	407	418	419
	役務取引等収益	535	538	532
	役務取引等費用	128	120	112
	その他業務収支	965	601	520
	その他業務収益	965	664	520
	その他業務費用	—	63	—
	業務粗利益	3,878	4,823	5,004
	経費	1,706	1,382	1,447
	一般貸倒引当金繰入額	△26	31	133
	業務純益	2,199	3,409	3,423
業務粗利益率	3.24	2.93	3.20	
合計	資金運用収支	73,310	82,048	80,841
	資金運用収益	442	463	315
	資金調達費用	90,048	93,683	88,078
	資金調達費用	442	463	315
	資金調達費用	16,738	11,635	7,237
	役務取引等収支	3,365	4,197	3,911
	役務取引等収益	8,759	10,519	11,126
	役務取引等費用	5,394	6,322	7,214
	その他業務収支	4,537	769	8,117
	その他業務収益	4,538	2,026	8,553
	その他業務費用	1	1,257	435
	業務粗利益	81,213	87,015	92,870
	経費	65,464	68,629	63,640
一般貸倒引当金繰入額	4,041	1,253	26,362	
業務純益	11,707	17,132	2,868	
業務粗利益率	2.16	2.13	2.39	

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成13年3月期17百万円、平成14年3月期9百万円、平成15年3月期0百万円)を控除して表示しております。
3. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100 (%)

■資金利益(資金運用収支)の内訳

(単位：百万円、%)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(104,240)	(442)		(153,621)	(463)		(147,579)	(315)	
	うち貸出金	3,744,416	86,254	2.30	4,069,724	89,436	2.19	3,864,195	83,888	2.17
	商品有価証券	2,895,857	77,080	2.66	3,062,101	80,440	2.62	2,955,708	74,881	2.53
	有価証券	1,003	2	0.26	747	2	0.31	890	2	0.24
	コールローン	608,427	7,912	1.30	719,578	7,414	1.03	699,221	7,668	1.09
	買入手形	95,058	273	0.28	62,606	69	0.11	2,567	0	0.00
	預け金	1,435	4	0.30	1,522	0	0.03	—	—	—
	預け金	35,780	273	0.76	2,989	0	0.02	772	0	0.00
	資金調達勘定	3,710,911	15,449	0.41	4,049,695	11,192	0.27	3,914,600	7,111	0.18
	うち預金	3,585,263	12,281	0.34	3,943,052	8,890	0.22	3,713,993	5,246	0.14
	譲渡性預金	6,592	12	0.19	3,212	1	0.04	8,583	0	0.01
	コールマネー	3,202	2	0.08	1,953	0	0.01	9,194	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	100,941	13	0.01
	売渡手形	1,103	0	0.02	2,246	0	0.03	5,674	0	0.00
借入金	101,773	2,527	2.48	85,930	1,964	2.28	75,373	1,685	2.23	
国際業務部門	資金運用勘定	119,631	4,236	3.54	164,450	4,711	2.86	156,120	4,506	2.88
	うち貸出金	9,074	633	6.98	2,464	107	4.34	1,321	38	2.92
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券	98,483	2,901	2.94	150,878	4,091	2.71	145,542	4,136	2.84
	コールローン	1,270	84	6.65	1,722	69	4.03	254	3	1.51
	買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	27	0	0.01	—	—	—
	資金調達勘定	(104,240)	(442)		(153,621)	(463)		(147,579)	(315)	
	うち預金	120,415	1,731	1.43	164,954	906	0.54	156,548	441	0.28
	譲渡性預金	9,552	533	5.58	4,142	95	2.30	4,525	29	0.65
	コールマネー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	5,613	391	6.98	7,088	251	3.55	4,333	79	1.82
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	資金運用勘定	3,759,806	90,048	2.39	4,080,553	93,683	2.29	3,872,736	88,078	2.27
	うち貸出金	2,904,931	77,714	2.67	3,064,565	80,547	2.62	2,957,030	74,919	2.53
	商品有価証券	1,003	2	0.26	747	2	0.31	890	2	0.24
	有価証券	706,910	10,814	1.52	870,456	11,506	1.32	844,763	11,804	1.39
	コールローン	96,328	357	0.37	64,328	138	0.21	2,821	3	0.13
	買入手形	1,435	4	0.30	1,522	0	0.03	—	—	—
	預け金	35,780	273	0.76	3,016	0	0.02	772	0	0.00
	資金調達勘定	3,727,086	16,738	0.44	4,061,028	11,635	0.28	3,923,569	7,237	0.18
	うち預金	3,594,815	12,815	0.35	3,947,195	8,986	0.22	3,718,518	5,276	0.14
	譲渡性預金	6,592	12	0.19	3,212	1	0.04	8,583	0	0.01
	コールマネー	8,815	394	4.47	9,042	252	2.78	13,528	79	0.58
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	100,941	13	0.01
	売渡手形	1,103	0	0.02	2,246	0	0.03	5,674	0	0.00
	借入金	101,773	2,527	2.48	85,930	1,964	2.28	75,373	1,685	2.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年3月期 20,488百万円、平成14年3月期 27,518百万円、平成15年3月期 56,063百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額平均残高(平成13年3月期 4,145百万円、平成14年3月期 3,557百万円、平成15年3月期 482百万円)及び利息(平成13年3月期 17百万円、平成14年3月期 9百万円、平成15年3月期 0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■資金利益の分析

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期			
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	△ 2,645	△ 4,974	△ 7,619	7,493	△ 4,311	3,182	△ 4,516	△ 1,031	△ 5,547
	うち貸出金	△ 4,938	△ 578	△ 5,516	4,425	△ 1,065	3,359	△ 2,794	△ 2,764	△ 5,559
	商品有価証券	0	0	0	0	0	0	0	△ 0	△ 0
	有価証券	△ 59	△ 2,622	△ 2,681	1,445	△ 1,943	△ 498	△ 209	463	253
	コールローン	58	103	161	△ 93	△ 111	△ 204	△ 66	△ 2	△ 69
	買入手形	△ 3	6	3	0	△ 4	△ 3	△ 0	—	△ 0
	預け金	6	189	196	△ 250	△ 22	△ 272	△ 0	△ 0	△ 0
	支払利息	△ 245	△ 1,917	△ 2,162	1,410	△ 5,667	△ 4,256	△ 373	△ 3,707	△ 4,081
	うち預金	△ 28	△ 2,256	△ 2,285	1,225	△ 4,617	△ 3,391	△ 516	△ 3,127	△ 3,644
	譲渡性預金	△ 33	9	△ 23	△ 6	△ 4	△ 11	2	△ 2	△ 0
	コールマネー	△ 8	0	△ 9	△ 1	△ 1	△ 2	0	△ 0	0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	13	—	13
	売渡手形	△ 8	△ 16	△ 24	0	0	0	1	△ 1	△ 0
	借入金	384	120	505	△ 393	△ 169	△ 562	△ 241	△ 37	△ 278
国際業務部門	受取利息	1,860	△ 1,277	582	1,587	△ 1,112	474	△ 238	33	△ 205
	うち貸出金	△ 1,149	183	△ 965	△ 461	△ 65	△ 526	△ 49	△ 18	△ 68
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券	1,988	△ 495	1,493	1,543	△ 353	1,190	△ 144	189	45
	コールローン	22	13	35	30	△ 45	△ 14	△ 59	△ 6	△ 65
	買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	預け金	△ 4	0	△ 4	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	支払利息	766	△ 1,441	△ 675	640	△ 1,464	△ 824	△ 46	△ 418	△ 464
	うち預金	△ 1,552	33	△ 1,518	△ 302	△ 135	△ 438	8	△ 74	△ 65
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	388	0	388	102	△ 242	△ 140	△ 97	△ 74	△ 172
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	受取利息	△ 3,289	△ 4,045	△ 7,335	7,681	△ 4,047	3,634	△ 4,771	△ 833	△ 5,605
	うち貸出金	△ 5,403	△ 1,078	△ 6,481	4,270	△ 1,437	2,832	△ 2,826	△ 2,801	△ 5,627
	商品有価証券	0	0	0	0	0	0	0	△ 0	△ 0
	有価証券	962	△ 2,151	△ 1,188	2,501	△ 1,809	692	△ 339	638	298
	コールローン	77	120	197	△ 118	△ 100	△ 219	△ 132	△ 2	△ 134
	買入手形	△ 3	6	3	0	△ 4	△ 3	△ 0	—	△ 0
	預け金	6	185	192	△ 250	△ 22	△ 272	△ 0	△ 0	△ 0
	支払利息	△ 362	△ 2,773	△ 3,135	1,499	△ 6,602	△ 5,102	△ 393	△ 4,004	△ 4,397
	うち預金	△ 128	△ 3,674	△ 3,803	1,256	△ 5,085	△ 3,829	△ 520	△ 3,189	△ 3,709
	譲渡性預金	△ 33	9	△ 23	△ 6	△ 4	△ 11	2	△ 2	△ 0
	コールマネー	△ 239	617	378	10	△ 152	△ 142	125	△ 297	△ 172
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	13	—	13
	売渡手形	△ 8	△ 16	△ 24	0	0	0	1	△ 1	△ 0
	借入金	384	120	505	△ 393	△ 169	△ 562	△ 241	△ 37	△ 278

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利回りによる増減に含めて記載しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	8,224	9,981	10,594
	うち預金・貸出業務	1,761	2,059	1,668
	為替業務	4,414	5,090	5,076
	証券関連業務	270	243	174
	代理業務	1,088	1,433	1,708
	保護預り・貸金庫業務	311	334	340
	保証業務	119	94	87
	役務取引等費用	5,265	6,201	7,102
うち為替業務	839	966	944	
国際業務部門	役務取引等収益	535	538	532
	うち預金・貸出業務	—	—	—
	為替業務	518	520	515
	証券関連業務	—	—	—
	代理業務	—	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—	—
	保証業務	16	17	16
	役務取引等費用	128	120	112
うち為替業務	126	118	110	
合計	役務取引等収益	8,759	10,519	11,126
	うち預金・貸出業務	1,761	2,059	1,668
	為替業務	4,932	5,611	5,592
	証券関連業務	270	243	174
	代理業務	1,088	1,433	1,708
	保護預り・貸金庫業務	311	334	340
	保証業務	136	112	103
	役務取引等費用	5,394	6,322	7,214
うち為替業務	966	1,084	1,054	

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門	その他業務収益			
	外国為替売買益	/	/	/
	商品有価証券売買益	20	8	5
	国債等債券売却益	3,548	1,354	8,028
	国債等債券償還益	—	—	—
	その他	4	—	—
	計	3,573	1,362	8,033
	その他業務費用			
	国債等債券売却損	1	744	372
	国債等債券償還損	—	—	63
	国債等債券償却	—	449	—
	計	1	1,193	435
	その他業務利益	3,571	168	7,597
	国際業務部門	その他業務収益		
外国為替売買益		553	476	520
商品有価証券売買益		—	—	—
国債等債券売却益		412	188	—
国債等債券償還益		—	—	—
その他		—	—	—
計		965	664	520
その他業務費用				
国債等債券売却損		—	63	—
国債等債券償還損		—	—	—
国債等債券償却		—	—	—
計		—	63	—
その他業務利益		965	601	520
合計		その他業務収益		
	外国為替売買益	553	476	520
	商品有価証券売買益	20	8	5
	国債等債券売却益	3,961	1,542	8,028
	国債等債券償還益	—	—	—
	その他	4	—	—
	計	4,538	2,026	8,553
	その他業務費用			
	国債等債券売却損	1	807	372
	国債等債券償還損	—	—	63
	国債等債券償却	—	449	—
	計	1	1,257	435
	その他業務利益	4,537	769	8,117

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
給料・手当	26,174	29,255	26,899
退職給付費用	2,882	3,076	7,201
福利厚生費	340	272	204
減価償却費	3,012	3,336	3,290
土地建物機械貸借料	9,916	10,955	9,632
営繕費	411	305	255
消耗品費	1,732	1,144	815
給水光熱費	645	728	671
旅費	37	40	32
通信費	1,139	1,352	1,195
広告宣伝費	853	891	621
租税公課	3,381	3,363	3,227
業務委託費	8,924	7,459	6,042
その他	6,011	6,714	7,800
合計	65,464	68,898	67,891

預金に関する指標(単体情報)

■預金の科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高			期末残高		
		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
国内業務部門	預金						
	流動性預金	778,976	1,020,104	1,308,039	1,015,074	1,322,227	1,381,394
	うち有利息預金	670,798	899,052	1,180,905	844,434	1,148,410	1,179,905
	定期性預金	2,788,104	2,894,790	2,381,233	2,994,759	2,456,730	2,341,831
	うち固定自由金利定期預金	2,527,796	2,658,557	2,206,676	2,741,803	2,245,307	2,195,411
	変動自由金利定期預金	170,531	163,669	135,992	170,318	153,978	120,596
	その他	18,182	28,157	24,719	22,015	29,806	49,191
	合計	3,585,263	3,943,052	3,713,993	4,031,850	3,808,764	3,772,417
	譲渡性預金	6,592	3,212	8,583	—	1,000	—
	総合計	3,591,855	3,946,265	3,722,576	4,031,850	3,809,764	3,772,417
国際業務部門	預金						
	流動性預金	—	—	—	—	—	—
	うち有利息預金	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—
	うち固定自由金利定期預金	/	/	/	/	/	/
	変動自由金利定期預金	/	/	/	/	/	/
	その他	9,552	4,142	4,525	4,394	3,508	6,284
	合計	9,552	4,142	4,525	4,394	3,508	6,284
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	総合計	9,552	4,142	4,525	4,394	3,508	6,284
合計	預金						
	流動性預金	778,976	1,020,104	1,308,039	1,015,074	1,322,227	1,381,394
	うち有利息預金	670,798	899,052	1,180,905	844,434	1,148,410	1,179,905
	定期性預金	2,788,104	2,894,790	2,381,233	2,994,759	2,456,730	2,341,831
	うち固定自由金利定期預金	2,527,796	2,658,557	2,206,676	2,741,803	2,245,307	2,195,411
	変動自由金利定期預金	170,531	163,669	135,992	170,318	153,978	120,596
	その他	27,734	32,299	29,245	26,410	33,315	55,475
	合計	3,594,815	3,947,195	3,718,518	4,036,244	3,812,273	3,778,701
	譲渡性預金	6,592	3,212	8,583	—	1,000	—
	総合計	3,601,408	3,950,408	3,727,102	4,036,244	3,813,273	3,778,701

(注)1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
財形預金	7,630	7,246	7,522
財形年金預金	2,756	2,480	2,162
財形住宅預金	1,631	1,458	1,287

■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
個人	3,203,964 (79.4)	3,034,778 (79.6)	2,999,407 (79.4)
法人	764,409 (18.9)	726,251 (19.1)	729,762 (19.3)
その他	67,870 (1.7)	51,243 (1.3)	49,531 (1.3)
合計	4,036,244(100.0)	3,812,273(100.0)	3,778,701(100.0)

(注)()は構成比であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成13年3月末	定期預金	953,193	571,654	1,078,516	125,838	151,701
	うち固定自由金利定期預金	893,265	533,612	1,056,799	99,583	126,712	31,829	2,741,803
	変動自由金利定期預金	59,314	38,041	21,716	26,255	24,989	—	170,318
	その他	612	—	—	—	—	—	612
平成14年3月末	定期預金	679,189	433,012	920,929	145,317	203,605	17,723	2,399,778
	うち固定自由金利定期預金	669,791	428,854	911,555	126,281	91,099	17,723	2,245,307
	変動自由金利定期預金	8,905	4,157	9,373	19,035	112,505	—	153,978
	その他	492	—	—	—	—	—	492
平成15年3月末	定期預金	623,567	478,903	870,391	180,631	101,251	61,692	2,316,438
	うち固定自由金利定期預金	621,212	474,297	860,953	92,273	84,983	61,692	2,195,411
	変動自由金利定期預金	1,925	4,606	9,437	88,358	16,268	—	120,596
	その他	429	—	—	—	—	—	429

貸出金等に関する指標(単体情報)

■貸出金の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

	平均残高			期末残高			
	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	
国内業務部門	手形貸付	320,373	312,285	295,951	301,977	320,445	344,358
	証書貸付	2,214,020	2,371,081	2,303,609	2,400,798	2,370,337	2,275,758
	当座貸越	237,331	261,673	246,912	258,278	276,581	263,503
	割引手形	124,132	117,061	109,235	138,685	131,734	116,397
	合計	2,895,857	3,062,101	2,955,708	3,099,739	3,099,097	3,000,017
国際業務部門	手形貸付	6,910	488	96	1,071	139	50
	証書貸付	2,163	1,975	1,225	2,163	1,781	901
	当座貸越	—	—	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—	—	—
	合計	9,074	2,464	1,321	3,234	1,921	952
合計	手形貸付	327,283	312,774	296,047	303,048	320,585	344,408
	証書貸付	2,216,184	2,373,056	2,304,834	2,402,961	2,372,118	2,276,660
	当座貸越	237,331	261,673	246,912	258,278	276,581	263,503
	割引手形	124,132	117,061	109,235	138,685	131,734	116,397
	合計	2,904,931	3,064,565	2,957,030	3,102,974	3,101,019	3,000,969

(注)国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成13年 3月末	貸出金	711,959	317,404	421,647	158,891	1,234,792	258,278	3,102,974
	うち変動金利	/	217,525	303,238	105,898	788,494	99,908	
	固定金利	/	99,878	118,409	52,992	446,298	158,370	
平成14年 3月末	貸出金	723,726	330,330	391,552	157,375	1,221,452	276,581	3,101,019
	うち変動金利	/	227,681	249,627	89,309	692,777	111,991	
	固定金利	/	102,648	141,924	68,066	528,675	164,589	
平成15年 3月末	貸出金	723,531	340,803	309,863	173,827	1,189,440	263,503	3,000,969
	うち変動金利	/	221,786	190,346	92,814	595,317	107,361	
	固定金利	/	119,016	119,516	81,013	594,122	156,141	

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
有価証券	12,500	11,888	11,079
債権	165,652	197,429	141,667
商品	963	213	—
不動産	932,748	826,569	747,758
計	1,111,865	1,036,099	900,505
保証	1,348,444	1,364,796	1,320,429
信用	642,664	700,122	780,034
合計	3,102,974	3,101,019	3,000,969
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)

■支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
有価証券	445	477	377
債権	16,606	12,373	9,127
商品	50	65	65
不動産	17,951	11,965	8,700
その他	763	776	444
計	35,817	25,657	18,715
保証	8,089	5,900	5,834
信用	59,883	52,609	39,854
合計	103,791	84,167	64,404

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	貸出金残高			構成比 (%)		
	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
設備資金	1,446,232	1,447,738	1,417,508	46.61	46.69	47.24
運転資金	1,656,742	1,653,281	1,583,461	53.39	53.31	52.76
合計	3,102,974	3,101,019	3,000,969	100.00	100.00	100.00

■貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	451,428 (14.55)	425,835 (13.73)	— (—)
	農業	855 (0.03)	846 (0.03)	— (—)
	林業	278 (0.01)	323 (0.01)	— (—)
	漁業	799 (0.03)	746 (0.02)	— (—)
	鉱業	1,750 (0.06)	2,251 (0.07)	— (—)
	建設業	201,761 (6.50)	190,827 (6.16)	— (—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,766 (0.06)	636 (0.02)	— (—)
	運輸・通信業	50,669 (1.63)	46,955 (1.52)	— (—)
	卸売・小売業、飲食店	428,481 (13.81)	430,267 (13.88)	— (—)
	金融・保険業	67,060 (2.16)	80,072 (2.58)	— (—)
	不動産業	441,238 (14.22)	449,361 (14.49)	— (—)
	サービス業	338,866 (10.92)	345,545 (11.14)	— (—)
	地方公共団体	16,602 (0.53)	15,330 (0.49)	— (—)
	その他	1,101,032 (35.49)	1,111,739 (35.86)	— (—)
計	3,102,585 (100.00)	3,100,733 (100.00)	— (—)	
特別国際金融 取引勘定分	金融機関	2 (0.69)	— (—)	— (—)
	その他	386 (99.31)	285 (100.00)	— (—)
	計	388 (100.00)	285 (100.00)	— (—)
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	— (—)	— (—)	412,750 (13.76)
	農業	— (—)	— (—)	708 (0.02)
	林業	— (—)	— (—)	312 (0.01)
	漁業	— (—)	— (—)	727 (0.02)
	鉱業	— (—)	— (—)	1,978 (0.07)
	建設業	— (—)	— (—)	183,553 (6.12)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)	274 (0.01)
	情報通信業	— (—)	— (—)	17,473 (0.58)
	運輸業	— (—)	— (—)	46,038 (1.53)
	卸売・小売業	— (—)	— (—)	385,896 (12.86)
	金融・保険業	— (—)	— (—)	87,979 (2.93)
	不動産業	— (—)	— (—)	420,918 (14.03)
	各種サービス業	— (—)	— (—)	317,384 (10.58)
	地方公共団体	— (—)	— (—)	16,262 (0.54)
その他	— (—)	— (—)	1,108,493 (36.94)	
計	— (—)	— (—)	3,000,747 (100.00)	
特別国際金融 取引勘定分	その他	— (—)	— (—)	221 (100.00)
	計	— (—)	— (—)	221 (100.00)
合計	3,102,974 (✓)	3,101,019 (✓)	3,000,969 (✓)	

(注) 1. ()内は、構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成13年3月末及び平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

■業種別リスク管理債権

(単位：百万円、%)

		平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
国内 (除く特別国際) (金融取引勘定分)	製造業	55,436	(14.70)	57,597	(15.56)	—	(—)
	農業	53	(0.01)	145	(0.04)	—	(—)
	林業	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	漁業	53	(0.01)	43	(0.01)	—	(—)
	鉱業	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	建設業	31,808	(8.44)	36,731	(9.93)	—	(—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	186	(0.05)	321	(0.09)	—	(—)
	運輸・通信業	5,646	(1.50)	4,703	(1.27)	—	(—)
	卸売・小売業、飲食店	61,607	(16.34)	65,416	(17.68)	—	(—)
	金融・保険業	2,014	(0.54)	2,974	(0.80)	—	(—)
	不動産業	95,201	(25.25)	83,834	(22.66)	—	(—)
	サービス業	103,810	(27.53)	94,082	(25.43)	—	(—)
	地方公共団体	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	その他	21,243	(5.63)	24,158	(6.53)	—	(—)
計	377,057	(100.00)	370,010	(100.00)	—	(/)	
国内 (除く特別国際) (金融取引勘定分)	製造業	—	(—)	—	(—)	50,554	(12.56)
	農業	—	(—)	—	(—)	103	(0.03)
	林業	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	漁業	—	(—)	—	(—)	21	(0.00)
	鉱業	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	建設業	—	(—)	—	(—)	32,257	(8.02)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)	43	(0.01)
	情報通信業	—	(—)	—	(—)	8	(0.00)
	運輸業	—	(—)	—	(—)	5,878	(1.46)
	卸売・小売業	—	(—)	—	(—)	63,596	(15.81)
	金融・保険業	—	(—)	—	(—)	1,771	(0.44)
	不動産業	—	(—)	—	(—)	146,089	(36.31)
	各種サービス業	—	(—)	—	(—)	77,658	(19.30)
	地方公共団体	—	(—)	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)	24,381	(6.06)	
計	—	(/)	—	(/)	402,364	(100.00)	

(注) 1. ()内は、構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成13年3月末及び平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

■ 中小企業等向け貸出

(単位: 百万円、先、%)

		平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
金 額	総貸出金残高(A)	3,102,585	3,100,733	3,000,747
	中小企業等貸出金残高(B)	2,897,257	2,870,561	2,784,442
	割合(B)/(A)	93.38	92.57	92.79
貸出先数	総貸出先数(A)	250,359	231,732	219,032
	中小企業等貸出先数(B)	250,030	231,413	218,738
	割合(B)/(A)	99.86	99.86	99.86

(注) 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位: 百万円)

	平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
住宅ローン	804,923	836,633	836,230
消費者ローン	217,917	214,974	215,761
合計	1,022,840	1,051,608	1,051,992

■ 特定海外債権残高

(単位: 百万円)

(国別)	平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
インドネシア共和国	653	335	—
合計	653	335	—
(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	(0.00%)	(—%)

(注) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

■ リスク管理債権残高(単体・連結)

(単位: 百万円)

	単体			連結		
	平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末	平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
破綻先債権額	33,474	36,785	32,605	33,474	36,785	33,374
延滞債権額	153,013	141,748	177,408	153,013	141,748	187,810
3カ月以上延滞債権額	11,720	13,512	9,722	11,720	13,512	9,722
貸出条件緩和債権額	178,848	177,965	182,629	178,848	177,965	182,722
リスク管理債権	377,057	370,010	402,364	377,057	370,010	413,629

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 百万円)

	平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75,823	80,471	84,727
危険債権	116,071	103,099	130,391
要管理債権	190,569	191,477	192,351
正常債権	2,942,208	2,883,609	2,675,353

(注) 1. 上記金額は、貸出金のほか外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額であります。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」とは計上の基準が異なります。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権であります。

4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

■ 貸倒引当金の残高(期中増減を含む)

(単位: 百万円)

		平成 13 年 3 月末	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
貸倒引当金	一般貸倒引当金	15,986	17,488	44,331
	個別貸倒引当金	26,732	25,800	42,450
	うち有税分	24,983	25,090	42,156
	特定海外債権引当勘定	310	238	—
合 計		43,030	43,526	86,782
増 減 額	一般貸倒引当金	4,041	1,501	26,843
	個別貸倒引当金	△140,335	△ 932	16,650
	特定海外債権引当勘定	233	△ 72	△ 238

■ 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期
貸出金償却額	17,098	16,109	36,360

有価証券に関する指標(単体情報)

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
商品国債	6,943	6,418	3,557
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
合計	6,943	6,418	3,557

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
商品国債	1,003	747	890
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	1,003	747	890

(注)公共債ディーリング以外に商品有価証券の取り扱いはありません。

■有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円、%)

	平均残高			期末残高			
	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	
国内業務部門	国債	226,683	163,132	311,260	233,152	265,536	354,038
	地方債	9,410	16,093	19,732	12,552	19,002	22,451
	社債	251,108	424,231	294,856	310,046	350,117	239,797
	株式	116,418	101,993	72,596	103,596	77,235	67,080
	その他の証券	4,805	14,128	775	3,914	2,131	257
	計	608,427 (86.1)	719,578 (82.7)	699,221 (82.8)	663,262 (81.3)	714,023 (83.8)	683,624 (86.4)
国際業務部門	その他の証券	98,483	150,878	145,542	152,287	137,836	107,300
	うち外国債券	98,428	150,852	145,530	152,251	137,812	107,294
	外国株式	54	25	11	35	23	6
	計	98,483 (13.9)	150,878 (17.3)	145,542 (17.2)	152,287 (18.7)	137,836 (16.2)	107,300 (13.6)
合計	706,910 (100.0)	870,456 (100.0)	844,763 (100.0)	815,550 (100.0)	851,860 (100.0)	790,925 (100.0)	

(注) 1. () 内は、構成比です。
2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	平成13年3月末	国債	9,037	136,442	54,652	—	33,021	—
地方債		134	2	400	11	12,005	—	12,552
社債		28,929	219,442	44,948	5,052	11,472	203	310,046
株式		/	/	/	/	/	/	103,596
その他の証券		2,366	681	2,888	10,406	11,981	—	127,880
うち外国債券		602	680	2,888	10,406	11,981	—	125,694
外国株式	34	1	—	—	—	—	35	
平成14年3月末	国債	36,165	59,049	28,696	2,877	138,747	—	265,536
	地方債	—	2	914	2,300	15,784	—	19,002
	社債	135,901	186,234	17,792	1,929	8,058	201	350,117
	株式	/	/	/	/	/	/	77,235
	その他の証券	355	1,059	5,140	16,089	5,359	—	111,962
	うち外国債券	—	1,040	5,140	16,089	5,359	—	110,183
外国株式	3	19	—	—	—	—	0	
平成15年3月末	国債	41,156	8,946	27,973	2,971	272,990	—	354,038
	地方債	2	407	1,510	6,343	14,187	—	22,451
	社債	117,835	85,701	21,574	2,495	11,989	200	239,797
	株式	/	/	/	/	/	/	67,080
	その他の証券	10,384	6,535	4,341	—	—	7,538	78,758
	うち外国債券	10,378	6,535	4,341	—	—	7,538	78,499
外国株式	5	—	—	—	—	—	0	

為替業務および国際業務に関する指標(単体情報)

■国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	9,802	11,398
		金額	7,107,820	7,929,533
	各地より受けた分	口数	11,662	13,766
		金額	7,163,473	7,915,165
代金取立	各地へ向けた分	口数	331	333
		金額	399,834	415,101
	各地より受けた分	口数	139	178
		金額	231,067	282,507

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
仕向為替	売渡為替	834	385	315
	買入為替	547	308	341
被仕向為替	支払為替	446	208	153
	取立為替	523	658	721
合計		2,351	1,560	1,531

■外貨建資産残高

(単位：百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
外貨建資産残高	174,346	157,387	124,824

(注)外貨高は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

附帯業務に関する指標(単体情報)

■公共債引受額

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	21,085	22,536	17,935
地方債・政府保証債	9,242	5,040	5,438
合計	30,327	27,576	23,373

■公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
公共債	国債	126	696	964
	地方債・政府保証債	—	—	—
	合計	126	696	964
証券投資信託		1,948	27,443	67,208

経営諸比率に関する指標(単体情報)

■利鞘

(単位：%)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	2.30	2.19	2.17
	国際業務部門	3.54	2.86	2.88
	計	2.39	2.29	2.27
資金調達原価	国内業務部門	2.13	1.93	1.77
	国際業務部門	2.85	1.38	1.20
	計	2.20	1.97	1.80
総資金利鞘	国内業務部門	0.17	0.26	0.40
	国際業務部門	0.69	1.48	1.68
	計	0.19	0.32	0.47

■利益率

(単位：%)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.29	0.40	0.07
	経常利益率	—	—	—
	当期純利益率	—	—	—
資本利益率 (ROE)	業務純益率	15.37	24.69	10.09
	経常利益率	—	—	—
	当期純利益率	—	—	—

(注)1.総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3.経常利益率及び当期純利益率は、経常損失、当期純損失となったため、いずれも記載しておりません。

■ 預貸率

(単位：百万円、%)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門	貸出金(A)	3,099,739	3,099,097	3,000,017
	預金(B)	4,031,850	3,809,764	3,772,417
	預貸率(A)／(B)	76.88	81.34	79.52
	期中平均	80.62	77.59	79.39
国際業務部門	貸出金(A)	3,234	1,921	952
	預金(B)	4,394	3,508	6,284
	預貸率(A)／(B)	73.59	54.75	15.14
	期中平均	94.99	59.49	29.20
合計	貸出金(A)	3,102,974	3,101,019	3,000,969
	預金(B)	4,036,244	3,813,273	3,778,701
	預貸率(A)／(B)	76.87	81.32	79.41
	期中平均	80.66	77.57	79.33

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：百万円、%)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門	有価証券(A)	663,262	714,023	683,624
	預金(B)	4,031,850	3,809,764	3,772,417
	預証率(A)／(B)	16.45	18.74	18.12
	期中平均	16.93	18.23	18.78
国際業務部門	有価証券(A)	152,287	137,836	107,300
	預金(B)	4,394	3,508	6,284
	預証率(A)／(B)	3,465.22	3,928.09	1,707.45
	期中平均	1,030.98	3,642.33	3,216.12
合計	有価証券(A)	815,550	851,860	790,925
	預金(B)	4,036,244	3,813,273	3,778,701
	預証率(A)／(B)	20.20	22.33	20.93
	期中平均	19.62	22.03	22.66

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円、店)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1店舗当たり預金残高	17,625	19,356	24,697
(営業店舗数)	(229)	(197)	(153)
1店舗当たり貸出金残高	13,550	15,741	19,614
(営業店舗数)	(229)	(197)	(153)

(注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円、人)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
従業員1人当たり預金残高	1,186	996	1,097
(従業員数)	(3,403)	(3,828)	(3,444)
従業員1人当たり貸出金残高	911	810	871
(従業員数)	(3,403)	(3,828)	(3,444)

(注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は出向者を除く期中平均人数を記載しております。

資本の状況他 (単体情報)

■ 資本金の推移

(単位：千円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
資本金の推移	81,539,168	111,539,168	111,539,168

(注) 平成15年3月31日を払込期日とする株主割当増資により、平成15年4月1日付をもって資本金は9,917,298千円増加し、121,456,466千円となりました。
○発行新株式数 普通株式 396,691千株
○発行価額 1株につき50円(うち、資本組入額25円)

■ 大株主

(普通株式)

(平成15年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	944,504千株	100.00%
計	944,504千株	100.00%

(注) 当行の株主は、完全親会社「株式会社りそなホールディングス」1名であります。

(優先株式)

(平成15年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	120,000千株	100.00%
計	120,000千株	100.00%

(注) 当行の株主は、完全親会社「株式会社りそなホールディングス」1名であります。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	
基本的項目	資本金	81,537	111,539	111,539	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	
	新株式払込金	—	—	19,834	
	資本準備金	31,155	33,770	—	
	連結剰余金	△ 27,503	△ 24,936	—	
	資本剰余金	—	—	12,246	
	利益剰余金	—	—	△ 68,915	
	連結子会社の少数株主持分	—	—	27	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	10,346	—	
	自己株式払込金	—	—	—	
	自己株式（△）	—	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	—	
	営業権相当額（△）	180	132	108	
	連結調整勘定相当額（△）	—	—	—	
	計	(A)	85,009	109,894	74,623
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	
	一般貸倒引当金	15,986	17,488	45,095	
	負債性資本調達手段等	73,200	66,000	63,000	
	うち永久劣後債務	40,000	40,000	30,000	
	期限付劣後債務及び期限付優先株	33,200	26,000	33,000	
	計		89,186	83,488	108,095
	うち自己資本への算入額	(B)	85,009	82,522	74,623
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	(C)	388	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	169,629	192,365	149,196
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,669,731	2,559,909	2,393,751	
	オフ・バランス取引項目	51,898	83,665	38,478	
	計	(E)	2,721,629	2,643,575	2,432,230
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (E) × 100		6.23%	7.27%	6.13%	

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	
基本的項目	資本金	81,539	111,539	111,539	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	
	新株式払込金	—	—	19,834	
	資本準備金	31,155	33,770	12,246	
	その他資本剰余金	—	—	—	
	利益準備金	—	—	—	
	任意積立金	—	—	—	
	次期繰越利益	△ 27,385	△ 21,524	△ 60,597	
	その他	—	—	—	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	10,339	—	
	自己株式払込金	—	—	—	
	自己株式（△）	—	—	—	
	営業権相当額（△）	180	132	84	
	計	(A)	85,128	113,313	82,938
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
	補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
		一般貸倒引当金	15,986	17,488	44,331
負債性資本調達手段等		73,200	66,000	63,000	
うち永久劣後債務		40,000	40,000	30,000	
期限付劣後債務及び期限付優先株		33,200	26,000	33,000	
計			89,186	83,488	107,331
	うち自己資本への算入額	(B)	85,128	82,524	77,913
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	(C)	388	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	169,869	195,787	160,800
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,670,082	2,560,324	2,351,905	
	オフ・バランス取引項目	51,898	83,665	34,248	
	計	(E)	2,721,980	2,643,990	2,386,153
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (E) × 100		6.24%	7.40%	6.73%	

有価証券の時価等情報 (単体情報)

■有価証券関係

※貸借対照表および連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	単体		連結 (参考)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
平成14年3月末	1,014	15	1,014	15
平成15年3月末	871	15	871	15

満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成14年3月末
該当ありません。

平成15年3月末

(単位：百万円)

	単体					連結 (参考)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	—	—	—	—	—	170	171	1	1	—

(注)1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	単体					連結 (参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
平成14年3月末										
株式	71,578	71,448	△130	5,264	5,394	71,578	71,448	△130	5,264	5,394
債券	628,571	629,747	1,175	3,101	1,925	628,581	629,757	1,176	3,102	1,925
国債	263,633	265,536	1,902	1,902	—	263,643	265,546	1,903	1,903	—
地方債	18,896	19,002	105	238	132	18,896	19,002	105	238	132
社債	346,041	345,209	△832	960	1,793	346,041	345,209	△832	960	1,793
その他	150,486	139,101	△11,385	204	11,589	150,486	139,101	△11,385	204	11,589
合計	850,636	840,297	△10,339	8,570	18,910	850,646	840,307	△10,339	8,571	18,910

(注)1.貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(単位：百万円)

	単体					連結 (参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
平成15年3月末										
株式	53,692	49,703	△3,988	4,133	8,121	53,995	49,964	△4,030	4,145	8,176
債券	595,541	609,653	14,111	14,182	70	595,551	609,663	14,112	14,182	70
国債	342,996	354,038	11,042	11,042	—	343,006	354,048	11,042	11,042	—
地方債	21,198	22,451	1,252	1,253	1	21,198	22,451	1,252	1,253	1
社債	231,346	233,163	1,817	1,886	68	231,346	233,163	1,817	1,886	68
その他	116,783	106,957	△9,826	343	10,169	116,783	106,957	△9,826	343	10,169
合計	766,017	766,314	297	18,658	18,361	766,330	766,585	255	18,671	18,415

(注)1.貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものは、当該時価をもって貸借対照表及び連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当年度における減損処理額は、単体は株式7,079百万円、連結は株式7,082百万円であります。
また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、期末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表・連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		単体	連結 (参考)
		平成14年3月末	
満期保有目的の債券	社債	4,908	4,908
子会社株式および関連会社株式	子会社株式	300	／
	関連会社株式	247	／
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	5,240	5,240
	非上場外国株式	666	666
	非上場その他の証券	200	200
平成15年3月末			
満期保有目的の債券	社債	6,633	6,633
子会社株式および関連会社株式	子会社株式	10,768	／
	関連会社株式	17	／
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	6,590	6,609
	非上場外国株式	601	601

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		単体				連結(参考)			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
平成 14年 3月 末	債券	172,066	292,689	169,698	201	172,066	292,699	169,698	201
	国債	36,165	87,745	141,625	—	36,165	87,755	141,625	—
	地方債	—	916	18,085	—	—	916	18,085	—
	社債	135,901	204,026	9,987	201	135,901	204,026	9,987	201
	その他	8,697	20,308	—	—	8,697	20,308	—	—
	合計	180,763	312,997	169,698	201	180,763	313,007	169,698	201
平成 15年 3月 末	債券	158,994	146,113	310,978	200	159,174	146,113	310,978	200
	国債	41,156	36,919	275,962	—	41,336	36,919	275,962	—
	地方債	2	1,918	20,530	—	2	1,918	20,530	—
	社債	117,835	107,275	14,485	200	117,835	107,275	14,485	200
	その他	10,384	10,877	—	7,538	10,384	10,877	—	7,538
	合計	169,378	156,990	310,978	7,739	169,558	156,990	310,978	7,739

■金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

平成14年3月末
時価評価の対象となる金銭の信託はありません。

平成15年3月末
該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■デリバティブ情報

1. 取引の状況に関する事項(平成15年3月期)

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

- (1) 取引の内容
当行が取扱しているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、「市場リスク管理方針」に基づき
・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行うことを主な方針として取組んでおります。
- (3) 取引の利用目的
リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。
なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日現在	
	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	13,202	33
通貨関連取引	12,452	228
合計	25,655	261

- (注) 1. 自己資本比率規制(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。
2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は所要資金に比べ収益への影響が大きいため、リスク管理を債券・株式等の現物資産と同等かそれ以上に慎重かつ厳格に行う必要があります。当行では全行的かつ総合的なリスク管理の観点から、現物資産並びにデリバティブを含めた市場リスクの一体管理と、リスクの分散及びリスクとリターン関係にも配慮した十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役会にて制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確認するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し、取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

(6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引
ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			平成15年3月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
		うち1年超			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	/	/	-	/	/	-

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末			平成15年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	141	0	0	51	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末		平成15年3月末	
		契約額等		契約額等	
取引所	通貨先物	売建	-	-	-
		買建	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-
		買建	-	-	-
店頭	為替予約	売建	6,907	6,467	
		買建	6,158	5,933	
	通貨オプション	売建	-	-	
		買建	-	-	
	その他	売建	-	-	
		買建	-	-	

(3)株式関連取引
該当ありません。

(4)債券関連取引
該当ありません。

(5)商品関連取引
該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

商品・サービスのご案内

●預金業務

当行ではお客さまの大切な財産を安全・有利にお預かりし、より広くご利用いただけるように、各種タイプのご預金を用意しています。

半年複利でお預入期間が長いほどお得な「フリーポケット」や無理なく貯めることができる「積立定期預金」、普通預金・定期預金・貯蓄預金を1冊にまとめた便利な「スーパー総合口座」など、お客さまの目的やライフプランにあわせてお選びいただけます。今後も、新しい商品開発やより良いサービスを通じて、地域の皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。

(平成15年6月30日現在)

預金種類		期間	1回の預入金額	特色	
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	総合口座は普通預金・定期預金(積立定期預金)・国債(債券保護預り)の3つをセットした利便性の高い商品です。普通預金では日常の出し入れや給与等の自動受取と公共料金等の自動支払をご利用いただき、お預入れいただいた定期預金や国債等には自動融資機能をプラスしています。この自動融資機能により、急にお金が必要になった場合でも、定期預金や国債を解約しなくても、現金を引出したり、口座振替の決済をすることができますので安心です。ご融資額はお預入れいただいている定期預金の90%、最高50万円と国債(利付国債・政府保証債・公募地方債は額面の80%まで、割引国債は額面の60%まで)最高20万円、合計700万円です。総合口座に貯蓄預金をプラスした「スーパー総合口座」もご利用いただけます。また、給与振込等の機能がセットされると金利優遇が受けられるカードローンもセット可能です(当行所定の審査がございます)。	
	定期預金	大口定期預金	1か月、2か月、3か月、6か月		1千万円以上
		スーパー定期	1年、2年、3年、4年、5年		初回 12,000円以上
		ひきだし自在定期	3年、4年、5年		
		ゆめさき定期	1年、2年、3年、4年、5年		
		期日指定定期預金	3年		2回目からは 10,000円以上
		積立定期預金	エンドレス型のみ		
		フリーポケット	5年		
	変動金利定期預金	3年			
国債	2年、3年、4年、5年、10年	額面5万円単位			
普通預金	出し入れ自由	1円以上	日常の出し入れをはじめ、公共料金自動支払、給与、年金、配当金の自動受取等にご利用いただけます。		
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上	お預入残高に応じて、6段階の金利を設定しています。ご預金を1つにまとめるとさらに有利です。また、「普通預金から貯蓄預金」「貯蓄預金から普通預金」と自動振替するスウィングサービスもお客さまのご希望によりご利用いただけ、資金運用には大変有利です。利息は毎日、当行所定の日に元加されます。		
当座預金	出し入れ自由	1円以上	商取引に安全・便利なご預金です。		
通知預金	7日以上	103万円以上	まとまったお金の短期運用にご利用いただけます。		
納税準備預金	ご入金は自由です。お引出しは納税の場合に限ります。	1円以上	納税を目的とした準備預金で、租税納付以外での払戻を除き、利息には課税されません。		
NCD(譲渡性預金)	2週間以上2年以内	5千万円以上 (1千万円単位)	大口資金の運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。		

預金種類	期間	1回の預入金額	特色	
定期預金	大口定期預金	1千万円以上	小口から大口資金まで、預入金額に応じ、スーパー定期または大口定期預金で資金運用等にご利用いただけます。 利率は原則毎週月曜日(週1回)に変更します。 (注)金利情勢に応じて週の途中で変更する場合もあります。	
	スーパー定期	100円以上 1千万円未満		
	ひきだし自在定期	3年以上5年以内	100円以上 1千万円未満	1年間の据置期間を過ぎると、お預入れの定期預金残高のうち必要な金額(1万円以上1万円単位)だけ何回でも自由に引出せます。
	ゆめさき定期	1年、2年、3年、4年、5年	100円以上	満期日を待つことなしにお利息を分割してお受取りいただけます。お利息受取頻度は、受取サイクル(1カ月ごと、2カ月ごと、3カ月ごと、6カ月ごと)の中から、生活プランにあわせてお選びください。
	期日指定定期預金	3年	100円以上 300万円未満	1年据置後は満期日を自由に指定でき、最長3年までお預入れいただけます。 また、1年複利計算で利回りは有利です。
	積立定期預金	エンドレス型・おまとめ型 (期間を定めない) 満期日指定型 (個人) 1年以上10年以内 (法人) 1年以上5年以内	5,000円以上	月々積み立てていただく預金です。目的にあわせて、お好きなプランをお選びください。
	フリーポケット	5年	1円以上 1千万円未満	お預入期間最長5年、半年複利。お預入期間が長いほどお得な金利が適用されます。お預入れ6カ月据置期間経過後は、全額または一部お引出し(1万円以上1円単位)ができます。
	変動金利定期預金	3年	100円以上	お預入日から満期日までの間、利率が6カ月ごとに変動し、金利情勢に敏感な商品です。 (注)利率は新規お預入時の当行所定の基準により変動します。
財形預金	一般財形	3年以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。「財産づくり」のためにお役立てください。
	財形住宅	5年以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。「マイホーム購入」実現のためにお役立てください。
	財形年金	積立: 5年以上 据置: 6カ月以上5年以内 受取: 5年以上20年以内	100円以上	給与からの天引き積立預金。満60歳以降に年金方式で3カ月ごとに指定口座でお受取りいただけます。財形住宅とあわせて50万円まで非課税です。

●貸出業務

当行では安定した良質な資金を円滑に供給することにより、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えし、地域経済の健全な発展に役立つことを願っています。

企業向けのご融資では、特に地元中小企業や自営業者のお客さまに対して、運転資金や設備資金をご用意しています。

また、個人のお客さまには、住宅の購入やリフォーム資金をはじめ、お車の購入、教育資金等各種のローンをご要望にお応えしています。

今後もお客さまの目的やライフサイクルにあわせて最も適切な時期に最適なサービス、商品を提供し、地域の皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

(主な事業者向けご融資)

(平成15年6月30日現在)

貸出の種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
各種融資制度 信用保証協会	信用保証協会保証付融資(制度融資)	運転資金・設備資金など事業資金全般 (制度ごとに異なりますので窓口にてご相談ください。)	制度ごとに異なりますので窓口にてご相談ください。	信用保証協会の保証	
	信用保証協会保証付事業融資(一般保証)		無担保保証8万円以内 有担保保証20万円以内		原則として分割返済
	信用保証協会保証付カードローン		無担保保証50万円以内 有担保保証10万円以内		原則として分割返済
新型長期無担保融資	運転資金のみ(スピード審査)	5万円以内(ただし、直近決算における平均月商の2カ月の範囲内)	5年以内	大阪府中小企業信用保証協会の保証	
その他一般融資	割引手形・手形貸し付け・外貨貸し付け(インバクトローン)・支払承諾など詳細については窓口にご相談ください。			個別にご相談させていただきます。	
スーパー カードローン	(カードローン型)	50万円以上200万円以内	1年ごと更新	(保証会社が保証します)	
	(証書貸付型)	50万円以上500万円以内 (10万円単位)	1年		

(主な個人向けご融資)

(平成15年6月30日現在)

商品名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
すこやかフリーローン	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	200万円以内	5年以内	不要です (保証会社が保証します)
すこやか目的ローン	資金使途が確定している個人の健全な生活に必要な消費資金	300万円以内	7年以内	
カーライフローン	自家用車購入やガレージ建造・オプション購入・点検修理・免許取得等の資金(ただし、業務用は除きます)	500万円以内	7年以内	
教育ローン“学友”	教育全般に関する資金 (入学金・授業料・教材費・下宿等の敷金等)	300万円以内	7年以内	ご融資対象物件に保証会社が担保設定します。
教育カードローン	ご子弟の中学以上の就学に要する資金	100万・200万・300万円型	就学期間+利払いのみ +最長6年以内 (元利均等返済)	
リフォームローン	自宅の増改築・造園・外構工事およびリビング関連・家電製品等の購入資金	500万円以内	15年以内	
住宅ローン	・マイホームの新築、購入および増改築資金 ・現在ご利用の公的住宅融資等住宅ローン肩代わり資金(諸費用含む)	5千万円以内	35年以内	
親子二世帯住宅ローン	親と子が共同で借り入れし、計画的に長期間ご利用いただける住宅ローン	5千万円以内	35年以内	
ペア型住宅ローン	親子または夫婦がそれぞれ借り入れし、余裕を持ってご返済が可能な住宅ローン	親子または夫婦合算で5千万円以内	35年以内	
借換専用住宅ローン	通常の住宅ローンでは担保不足となる公的住宅融資等住宅ローンの肩代わり資金(諸費用含む) (時価の80%以内または時価2,500万円上乗せした金額のいずれか低い金額)	5千万円以内 (肩代わり債務残高以内)	35年以内	
建てかえ住宅ローン	建替資金、諸費用 既存住宅ローンの返済資金	5千万円以内	35年以内	
住みかえ住宅ローン	新物件取得資金、諸費用 旧物件売却時にかかる旧住宅ローン全額返済資金等必要資金	5千万円以内	35年以内	
アパート・マンションローン	自己所有地を利用してアパート・マンションを建設、または既存の賃貸用集合住宅の取得資金	1億円以内	35年以内	
スーパーすこやかローン	・住宅型(住宅用土地購入資金など) ・事業継承型(事業承継に係る株式購入資金、相続税支払資金) ・目的型(大型消費財購入資金、教育資金など)	5千万円以内	35年以内	
マイベストカードローン	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万・20万・30万・50万円型	1年ごとの自動更新 (満65歳の誕生日まで)	不要です (保証会社が保証します)
来店不要型カードローン カードローンスピード	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万円以上90万円以下 (10万円単位)	3年ごとの自動更新 (満70歳の誕生日まで)	
総合口座ローン(アシスト)	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万・20万・30万・50万円型	満65歳の誕生日まで	

●証券業務

当行では、お客さまのさまざまな資金運用や資金調達のお役に立てるように充実した金融サービスの提供を行っています。

資金運用面においては、運用期間に応じた新発債（長期・中期利付国債、割引国債、個人向け国債）の募集や販売のほか、既発債（すでに発行されている国債等）の売買、また、平成10年12月より取り扱いを開始している効率的な資産形成に適した投資信託の販売で、お客さまのご要望にお応えしています。

資金調達面においては、公募債や私募債の発行にかかる受託等の取り扱いを行っています。今後も当行は、お客さまのニーズにお応えできるよう、資金証券業務の一層の強化に努めてまいります。

種 類	内 容	お申込み単位
新発債の募集・販売	各種の国債(利付国債一期間20年、10年、5年および2年、割引国債一期間3年、個人向け国債一期間10年変動金利)、政府保証債および公募地方債の募集・販売を行っています。	国債 : 額面5万円 個人向け国債 : 額面1万円 政府保証債 : 額面10万円 地方債 : 額面1万円
債 券 の 売 買	すでに発行されている国債、政府保証債および地方債の売買を行っており、お客さまの運用期間に応じた債券をお選びいただけます。	
投 資 信 託 の 販 売	公社債投資信託、株式投資信託の販売を行っており、お客さまの投資ニーズに応じたファンドをお選びいただけます。 お取引いただくファンドによっては、ご購入時に手数料が必要です。	ファンドによって異なる場合があります。 詳しくは、窓口でお尋ねください。
社 債 の 受 託	お客さまが社債(公募債および私募債)の発行により資金調達をされる際の、社債の担保の受託および社債管理会社としての業務を行っています。発行の際は手数料等が必要です。	_____
金 地 金 の 売 買	金地金の販売および買い取りを行っています。お取引には手数料が必要です。	1口当たり100グラム
保 護 預 り 業 務	ご購入いただきました国債等の債券は、安全でかつ元利金が期日に指定口座へ自動入金される保護預り(「国債振替決済制度」による債券口座管理)が便利です。保護預りの場合は満65歳以上の方をはじめ、一部の方にはマル優、マル特がご利用いただけます(ただし、制度変更に伴い平成15年1月より「満65歳以上の方」を対象とした新規申込および限度額変更の受け付けができなくなりました)。ご購入いただきました金地金も保護預りいたします。保護預りには保護預り手数料(債券口座管理手数料)をいただくことがあります。	_____

●国際業務

当行は地域のお取引先の海外進出や貿易取引、個人のお客さまの海外旅行や外国への送金等、リテールの外国為替業務サービス機能を提供しています。お客さまの多様化・高度化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、30カ店を超える関西地区地銀では最大の充実した外国為替業務取扱店の店舗網とともに、平成15年4月現在、アジア15カ国（81行）、米州6カ国（36行）、欧州18カ国（69行）、オセアニア・中東・アフリカ計15カ国（21行）と、世界54カ国、207行の海外コルレスネットワークを有しています。

また、本部には外為推進デスクを設置し、経験豊かな専門スタッフがお取引先への各種情報提供やご相談のアドバイスを行うなど、本支店が一体となってサービスを提供するサポート体制を整えています。さらに、「りそなグループ」の一員として、りそな銀行の海外駐在員事務所等、グループ行の海外拠点を利用した情報やサービスを当行のお客さまにもご利用いただけるようにしております。お客さまのご満足をわれわれの誇りとし、お客さまとともに大きく飛躍できる国際金融サービスの実現を目指して、今後も努力してまいります。

■コルレスネットワーク

（平成15年4月30日現在）

アジア	15カ国	韓国、台湾、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、マカオ、ブルネイ、中国（含む香港）
米州	6カ国	カナダ、アメリカ、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、メキシコ
欧州	18カ国	英国、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、キプロス、ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、トルコ
アフリカ	2カ国	モリシャス、南アフリカ
中近東	6カ国	バーレーン、クウェート、ヨルダン、アラブ首長国連邦、イスラエル、カタール
オセアニア	7カ国	オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ、ババニューギニア、フィジー、ソロモン諸島、トンガ

以上 54カ国207行

種 類	サービス内容	
貿易金融	輸出のための生産・集荷資金、輸入手形決済のための資金、海外投資および海外送金のための資金等をご融資いたします。	
	輸出関係	信用状(L/C)のご通知、輸出手形、小切手の買取、取立をいたします。
	輸入関係	信用状の発行、輸入ユーザンス等のお取扱いをいたします。
	外国為替関係保証および対外貸付	輸出に伴う入札、契約履行、前受金返還等の対外保証、輸入に伴う貨物引き取り保証等の国内保証のほか、海外で現地金融を受ける現地法人・支店のための借入保証（スタンバイクレジット）、海外で起債するときの外債保証等のお取扱いをいたします。
両替	日本円を旅行用小切手（トラベラーズチェック）や米ドル等の外国通貨に交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの旅行小切手や外国通貨を日本円に交換いたします。	
	外国通貨	米ドル現金の売却や買取を行います。
	旅行小切手（トラベラーズチェック）	旅行小切手は世界各国でその国の通貨に交換できるほか、ホテル、レストラン、ショッピングにもお使いになれます。また紛失、盗難の際には再発行ができますので安全です。米ドル、円、ユーロ、豪ドル、カナダドル、英ポンド等の主要通貨をお取扱いしています。
香港上海銀行の外貨宅配サービス	世界27通貨の「外貨キャッシュ」と7通貨の「旅行小切手」をご自宅ほか、ご指定の場所までお届けする香港上海銀行の外貨宅配サービスをお取次ぎいたします。当行インターネットホームページからのお申し込みも可能です。	
海外送金	電信送金	海外の受取人の指定銀行へ電信で送金いたします。事前に送金の受取人を登録した送金依頼書を作成する「海外仕向送金依頼書作成サービス」も行っています。
	送金受取	海外から到着した送金のお支払いをいたします。お受取りには当行のお取引口座をご利用ください。
外貨預金	外貨建預金のお取扱いをいたします。種類は普通預金、定期預金があります。利率はお預入れの時期、預金の種類、通貨により異なります。	
外貨融資	用途の自由な外貨建のご融資（インバクトローン）をいたします。	
先物為替予約	輸出入取引、外貨預金、外貨ご融資等先物為替の予約のお取扱いをいたします。	
国際業務に関する相談・情報提供	輸出入手続きや海外投資・海外進出等のご相談、海外取引先のご紹介等をお受けいたします。	

外国為替業務取扱店32カ店（平成15年7月31日現在）

本店営業部、本町営業部、南支店、今里支店、九条支店、天神橋筋支店、鶴橋支店、大正通支店、生野支店、堀江支店、鶴野支店、平野支店、堺東支店、東大阪中央支店、梅田支店、高井田支店、弁天町支店、神戸支店、船場支店、難波支店、野田支店、十三支店、谷町支店、天下茶屋支店、日本橋支店、緑橋支店、城東支店、東大阪支店、堺支店、箕面支店、名古屋支店、東京支店

なお、外国為替業務、外貨預金・外貨両替業務につきましては上記以外の各店でもお取次ぎいたします。

●信託業務

高度化・多様化するお客さまの金融ニーズに対し、幅広いサービスで的確にお応えするため、りそな銀行・りそな信託銀行、三菱信託銀行と信託代理店契約を締結し、信託代理業務を行っています。

従来からの銀行業務に加え、これらの信託業務をお取扱いすることにより、お客さまに総合的な金融サービスを提供し、一層のご満足をいただけますよう今後とも努力してまいります。

(平成15年6月30日現在)

	内 容
年 金 信 託	高齢化社会の到来を控え、従業員の豊かな老後を保障するため、退職金負担の平準化、支払原資の確保、節税など退職金制度の合理化を図る目的の信託です。
年金信託に付随する併営業	年金信託に付随する併営業(法令において金融機関が営むことができない業務を除く)のうち、国民年金基金の取扱を行っています。 国民年金基金は、自営業者などの方がより豊かな老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上積みする給付を行う公的な年金制度です。
土 地 信 託	土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、建物の建設および運営・管理などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する信託です。
公 益 信 託	個人や法人が奨学金の給付、地域振興・社会福祉事業への助成等の社会貢献の目的のために財産や利益の一部を信託し、その財産を管理・運用することによって社会貢献を遂行する信託です。
特 定 贈 与 信 託	特別障害者の方の生活安定を図る目的で、親族などの個人が金銭を信託し、その運用益等を生活費として支給する信託で、6千万円まで贈与税が非課税になります。
特 定 金 銭 信 託	資金運用手段として有価証券投資等を目的とした信託です。
金 銭 債 権 の 信 託	主として資産の流動化を図ることを目的として、企業や金融機関が保有する金銭債権を信託財産として信託するものです。
確 定 拠 出 年 金 特 定 金 銭 信 託	“日本版401K”企業型制度において、事業主(企業)が拠出した掛金を年金資産として集中的に管理し、加入者からの運用の指図を取りまとめた運営管理機関の通知に基づき運用する信託です。

信託代理業務取扱店舗

○りそな銀行・りそな信託銀行 全店(出張所除く)

○三菱信託銀行(22カ所)

本店営業部、本町営業部、船場支店、今里支店、大正通支店、晴野支店、堺東支店、千里丘駅前支店、四条畷支店、神戸支店、宝塚支店、難波支店、十三支店、谷町支店、城東支店、枚方支店、住道支店、藤井寺支店、富田支店、山本支店、狭山支店、名古屋支店

●各種サービス

(平成15年6月30日現在)

種 類	内 容	
キャッシュカード	<p>当行本支店・出張所のATM(現金自動預払機)ご利用によりカード1枚で、お預入れ・お引出し・残高照会等ができます。このほか、全国の提携金融機関および郵便局のキャッシュサービスコーナーでもお引出し、残高照会がご利用いただけます。また、グループ銀行のりそな銀行・埼玉りそな銀行・奈良銀行では、お引出しご利用手数料は無料(時間外手数料は必要)でご利用いただけます。</p> <p>(注)1月1日～3日および5月3日～5日は、ご利用いただけません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。</p>	
デビットカード	<p>百貨店やスーパーなどのお買物時に現金ではなく、現在お持ちの普通預金キャッシュカード・バンクカードで商品代金の支払ができる利便性の高いサービスです。</p> <p>(当行デビットカードのご利用時間) 平日/8:00～21:00、土・日・祝日/9:00～19:00</p> <p>(注)1月1日～3日および5月3日～5日は、ご利用いただけません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。</p>	
内 国 為 替	<p>全国どこへでも、安全・迅速・確実に送金、振入します。また、手形・小切手・配当金領収書・公社債券・利札等を期日に取立し、お客さまの指定預金口座に入金します。</p>	
自 動 受 取	<p>お給料・ボーナスの自動受取をはじめ各種年金、株式配当金等が直接お客さまの口座へ振込されます。期日忘れの心配がなく、お受取りの手間が省けます。</p>	
自 動 支 払	<p>電気・電話・ガス・水道・NHK受信料などの公共料金やクレジットカード利用代金・各種税金・保険料などをお客さまの預金口座から自動的に支払います。</p>	
自 動 送 金	<p>お客さまのご指定の日にご指定の額を自動的に送金します。家賃や月謝等の送金に窓口へ行く手間が省け、支払い忘れも防げる便利なサービスです。</p>	
年 金 相 談	<p>無料年金相談デーを設け、営業店の窓口で専門家が相談に応じています。</p>	
メールオーダーサービス	<p>申込書を郵送するだけで、銀行の窓口へ足を運ばずに手続きができる手間いらずのサービスです。 「総合口座」「公共料金自動支払・住所変更届」「テレホンバンキング」「インターネットバンキング&モバイルバンキング」「メールローン」にご利用いただけます。</p>	
テレホンバンキング	<p>口座照会</p> <p>普通預金、貯蓄預金、当座預金についての照会(残高照会、入出金明細照会、振込入金照会)およびカードローンの残高照会ができます。</p> <p>振込</p> <p>平日PM2:00までなら当日扱い、PM2:00以降は翌営業日扱い振込となります。 事前登録方式(自動音声対応)と都度指定方式(オペレーター対応)があります。</p> <p>振替</p> <p>あらかじめ登録されたご本人口座(普通預金・貯蓄預金・当座預金)間の振替ができます。 当座預金はPM2:00までの受付で入金のみ扱いとなります。</p> <p>定期預金取引</p> <p>ご利用の総合口座・通帳式の定期預金口座を事前に登録いただくと、追加入金、継続、解約が可能となります。</p> <p>各種ご相談</p> <p>各種預金金利、商品内容、各種ローン、年金、相続、贈与、資金運用などのご相談を承ります。</p> <p>その他</p> <p>メールオーダー受付・各種パンフレット請求</p>	<p>個人のお客さまを対象とした会員制で、入会いただくと現金の授受以外のほとんどの銀行サービスを電話でご利用いただけます。</p> <p>(利用手数料:無料 ※ただし振込手数料は別途必要です)</p> <p><ご利用時間></p> <ul style="list-style-type: none"> •オペレーターによる案内 平日/AM9:00～PM5:00 •自動音声案内 平日/AM9:00～PM7:00 <p>※土・日・祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5日はご利用いただけません。</p>

種 類		内 容		
インターネットバンキング モバイルバンキング	口座照会	あらかじめ登録されたご本人口座の普通預金、貯蓄預金についての照会(残高照会、入出金明細照会)ができます。		
	振込	平日PM2:00までなら当日扱い、PM2:00以降および土・日・祝日は翌営業日扱い振込となります。事前登録方式と個別入力方式があります。		
	振替	あらかじめ登録されたご本人口座(普通預金、貯蓄預金)間の振替ができます。(事前登録方式) 土・日・祝日のご利用は、翌営業日扱いとなります。		
	定期預金預入の受付(インターネットのみ)	既に定期預金取引のある総合口座・通帳式定期預金のお預入れのお申込みができます。		
	公共料金自動引落手続き受付(インターネットのみ)	NHK、関西電力、NTT、大阪ガス、大阪市上下水道のご利用料金の口座振替契約のお申込みができます。		
	住所変更の受付(インターネットのみ)	住所変更のお届けを承ります。 (ただし、融資取引のある方、当座預金取引のある方、マル優・マル特をご利用の方、財産形成預金をご契約の方は、インターネットでのお取扱いはできませんので、窓口にてお手続き願います)		
<p><ご利用時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ●口座照会、振込、振替 平日 / AM9:00~PM9:00 土・日・祝日/AM9:00~PM5:00 ●定期預金預入受付、公共料金自動引落手続き受付、住所変更受付 24時間(メンテナンス時間を除く) ※1月1日~3日、5月3日~5日はご利用いただけません。 				
エレクトロニックバンキング(EB)サービス	テレホンサービス	銀行のコンピュータよりお客さまの電話に、振込明細・入出金明細をお知らせします。また、残高・振込明細・入出金明細の照会もできます(口座単位にご契約が必要となります)		
	ファクシミリサービス	銀行のコンピュータよりお客さまのファクシミリに、振込明細・入出金明細をお知らせします。また、残高・振込明細・入出金明細の照会もできます(口座単位にご契約が必要となります)		
	ホームバンキング	お取扱預金	当座預金・普通預金・通知預金・貯蓄預金・カードローン	
		照会サービス	残高照会・振込明細照会・入出金明細照会等	
		振込振替サービス	即時振込振替(登録方式) 予約振込振替(登録方式・指定方式)	
	ファームバンキング	照会・振込振替サービスご利用時間	平 日/AM8:45~PM9:00 土・日/AM9:00~PM5:00 (祝日除く) ※ただし、即時振込振替は、平日のPM3:00まで、また、土・日はご利用いただけません。	
		お取扱預金	当座預金・普通預金・通知預金・貯蓄預金・カードローン	
		照会サービス	残高照会・振込明細照会・入出金明細照会等	
		振込振替サービス	即時振込振替(登録方式) 予約振込振替(登録方式・指定方式)	
		データ伝送サービスご利用時間	平 日/AM9:00~PM5:00 ただし、最終受付は、次のとおり 総合振込、給(賞)与振込：お取引店にご確認ください。 地方税納付：納付期限日の4営業日前 PM5:00 口座振替請求：振替日の4営業日前 PM5:00 口座振替結果：振替日の2営業日後以降	
代金回収サービス	お客さまに代わり、ご集金先の取引金融機関から口座振替によって集金代行します。			
資金一括管理システム	資金管理の合理化・効率化を進めるため、お客さまのパソコンを利用して、資金集中・配分に対する指示を取引銀行に自動的に行うシステムです。お客さまが独自に設定した条件に従い、例えば本社に資金を集中したり、支社や営業所の口座に資金を配分したりします。			
就労管理システム	当行のキャッシュカードを利用し、カードリーダーを使った出勤管理システム、給与計算システム、ファームバンキングサービスで給与振込データ伝送処理までのトータルなシステムを提供します。			
コンビニ収納サービス	貴社のお客さまが、貴社への販売代金等の支払いを全国のコンビニエンスストアの窓口を利用して行えるサービスです。面倒な料金回収がより安く、よりスピーディになります。			

●手数料一覧

■為替関係手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用(1件につき)		
当行自店あて	315円	525円
当行本支店あて	315円	525円
他行あて	文書扱い 630円	840円
	電信扱い 630円	840円
ATMご利用(1件につき)		
当行自店あて	現金 105円 キャッシュカード 無料	315円 無料
当行本支店あて	現金 105円 キャッシュカード 105円	315円 210円
他行あて	現金 420円 キャッシュカード 210円	630円 420円
(注) ATMによるりそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行あての振込手数料は、当行本支店あてと同額となります。		
FB・MTご利用(1件につき)		
当行自店あて	無料	無料
当行本支店あて	105円	315円
他行あて	420円	630円
自動送金関係手数料(1件につき)	3万円未満	3万円以上
当行自店あて	210円	210円
当行本支店あて	315円	525円
他行あて	630円	840円
(注) 利用手数料は無料です。		
送金手数料		
当行本支店あて	1件につき	420円
他行あて 普通扱い(送金小切手)	1件につき	630円
取立手数料		
代金取立手形(商・担手含む)		
同地取立(当行本支店含む)	1件につき	420円
当行本支店あて(同地以外)	1件につき	630円
他行あて 普通扱い	1件につき	840円
// 電信扱い	1件につき	1,050円
その他の為替手数料		
振込・送金の組戻料	1件につき	630円
取立手形組戻料 (取立のための発送済の場合)	1通につき	1,050円
取立手形店頭呈示料	1通につき	840円
不渡手形返却料	1通につき	1,050円
給与振込手数料		
当行自店あて		無料
当行本支店あて	FB・MT振込	無料
	帳票振込	1件につき 105円以上
他行あて	FB・MT振込	1件につき 210円以上
	帳票振込	1件につき 315円以上
(注) 給与振込制度に基づかない扱い(通常の振込手数料)となります。 りそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行あての給与振込手数料は、本支店扱いとなります。		

(注1) 同地取立の同地とは、同一手形交換所内および相互に乗り入れている交換所内のことです。

(注2) 取立手形店頭呈示料840円を超える場合は、実費となります。

(注3) 不渡手形返却料は、同地の手形交換の場合は除きます。

(平成15年6月30日現在)

■金地金等取扱手数料

金地金	購入・売却のつど	バー1本につき	6,300円
金お預り証書	購入・売却のつど	1回ごと	2,100円
	金現物引出のとき	バー1本につき	6,300円
	保護預り	(1g12円×重量+1,000円)×105%	
		なお、上限7,350円	(年間)

■田関連手数料(月間基本料)

テレホンサービス	
電話機	1,050円
(注) ご利用口座ごとの契約となります。	
ファクシミリサービス	
ファクシミリ	1,050円
(注1) ご利用口座ごとの契約となります。	
(注2) 別途、度数料(10円/1度数：消費税別)が必要です。	
ホームバンキングサービス	
専用機	1,050円
パソコン	法人・個人(事業者) 2,100円 個人(非事業者) 210円
ファームバンキング	
① 専用機	5,250円
② パソコン(当行FB-Winソフト購入の場合)	6,300円
③ パソコン(当行FB-Winソフト以外の場合)	10,500円
④ ホストコンピュータ	21,000円

(注1) 総合振込・給(賞)与振込・地方税納付以外のデータ伝送サービスをご利用の場合、月間基本料は①7,350円 ②8,400円 ③15,750円となります。

(注2) 預金口座振替取引通知(全銀手順参照)サービスをご利用の場合、契約金10,500円が必要となります。

(注3) ホストコンピュータの場合は、契約金31,500円が必要です。

■その他の手数料

キャッシュカード・通帳・証書再発行	1件	1,050円
自己宛小切手の発行	1枚	525円
手形用紙代	1冊	1,050円
小切手帳代	1冊	630円
個人当座小切手帳代	1冊	315円
署名判登録・変更手数料	1件	5,250円
マル専当座取り扱い	口座開設時 1枚	6,300円 1,050円
貸金庫	サイズにより異なります。	
諸証明書発行(残高証明書等)	1通	420円
夜間金庫	基本料 年間 使用通知書1冊(入金帳)	52,500円 21,000円
ローンカード発行手数料	初回使用時	2,100円
他行あて「公金」取扱手数料	1件 3万円未満 1件 3万円以上	630円 840円
郵便局等への「公金」仲介処理(旧近畿)	1件	420円
ATM時間外引出手数料	平日午前8時45分以前 および午後6時以降 土曜日午後2時以降 日曜日・祝日 終日	105円
(注) 他行提携カード(りそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行のキャッシュカードを除く)によるお引出しの場合は、上記以外に他行カード利用手数料105円が別途必要となります。		
債券保護預り手数料	1口座・年間	1,260円

(注) 上記手数料には消費税相当額を含んでおります。

組 織 (平成15年6月30日現在)

■14部・19室(所・センター)・39チーム



役員と従業員の状況

■取締役・監査役 (平成15年6月30日現在)

代表取締役頭取	原 邦 継	取締役	川 崎 博 司
取締役 常務執行役員	田 淵 義 文	監査役(常勤)	酒 井 基 行
取締役 常務執行役員	藤 井 喜 男	監査役(常勤)	中 尾 雅 昭
取締役 常務執行役員	小 阪 堅 三	監査役	榎 田 了

(注)1. 取締役 川崎博司は、商法第188条第2項第7号/2に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 榎田了は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
 3. 頭取は、執行役員を兼務しております。

■専任執行役員 (平成15年6月30日現在)

執行役員	三木 正己 システム部長	執行役員	小井 光介 内部監査部門担当
執行役員	家塚 昭年 人事部長	執行役員	喜多 勉 融資部長
執行役員	寺坂 昌士 営業統括部長	執行役員	田中 孝憲 経営管理部長
		執行役員	松山 敏明 総合企画部長

■従業員の状況 従業員数

	平成14年3月末	平成15年3月末
男子	2,995人	2,576人
女子	1,040人	890人
合計	4,035人	3,466人
嘱託	132人	122人
臨時雇員	330人	375人

(注) 上記には、専任執行役員を含んでおりません。

平均勤続年数・年齢

		平成14年3月末	平成15年3月末
平均勤続年数	男子	18年2月	17年5月
	女子	8年4月	8年10月
	平均	15年7月	15年2月
平均年齢	男子	43歳8月	43歳4月
	女子	31歳3月	31歳8月
	平均	40歳6月	40歳4月

平均給与月額

	平成14年3月末	平成15年3月末
男子	465千円	460千円
女子	236千円	240千円
総平均	406千円	405千円

店舗数等

■店舗数の推移 (単位:店)

区 分	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
本支店	229	197	153
出張所	10	7	13
合 計	239	204	166

■自動機器設置状況 (平成15年6月末) (単位:台)

区 分	台数	店内	店外
現金自動預払機 (ATM)	698	631	67

企業集団の概況

■銀行および子会社等の事業の内容

当行、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社奈良銀行、りそな信託銀行株式会社は5行の完全親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

この中で当行グループは、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)4社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務等の金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店152カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

【その他業務】

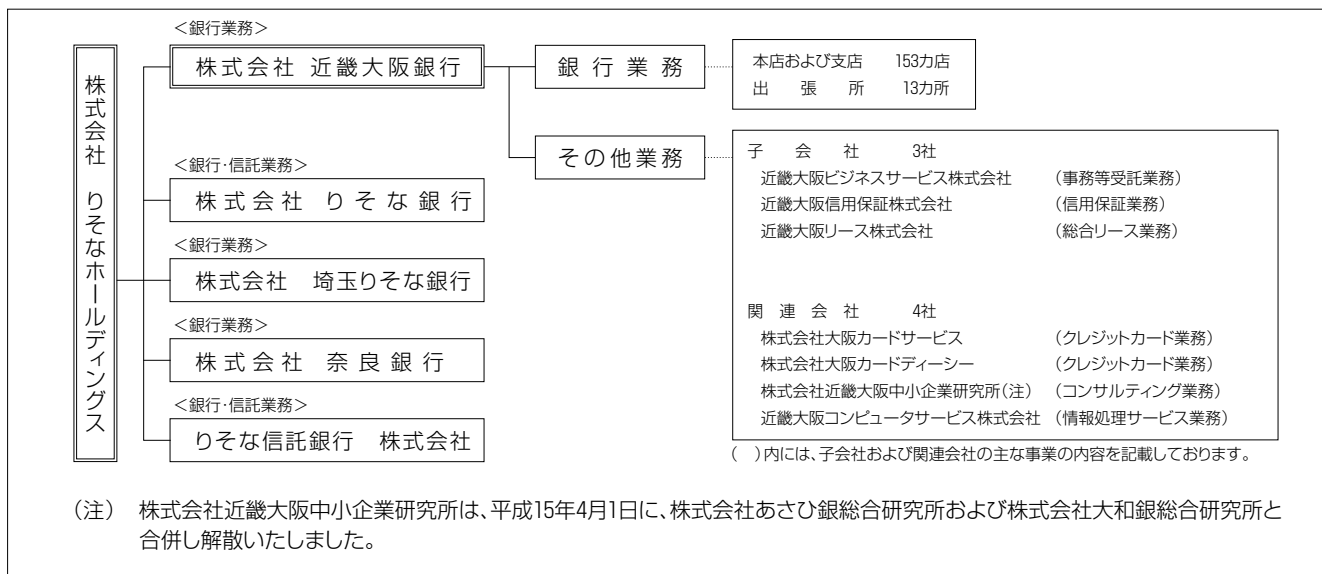
子会社の近畿大阪ビジネスサービス株式会社では事務等受託業務、近畿大阪信用保証株式会社では信用保証業務、近畿大阪リース株式会社では総合リース業務を行っております。このほか、株式会社大阪カードサービス・株式会社大阪カードディーシーの2社においてクレジットカード業務、株式会社近畿大阪中小企業研究所ではコンサルティング業務、近畿大阪コンピュータサービス株式会社では情報処理サービス業務を行っております。

なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました近畿大阪信用保証株式会社と近畿大阪リース株式会社は、株式の追加取得により当連結会計年度より連結子会社としております。

また、平成14年10月1日に子会社でありました近畿大阪総合管理株式会社は近畿大阪信用保証株式会社と合併し、解散いたしました。

■企業集団の事業系統図

(平成15年3月末現在)



■連結子会社

(平成15年3月末現在)

名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	当行 議決権割合	子会社等 議決権割合
近畿大阪ビジネスサービス株式会社	大阪市西区	31百万円	事務等受託業務	昭和51年 4月1日	100.0%	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区	2,397百万円	信用保証業務	平成7年 3月17日	96.9%	1.4%
近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区	4,800百万円	総合リース業務	昭和48年 8月3日	95.0%	1.0%

■持分法適用関連会社

(平成15年3月末現在)

名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	当行 議決権割合	子会社等 議決権割合
株式会社大阪カードサービス	大阪市中央区	30百万円	クレジットカード業務	平成元年 4月1日	5.0%	20.0%
株式会社大阪カードディーシー	大阪市中央区	30百万円	クレジットカード業務	平成元年 4月1日	5.0%	20.0%
株式会社近畿大阪中小企業研究所	大阪市西区	30百万円	コンサルティング業務	昭和49年 4月1日	5.0%	20.0%
近畿大阪コンピュータサービス株式会社	大阪市住之江区	130百万円	情報処理サービス業務	平成元年 7月5日	5.0%	15.0%

(注) パーセント表示の計数については小数点第二位以下を切り捨てております。

交野支店 **星田出張所** **扱**
交野市星田5-13-2
(072)891-6491

河内磐船 (ATM)
保健福祉総合センター1階口ビー南
交野支店(072)891-5721

ジャンボスクエア交野サティ (ATM)
ジャンボスクエア交野サティ1階
交野支店(072)891-5721

■寝屋川市

萱島支店 **扱** **外貨** **住宅**
寝屋川市下神田町27-10
(072)826-9561

香里中央支店 **扱** **外貨** **住宅**
寝屋川市香里南之町31-6
(072)833-2221

寝屋川支店 **扱** **外貨** **住宅**
寝屋川市池田南町13-23
(072)828-4921

寝屋川打上支店 **扱** **外貨** **住宅**
寝屋川市大字打上242
(072)822-5151

寝屋川東支店 **扱**
寝屋川市明德2-11-8
(072)824-5301

アル・プラザ香里園 (ATM)
アル・プラザ香里園1階 南キッシュサービスコーナー
寝屋川支店(072)828-4921

■守口市

守口支店 **扱** **外貨** **住宅**
守口市本町2-5-18
(06)6991-3631

守口きんだ支店 **扱** **外貨**
守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791

守口南支店 **扱** **外貨** **住宅**
守口市橋波西之町2-15-10
(06)6997-0755

■門真市

門真南支店 **扱** **外貨** **住宅**
門真市大字上島頭534-2
(072)884-3781

古川橋支店 **扱** **外貨** **住宅**
門真市末広町8-1-102
(06)6906-1131

ライブ門真店 (ATM)
ライブ門真店地下1階キッシュサービスコーナー
門真南店 (072)884-3781

■大東市

四條畷支店 **扱** **外貨** **住宅**
大東市学園町3-6
(072)876-1851

住道支店 **扱** **外貨** **住宅**
大東市住道2-1-102
(072)872-0481

鴻池 (ATM)
JR学研都市線鴻池新田駅北700m
住道支店(072)872-0481

■四條畷市

忍ヶ丘支店 **扱** **外貨** **住宅**
四條畷市岡山東1-8-8
(072)877-0501

■東大阪市

石切支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市東石切町3-7-15
(0729)87-6871

高井田支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市高井田中5-6-12
(06)6784-1201

花園支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市花園本町1-6-2
(0729)62-1301

東大阪支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市永和1-2-1
(06)6722-2341

東大阪中央支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市菱屋東2-17-33
(06)6788-0381

弥刀支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市金岡2-1-8
(06)6727-1111

吉田支店 **扱** **外貨** **住宅**
東大阪市水走2-14-16
(0729)66-2021

弥刀西 (ATM)
近鉄大阪線弥刀駅西300m
弥刀支店(06)6727-1111

八戸の里 (ATM)
近鉄奈良線八戸/里駅北100m 旧大阪中央線線沿い
東大阪支店(06)6722-2341

■八尾市

志紀支店 **扱** **外貨** **住宅**
八尾市天王寺屋7-23
(0729)49-8493

八尾支店 **扱** **外貨** **住宅**
八尾市本町3-2-16
(0729)91-0721

八尾中央支店 **扱** **外貨** **住宅**
八尾市安中町1-4-11
(0729)93-5750

山本支店 **扱** **外貨** **住宅**
八尾市山本町南1-4-14
(0729)98-5551

ライブ志紀店 (ATM)
ライブ志紀店1階
志紀支店(0729)49-8493

■羽曳野市

恵我之荘支店 **扱** **外貨** **住宅**
羽曳野市恵我之荘4-4-22
(0729)52-0201

羽曳野支店 **扱** **外貨** **住宅**
羽曳野市羽曳が丘5-1-6
(0729)57-3381

■藤井寺市

道明寺支店 **扱** **外貨** **住宅**
藤井寺市道明寺1-4-39
(0729)53-5601

藤井寺支店 **扱** **外貨** **住宅**
藤井寺市春日丘1-1-31
(0729)55-9281

土師の里 (ATM)
近鉄南大阪線土師ノ里駅北300m
道明寺支店(0729)53-5601

■松原市

松原支店 **岡出張所** **扱**
松原市岡3-3-16
(072)330-2251

松原支店 **扱** **外貨** **住宅**
松原市上田2-2-22
(072)332-0771

松原市役所前支店 **扱** **外貨** **住宅**
松原市上田1-1-2
(072)334-9021

イズミヤ松原店 (ATM)
イズミヤ松原店1階エスカレーター下
松原支店(072)332-0771

■南河内郡

美原支店 **扱** **外貨** **住宅**
南河内郡美原町北余部54-9
(072)362-4366

喜志支店 **美原さつき野出張所** **扱** **外貨**
南河内郡美原町さつき野東1-5-1
(072)362-0101

■富田林市

喜志支店 **扱** **外貨** **住宅**
富田林市喜志町3-10-2
(0721)26-3871

金剛東支店 **扱** **外貨** **住宅**
富田林市向陽台3-1-1
(0721)29-3831

富田林支店 **扱** **外貨** **住宅**
富田林市本町18-14
(0721)23-2885

ジャスコ藤沢台店 (ATM)
ジャスコ藤沢台店横
金剛東支店(0721)29-3831

■大阪狭山市

狭山支店 **扱** **外貨** **住宅**
大阪狭山市大野台2-1-11
(072)366-0061

■堺市

浅香支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市東浅香山町1-255-4
(072)255-1801

鳳支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市鳳東町4-353
(072)273-1101

堺支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市宿院町東1-2-3
(072)221-6521

堺八田支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市八田西町2-17-56
(072)277-1301

堺東支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市一条通9-27
(072)238-1941

諏訪森支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市浜寺諏訪森町中2-181-5
(072)265-2333

泉北とが支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市原山台2-2-1
(072)299-5111

深井支店 **扱** **外貨** **住宅**
堺市宮園町2-14
(072)279-4581

美原支店 **福田出張所** **扱** **外貨**
堺市福田549-7
(072)237-1301

清恵会病院 (ATM)
清恵会病院1階
堺東支店(072)238-1941

西友楽市上野芝店 (ATM)
西友楽市上野芝店1階
深井支店(072)279-4581

■高石市

助松支店 **扱** **外貨** **住宅**
高石市綾園7-7-20
(072)263-6581

高石支店 **扱** **外貨** **住宅**
高石市取石1-12-5
(072)273-9500

羽衣支店 **扱** **外貨** **住宅**
高石市東羽衣3-7-3
(072)264-2801

■和泉市

高石支店 **鶴山台出張所** **扱** **外貨**
和泉市鶴山台3-9-24
(0725)43-5325

■泉大津市

泉大津支店 **扱** **外貨** **住宅**
泉大津市虫取町1-4-27
(0725)33-7070

■岸和田市

岸和田支店 **扱** **外貨** **住宅**
岸和田市宮本町2-5
(0724)23-0821

下松支店 **扱** **外貨** **住宅**
岸和田市下松町835-1
(0724)28-0181

■泉佐野市

佐野支店 **扱** **外貨** **住宅**
泉佐野市上町3-10-12
(0724)62-2121

■兵庫県

神戸支店 **扱** **外貨** **住宅**
神戸市中央区中町通4-2-21
(078)362-2163

神戸西支店 **扱** **外貨** **住宅**
神戸市須磨区大田町2-3-6
(078)732-2255

尼崎支店 **扱** **外貨** **住宅**
尼崎市東灘波町5-7-19
(06)6401-5165

武庫之荘支店 **扱** **外貨** **住宅**
尼崎市武庫之荘4-10-1
(06)6433-1671

川西萩原支店 **扱** **外貨** **住宅**
川西市萩原台東1-272
(072)757-3061

甲子園支店 **扱** **外貨**
西宮市上甲子園1-4-3
(0798)47-0496

甲東園支店 **扱** **外貨** **住宅**
西宮市上田市1-6-27
(0798)53-7555

西宮支店 **扱** **外貨** **住宅**
西宮市室川町6-10
(0798)74-1040

甲子園支店 **浜甲子園出張所** **扱**
西宮市校川町9-3
(0798)47-5320

宝塚支店 **扱** **外貨** **住宅**
宝塚市光明町6-39
(0797)71-5432

めふ支店 **扱** **外貨** **住宅**
宝塚市赤布3-12-18
(0797)84-5301

姫路支店 **扱** **外貨** **住宅**
姫路市立町1
(0792)23-2525

■京都府

京都支店 **扱** **外貨** **住宅**
京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町535
(075)841-9377

■奈良県

いかるが支店 **扱** **外貨** **住宅**
生駒郡斑鳩町龍田西8-1-24
(0745)74-3401

高田支店 **扱** **外貨** **住宅**
大和高田市西三倉堂1-2-7
(0745)52-6901

富雄支店 **扱** **外貨** **住宅**
奈良市富雄元町2-6-45
(0742)43-1951

奈良支店 **扱** **外貨** **住宅**
奈良市三条町475
(0742)26-0251

近鉄百貨店生駒店 (ATM)
近鉄百貨店生駒店2階
キッシュサービスコーナー
富雄支店(0742)43-1951

高田サティ (ATM)
高田サティ1階
高田支店(0745)52-6901

和歌山県

和歌山支店 **扱** **外貨** **住宅**
和歌山市屋形町1-28
(073)423-4156

■滋賀県

彦根支店 **扱** **外貨** **住宅**
彦根市佐和町9-27
(0749)22-5750

■愛知県

名古屋支店 **扱** **外貨** **住宅**
名古屋市中区錦3-14-12
(052)962-2351

■三重県

四日市支店 **扱** **外貨** **住宅**
四日市市中部6-9
(0593)52-7126

■東京都

東京支店 **扱** **外貨**
中央区八丁堀1-2-8
(03)3552-2181

■住宅ローンセンター

本町住宅ローンセンター **住宅**
西区西本町1-4-1
(西本町ビル2F)
(06)6538-6511

あべの住宅ローンセンター **住宅**
阿倍野区阿倍野筋3-10-1-100
あべのベルタ1階
(06)6631-8911

弥刀住宅ローンセンター
東大阪市大連東2-20-20
(06)6732-1713

藤井寺住宅ローンセンター
藤井寺市春日丘1-1-31
当行藤井寺支店内
(0729)55-7715

助松住宅ローンセンター
高石市綾園7-7-20
当行助松支店内
(072)263-6366

堺住宅ローンセンター
堺市宿院町東1-2-3
当行堺支店内
(072)221-0692

高槻住宅ローンセンター
高槻市芥川町1-9-51
当行高槻支店2階
(0726)85-4130

豊中住宅ローンセンター
豊中市本町1-10-11
当行豊中支店3階
(06)6853-2971

守口住宅ローンセンター
守口市本町2-5-18
当行守口支店2階
(06)6991-3641

光善寺駅前住宅ローンセンター
枚方市北中振3-2-30
当行光善寺駅前支店内
(072)833-2381

東寝屋川住宅ローンセンター
寝屋川大字打上242
当行寝屋川打上支店内
(072)822-5441

決算公告 (写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。

なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本決算公告を本誌に記載しています。

第3期決算公告

平成15年6月28日



貸借対照表 (平成15年3月31日現在)



大阪市中央区城見一丁目4番27号
株式会社 **近畿大阪銀行**
取締役頭取 原 邦 継

損益計算書 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)			経 常 収 益		132,157
現金預け	金	126,053	預	金	3,778,701	資金運用収益	88,078	
入金債	債	2,024	コ	ールマネー	1,923	(うち貸出金利息)	(74,919)	
商品有価証券	証	871	債券	債借取引受入担保金	31,963	(うち有価証券利息配当金)	(11,806)	
貸出債	証	790,925	借	用	75,189	役員取引等収益	11,126	
貸外	国 為	3,000,969	借	外 国 為	147	その他業務収益	8,553	
その他	為 替	8,594	そ	の 他 負 債	12,640	その他経常収益	24,398	
不動産	賃 産	23,971	賃	与 引 当	1,001	経 常 費 用	191,342	
繰上	不 動 産	57,784	退	職 給 付 引 当	8,751	資金調達費用	7,238	
支	税 金 賦 課	74,866	債	権 売 却 損 失 引 当	5,759	(うち預金利息)	(5,276)	
倒	引 当	64,404	支	払 承 託	64,404	役員取引等費用	7,214	
		△86,782	負	債 の 部 合 計	3,980,484	その他業務費用	435	
			(資本の部)			営 業 経 費	67,891	
			資	本	金	111,539	その他経常費用	108,562
			新	株 式 払 込	金	19,834	経 常 損 失	59,185
			資	本 剰 余	金	12,246	特 別 利 益	2,576
			資	本 準 備	金	12,246	特 別 損 失	1,519
			利	益 剰 余	金	△60,597	税 引 前 当 期 損 失	56,127
			当	期 損	失	60,597	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83
			株	式 等 評 価 差 額	金	177	法 人 税 等 調 整 額	2,386
			資	本 の 部 合 計	83,199	当 期 損 失	60,597	
			負	債 及 び 資 本 の 部 合 計	4,063,684	当 期 未 処 理 損 失	60,597	
資	産 の 部 合 計	4,063,684						

- (注)1. 貸出金のうち、破綻先債権額32,605百万円、延滞債権額177,408百万円、3ヵ月以上延滞債権額9,722百万円、貸出条件緩和債権額182,629百万円並びにその合計額402,364百万円
2. 単体自己資本比率(国内基準) 6.73% 3. 不動産の減価償却累計額 29,845百万円
4. 1株当たりの当期損失 64円15銭 5. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 193百万円
6. 担保に供している資産 有価証券32,163百万円、その他、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円
7. 商法施行規則第72条に規定する資本の欠損の額60,597百万円

連結貸借対照表 (平成15年3月31日現在)

(単位:百万円)

連結損益計算書 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)			経 常 収 益		133,658
現金預け	金	126,871	預	金	3,764,693	資金運用収益	88,128	
入金債	債	2,024	コ	ールマネー及び先渡手形	1,923	(うち貸出金利息)	(74,969)	
商品有価証券	証	871	債券	債借取引受入担保金	31,963	(うち有価証券利息配当金)	(11,807)	
貸出債	証	780,655	借	用	115,189	役員取引等収益	12,572	
貸外	国 為	2,983,964	借	外 国 為	147	その他業務収益	8,553	
その他	為 替	8,594	そ	の 他 負 債	36,662	その他経常収益	24,404	
不動産	賃 産	95,903	賃	与 引 当	1,083	経 常 費 用	196,773	
繰上	不 動 産	60,351	退	職 給 付 引 当	9,034	資金調達費用	7,237	
支	税 金 賦 課	76,136	債	権 売 却 損 失 引 当	5,759	(うち預金利息)	(5,275)	
倒	引 当	71,783	支	払 承 託	71,783	役員取引等費用	5,582	
		△94,028	負	債 の 部 合 計	4,038,241	その他業務費用	435	
			(少数株主持分)			営 業 経 費	68,160	
			少	数 株 主 持 分	27	その他経常費用	115,357	
			(資本の部)			経 常 損 失	63,114	
			資	本	金	111,539	特 別 利 益	2,583
			新	株 式 払 込	金	19,834	特 別 損 失	1,525
			資	本 剰 余	金	12,246	税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	62,056
			利	益 剰 余	金	△68,915	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	92
			株	式 等 評 価 差 額	金	156	法 人 税 等 調 整 額	3,368
			資	本 の 部 合 計	74,861	少 数 株 主 損 失	15	
			負	債、少 数 株 主 持 分		当 期 純 損 失	65,503	
			及 び 資 本 の 部 合 計	4,113,130				
資	産 の 部 合 計	4,113,130						

- (注)1. 貸出金のうち、破綻先債権額33,374百万円、延滞債権額187,810百万円、3ヵ月以上延滞債権額9,722百万円、貸出条件緩和債権額182,722百万円並びにその合計額413,629百万円
2. 連結自己資本比率(国内基準) 6.13% 3. 不動産の減価償却累計額 33,328百万円
4. 1株当たりの純資産額 △5円26銭 5. 担保に供している資産 有価証券32,163百万円及びその他資産59,517百万円、その他、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円 6. 1株当たり当期純損失金額 69円35銭

(備考)上記すべての表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

概況及び組織に関する事項

○経営の組織	81
○大株主一覧	67
○取締役及び監査役一覧	82
○店舗一覧	84～85

主要な業務の内容

72～79

主要な業務に関する事項

○直近営業年度の営業の概況	34～35
○直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	40
○直近2営業年度の業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	55
・資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	55
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	56、66
・受取利息及び支払利息の増減	57
・総資産経常利益率、資本経常利益率	66
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	66
(2) 預金に関する指標	
・預金科目別平均残高	60
・定期預金の残存期間別残高	60
(3) 貸出金等に関する指標	
・貸出金科目別平均残高	61
・貸出金の残存期間別残高	61
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	61
・貸出金の用途別内訳	62
・貸出金の業種別内訳	62
・中小企業等向け貸出	64
・特定海外債権残高	64
・預貸率	67
(4) 有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高	65
・有価証券の残存期間別残高	65
・有価証券平均残高	65
・預証率	67

業務の運営に関する事項

○リスク管理体制	13～17
○法令遵守体制	18～19

直近2営業年度の財産の状況に関する事項

○貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理計算書	48～54
○リスク管理債権残高	38、64
○単体自己資本比率	68
○有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	69～71
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
○貸出金償却額	64
○会計監査人の監査(商法の特例に関する法律)	48
○監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	48

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

概況に関する事項

○銀行及びその子会社等の主要な事業の内容	83
○銀行及びその子会社等の組織の構成	83
○銀行の子会社等の関する事項	83

主要な業務に関する事項

○直近営業年度の営業の概況	41
○直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	40

直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

○連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	41～47
○リスク管理債権残高	64
○連結自己資本比率	68
○セグメント情報	47
○監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	41

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37.64
危険債権	37.64
要管理債権	37.64
正常債権	37.64

銀行法第21条第1項、第2項

貸借対照表等の公告	86
-----------	----

近畿大阪銀行ディスクロージャー誌 2003

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成15年7月

株式会社近畿大阪銀行 総合企画部

〒540-8560 大阪市中央区城見1丁目4番27号 電話 (06) 6945-2121

ホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

